平成２９年度

下水道事業年報

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

福知山市上下水道部

目　　次

頁

第１章 福知山市の下水道

１　下水道の概要 …… 1
２　下水道事業の沿革
(1)福知山処理区 …… 5
(2)三和処理区 …… 17
(3)大江中部処理区 …… 19
福知山市の処理施設・ポンプ場位置図 …… 21
３　下水道事業の整備計画 …… 22
４　下水道の整備状況
(1)年度別普及率 …… 24
(2)年度別整備面積 …… 29
(3)事業実施状況 …… 30
(4)管きょ等整備状況 …… 30
(5)貯留施設整備状況 …… 30
５　下水道類似施設の概要
(1)事業概要 …… 31
(2)整備状況 …… 32

第２章 下水道事業の財政

１　下水道事業の財源構成
(1)建設事業費 …… 38
(2)維持管理事業費 …… 38
２　下水道事業の財政状況
(1)下水道事業特別会計歳入の内訳 …… 39
(2)下水道事業特別会計歳出の内訳 …… 41
(3)下水道事業会計の状況 …… 43
３　建設費の推移
(1)建設事業費の状況 …… 45
(2)地方債の状況 …… 47
４　維持管理事業費の推移 …… 48
５　下水道事業受益者負担金 …… 50
６　下水道使用料
(1)賦課・徴収 …… 51
(2)公共下水道使用料（単価） …… 51
(3)公共下水道使用料調定状況（現年度分） …… 51
(4)公共下水道使用料改定の推移 …… 52
(5)農業集落排水使用料（単価） …… 53
(6)農業集落排水使用料調定状況（現年度分） …… 53
福知山市の水洗化計画と処理施設図 …… 54

第３章 下水道施設の維持管理

1　下水道処理施設の概要 …… 55
2　終末処理場配置図・平面図 …… 59
3　下水処理系統図（福知山終末処理場）…… 61
4　流路系統図（福知山処理区）…… 62
5　下水処理・ポンプ施設の規模等
　(1)福知山終末処理場 …… 63
　(2)中継ポンプ場 …… 68
6　下水処理・ポンプ施設の稼働状況
　(1)終末処理場 …… 70
　(2)中継ポンプ場 …… 72
7　下水処理状況（水質検査結果）
　(1)初沈流入水（福知山終末処理場） …… 73
　(2)初沈流出水（福知山終末処理場） …… 73
　(3)放流水（福知山終末処理場） …… 74
　(4)放流水の経年変化（福知山終末処理場） …… 75
　(5)流入水（三和浄化センター） …… 76
　(6)放流水（三和浄化センター） …… 77
　(7)放流水の経年変化（三和浄化センター） …… 78
　(8)流入水（大江中部浄化センター） …… 79
　(9)放流水（大江中部浄化センター） …… 80
　(10)放流水の経年変化（大江中部浄化センター） …… 81

第４章 下水道事業の執行体制

1　機 構 図 …… 82
2　職員配置表 …… 83
3　事務分掌 …… 84

第５章 下水道のしくみと種類

1　下水道のしくみ …… 88
2　分流式と合流式について …… 89
3　下水道の種類 …… 90

（参考資料）

1　下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度） …… 92
2　汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度） …… 93
3　公共下水道への排除基準（福知山市） …… 94

第１章　福知山市の下水道

１　下水道の概要

福知山処理区においては、一級河川由良川と土師川との合流点に拓けた盆地であり、昔から度重なる水害に悩まされてきた。

このような水害から市街地を守るため、浸水防除を第一の目的とし併せて生活環境の改善を図るため、旧市街地（中部系統）と東部（東部系統）の管きょ整備、和久市ポンプ場並びに処理場の建設を全体事業として下水道整備計画が立てられ､昭和 30 年頃からその事業化に向け準備が進められてきた。

第 1 期事業として、昭和 34 年 3 月 11 日市の中心部である旧市街地の 127ha（中部系統）を合流式により公共下水道事業として認可を受け、既設排水路を使用しながら洪水時の浸水防除を早期に実現することを主眼に、和久市地内に雨水、汚水を併用したポンプ場の建設に着手、昭和 38 年 8 月から運転を開始し、市街地の浸水防除に大きな役割を果たしている。また、管きょ整備については、ポンプ場の完成後、逐次計画的に実施した。

次に、第 2 期事業として、終末処理場の築造及び東部系統 202ha の整備について、昭和 37 年 3 月 31 日に認可を受け、汚水処理のため和久市に用地を確保し、高速エアレーション沈殿法による処理場（日最大処理能力 6,300 ㎥）を建設し、昭和 41 年 11 月 1 日の施設完成と共に供用開始を行った。

その後、長田野工業団地の計画に伴い昭和 46 年 11 月 25 日工業団地及び住宅団地（長田野系統）400.5ha を特定公共下水道として事業認可を受け、分流式による管きょを布設すると共に、福知山終末処理場までの幹線並びに中継ポンプ場の建設に着手した。

また、荒河地内においては、既設の処理場に隣接して標準活性汚泥法による新しい処理場の建設に着手、昭和 48 年 4 月から部分通水し、昭和 50 年 3 月からは完全通水を開始した。

さらに、これまでの中部・東部・長田野系統の認可地域に加え、昭和 49 年 3 月 23 日には、西部・河東系統の 511.9ha、昭和 58 年 8 月 28 日には、北部・庵我系統の 54.5ha、平成 6 年 11 月 8 日には、牧川系統の 49.9ha の計画区域の変更認可を受けた。

平成 13 年 8 月 22 日には､都市計画区域に指定されていない一級河川牧川周辺の集落部について、緊急な生活環境の改善と公共用水域の水質保全の必要性により特定環境保全公共下水道として、上川口、金谷地区（牧川系統）の 70ha を事業計画区域に追加すると共に本市中心部中部系統（合流式下水道区域）の浸水被害解消のため、緊急都市内浸水対策事業として貯留施設の変更認可を受けた。

平成 16 年 8 月 27 日には、既整備区域に隣接する下天津・一尾・瘤木（牧川系統）約 7.7ha の整備区域への追加及び農村総合整備モデル事業で整備された福知山西部地区（西部系統）約 78.0ha を下水道事業区域へ編入した。

このように、度重なる認可の変更による各系統の区域拡大により面整備及び普及の促

進に努めてきた結果、一級河川由良川へ放流される汚濁負荷が改善された一方、合流式の欠点が顕在化することとなった。すなわち、合流区域（中部系統）からは雨天時に汚水の一部が未処理のまま公共用水域に排出されるため、水質汚濁等の問題が生じていた。

そのため平成 16 年度に合流式下水道緊急改善計画を策定し、その計画で示した施設を下水道施設と位置付け、平成 18 年 2 月 21 日に変更認可を受けた。中部ＣＳＯ貯留施設は平成 23 年 8 月 29 日に竣工し、6,000 ㎥の初期汚濁水を一時的に地下貯留することにより、公共用水域の水質改善をする事業が完了した。

平成 21 年 3 月 24 日には、京都府の若狭湾西部流域別下水道整備総合計画の変更に基づき計画汚水量等を見直し、汚水処理面積 33.3ha を追加すると共に、弘法川第３排水区における雨水貯留施設（5,000 ㎥）の設置についての変更認可を受けた。

また、平成 29 年度には、平成 29 年 8 月 4 日に農業集落排水施設事業区域の一部（下豊西部・行積長尾処理区）を下水道事業区域へ統合する等の変更認可を受け、下豊西部地区の統合事業に着手した。

浸水対策としては、平成 13 年度以降緊急都市内浸水対策事業として中部排水区（合流区域）の道路の地下に 3 箇所の貯留施設（7,300 ㎥）を設置し、平成 21 年 6 月 26 日に完成した。

その後、浸水対策事業として弘法川第３排水区の公園の地下に 3 箇所の貯留施設（5,000 ㎥）を設置し、平成 25 年 3 月 26 日に完成した。

さらに、平成 25 年 3 月 14 日には、土師排水区及び法川排水区において雨水整備計画を見直し、雨水排水面積 75.7ha を拡大すると共に、土師排水区における雨水貯留施設（8,100 ㎥）、段畑雨水ポンプ場及び法川排水区における雨水貯留施設（3,900 ㎥）の設置についての変更認可を受け、事業に着手したが、平成 26 年 8 月 16 日から 17 日にかけての集中豪雨（平成 26 年 8 月豪雨）により福知山市街地において甚大な浸水被害が発生したことで、同 8 月 29 日に国・府・市による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」が発足し、内水対策の整備目標と短期（概ね５年）における対策案が同 12 月 24 日に決定された。

これを受けて、下水道事業においても整備目標の変更などを行い、平成 27 年 3 月に「福知山排水区浸水被害軽減総合計画」を策定し、浸水対策事業を推進している。

平成 27 年度には、法川排水区の高田貯留施設（2,400 ㎥）が平成 27 年 4 月 30 日に、土師排水区の新町貯留施設（3,800 ㎥）が平成 27 年 5 月 29 日にそれぞれ完成した。

その他に、和久市第 1 ポンプ場の耐水化、土のうステーションの設置、排水ポンプ車の配備などを行った。

２年目の平成 28 年度には、平成 28 年 7 月 14 日に段畑雨水ポンプ場の能力変更、同雨水調整池（10,000 ㎥）、和久市第１ポンプ場の能力増強、法川排水区における雨水貯留施設 3 箇所（4,600 ㎥）の設置などについての変更認可を受け、事業に着手し、法川排水区の大正東貯留施設（1,500 ㎥）、土師排水区の宮町貯留施設（1,600 ㎥）が平成 28 年 7 月 7 日に、土師排水区の梅原貯留施設（1,500 ㎥）が平成 29 年 3 月 24 日、沢貯留

施設（1,200 ㎥）が平成 29 年 3 月 27 日にそれぞれ完成した。

平成 29 年度には、土師排水区の段畑雨水ポンプ場及び法川排水区の小谷ヶ丘貯留施設（2,400 ㎥）の築造工事に着手した。

福知山終末処理場においては、平成 5 年度から実施した水処理施設の増設 3 ヶ年計画により現在の処理能力は日最大約 62,000 ㎥となり、面整備の拡大による汚泥量の増大や既設汚泥処理施設の老朽化に対応するため、平成 10 年 2 月に脱水機棟、平成 11 年 12 月に焼却施設、平成 13 年 3 月に水処理施設（1 池 2 水路）がそれぞれ完成した。

平成 21 年度末には、下水道計画処理区域のうち、既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備は完了しており、平成 29 年度末には、事業認可区域 2,420.3ha のうち整備面積 2,107.7ha（整備率 87.1%）となっている。

三和処理区においては、都市の健全な発達と快適な生活環境を確保し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため平成 5 年 3 月、特定環境保全公共下水道事業基本計画（処理区域計画面積 95.1ha）を策定し、平成 6 年 2 月 16 日に千束地区と寺尾地区の 29.4ha を下水道整備区域とし認可を受け事業に着手した。

平成 9 年 10 月 13 日には、寺尾山田地区、芦渕地区の一部及び京都北部中核工業団地の 48.9ha を処理区域に追加すると共に、同工業団地の雨水計画についても事業認可を受けた。同年度末には三和浄化センターの供用を開始した。

平成 12 年 2 月 2 日には、残る芦渕地区 12ha を処理区域に加える変更認可を受けた。

また、管きょの整備は平成 16 年度に完了していたため、平成 19 年 2 月 9 日には、計画区域を見直した結果、8.3ha 縮少する認可変更を受けた。これにより平成 18 年度末に事業認可区域 82.0ha における整備率が 100.0%に達した。

さらに、長田野工業団地アネックス三和への企業進出に対応するため、三和浄化センター水処理施設の 2 池目を増設し、平成 21 年度 11 月 30 日に完成した。その後 3 社増加し、平成 28 年度末で 8 社が操業している。

大江中部処理区においては、計画面積約 49ha（河守地区）とし平成 6 年 11 月 30 日に事業認可を受け事業に着手した。

また、平成 9 年 11 月 21 日には宅地開発等による土地利用の変化、道路、河川の改良等の関係する事業の進捗による状況の変化による主要管きょの一部のルート変更、2 箇所のポンプ場施設の追加、大江駅周辺、蓼原等の約 15ha を事業区域に追加するなどの変更認可を受けた。

平成 11 年 3 月 26 日には二俣、内宮等約 35ha を追加、平成 14 年 2 月 28 日には約 46ha の計画区域の拡大と浄化センターを増設する変更認可を受けた。この 2 池目の増設工事は、平成 16 年 10 月 31 日に完成した。

さらに、平成 16 年 3 月 19 日には大江町新総合計画（平成 12 年策定）に基づく町営住宅（鬼の里定住促進団地）の建設が具体化したことから計画区域に 0.8ha 追加する変更

認可を受けた。

大江都市計画事業河守土地区画整理事業区域内の管きょ整備も平成19年度に完了し、下水道計画処理区域のうち、既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備が完了した。平成29年度末では、事業認可区域145.0haのうち整備面積136.6ha（整備率94.2%）に達している。

平成29年度末の本市の公共下水道整備状況は、事業認可区域は3処理区で2,647.3ha、整備済区域　2,326.3ha（整備率87.9%）となるが、本市の公共下水道事業としての整備は完了している。また、公共下水道の人口普及率（行政人口に対する公共下水道供用開始人口の割合）は83.4%となる。（農業集落排水施設事業、簡易排水施設事業及び合併処理浄化槽設置整備事業による人口普及率を含めると98.3%となる。）

2　下水道事業の沿革

(1) 福知山処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						S20.　10	◎台風20号（阿久根台風）　水位4.4m
						S28.　9	◎台風13号　大洪水　水位8.1m 災害救助法適用　被害総額　66億4,942万円
S34.　3.　9 3.　11	◎（当初）都市計画決定 ◎公共下水道事業第一期計画認可（S34～S43） 総事業費　370,000,000円 認可面積　125ha（中部系統） 計画人口　20,000人 下水排除方式　合流式 管延長（幹）2,141m　（支）26,381m						
S34. 11.　10	◎和久市第１ポンプ場築造着工 計画雨水量　8㎥／秒 計画汚水量　0.11㎥／秒 雨水ポンプ　4台・汚水ポンプ　2台					S34.　9	◎台風15号（伊勢湾台風）　水位7.1m 被害総額　11億6,456万円
S36.　9.　5 S37.　3.　31	◎和久市第１ポンプ場排水樋門及び放流渠設置許可 ◎下水道終末処理場築造事業認可（中級処理施設） 中部系統　125ha、東部系統　202ha（分流式） 事業費　120,000,000円（5カ年計画） 処理方式　高速散水ろ床法 処理能力　6,300㎥／日					S36.　9	◎第2室戸台風　風水害　瞬間最大風速43m 被害総額　1億6,248万円
S38.　1	◎下水道終末処理場築造着工						
S38.　9.　26 10.　31	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条令施行規則」制定、施行 ◎和久市第１ポンプ場完成						
S39.　6.　1 7 S40.　2.　20	◎「福知山市し尿投入施設条例」制定 ◎上記条例施行規則制定、条例と共に施行 ◎終末処理場し尿投入処理開始 ◎公共下水道事業変更計画認可 処理方式をエアロ・アクセレーター法に変更						
						S40.　9	◎台風23～24号　風水害　水位5.41m 被害総額　10億6,000万円

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						S40. 9 5 ～10	水洗便所展示会（厚生会館） 〈第１回下水道展〉
S41. 4. 1 11. 1 S42. 3. 30	◎「福知山市下水道条例」制定、施行 （下水道使用料の徴収規定等の決定） ◎「福知山市下水道条例施行規則」制定、施行 ◎下水道の供用開始 認可面積125ha　整備面積46.9ha　整備率37% ◎下水道終末処理場築造完成	S41. 4. 1 S42. 1. 1	中部 中部	30.7 4.3	 35.0		
		S42. 6. 1 S43. 1. 1 3. 1	中部 中部 中部	16.3 9.1 2.8	 63.2		
S43. 12. 10	◎公共下水道事業変更計画認可 処理区域の見直し　中部系統125ha→127ha 東部系統202ha→200ha	S43. 6. 1 11. 1 S44. 2. 1 3. 1	中部 中部 中部 中部	3.5 5.0 8.5 3.2	 83.4		
		S44. 5. 1 6. 1 10. 1 11. 1 12. 1 S45. 1. 1	中部 中部 中部 中部 中部 中部	1.6 1.4 1.2 2.5 3.0 4.6	 97.7		
S45. 4. 1	◎「水洗便所改造資金融資斡旋制度」発足	S45. 4. 1 5. 1 6. 1 11. 1 S46. 2. 1 	中部 中部 中部 中部 中部 中部 中部	1.1 4.2 0.3 1.4 3.2 0.7	 108.6	S45. 9 1 10. 13	◎し尿くみ取り委託業務開始 ◎建設部下水道課誕生（都市計画課より独立）
S46. 11. 25	◎長田野工業団地及び、住宅団地の特定公共下水道事業計画認可 許可面積　400.5ha 総事業費　3,650,000,000円（3カ年計画） 荒河処理場築造認可（面積76,760㎥） 処理方法　標準活性汚泥法 処理能力　34,080㎥／日	S46. 4. 4 6. 10 10. 7 S47. 2. 5 2. 12	中部 中部 中部 中部 中部	4.5 2.3 2.3 1.1 1.3	 120.1	S46. 4 1	下水道使用料徴収等を公営企業に委託

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S47. 12. 11	◎長田野工業団地7社と工場排水に係わる公害防止協定締結	S47. 6. 5	中部	2.8		S47. 7	◎豪雨水害　被害総額9億2,228万円
		10. 24	長田野	218.4		9	◎長田野工業団地立地企業第一号操業開始（仁張鉄工所）
S48. 3. 31	◎下水道庁舎管理棟完成	11. 6	中部	1.5			
	◎段畑汚水中継ポンプ場完成	12. 21	長田野	125.6	468.4		
S48. 4	◎福知山終末処理場一部通水開始	S48. 9. 17	河東	21.6			
S49. 3. 23	◎公共下水道事業計画区域変更認可 処理区域の拡大（西部・河東系統） 追加面積　506.6ha　累計認可区域1,234.1ha 蛇ヶ端汚水中継ポンプ場築造認可						
3. 30	◎和久市第2ポンプ場完成				490.0		
S50. 2. 27	◎福知山終末処理場汚泥処理方式の変更認可 加圧脱水→蒸発乾燥法、焼却	S49. 9. 10	西部・河東	12.8			
3	◎福知山終末処理場完全通水開始				502.8		
S51. 2. 25	◎蒸発乾燥法による汚泥処理開始	S50. 4. 1	河東	19.2		S50. 4. 1	◎機構改革により建設部下水道課を下水道部に昇格　管理課、事業課を設置
		6. 1	西部	7.0		5. 17	◎日本下水道協会関西地方支部総会を本市にて開催（於.厚生会館） 参加　近畿2府4県会員代表350名
		9. 10	中部	0.8			
		12. 1	西部・河東	48.2			
		S51. 2. 1	河東	2.5			
		3. 25	河東	2.1	582.6		
S51. 4. 1	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」の制定、施行（建設省令の廃止）	S51. 5. 15	西部・河東	27.7		S51. 9	◎台風17号　豪雨被害　水位4.18m 被害総額14億5,696万円
		10. 1	河東	0.8			
4. 30	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則」制定、施行	S52. 1. 1	西部・河東	9.7			
					620.8		
S52. 11. 1	◎「福知山市水洗便所改造資金融資要綱」制定、施行	S52. 6. 15	河東	8.6			
11. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 西部汚水幹線、東部汚水幹線築造認可 汚泥濃縮方法の変更（加圧浮上濃縮設備に）	12. 1	西部・河東	9.2			
S53. 3. 29	◎福知山終末処理場第2期増設完成 7水路→10水路				638.6		
S54. 3. 31	◎かしの木台汚水中継ポンプ場完成	S53. 6. 14	中部・西部・河東	11.2		S53. 5	◎法川排水機場完成
		11. 3	東部・中部・西部・河東	15.0	664.8		
S55. 3. 29	◎場内汚水ポンプ場完成	S54. 6. 5	東部・西部・河東	7.1		S54. 4. 23	◎農業集落排水事業（中六人部）実施計画承認 対象面積　100ha　対象人口　900人
		S55. 1. 1	東部	2.0	673.9		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S55. 8. 28	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（北部・庵我・西部・東部系統） 追加面積 125.5ha 累計認可面積1,359.6ha 汚水中継ポンプ場4カ所の築造認可 （日吉ケ丘・新庄・かしの木台・庵我）	S55. 5. 1 8. 28 9. 3	東部 北部 西部・河東	83.5 22.8 8.9	789.1	S55. 4. 14 10	◎農村総合整備モデル事業（下豊富）実施計画承認 対象面積 83ha 対象人口 2,270人 ◎荒河排水機場完成
S56. 6. 29 12. 14	◎蛇ヶ端汚水中継ポンプ場完成 ◎公共下水道事業計画変更認可 新庄汚水中継ポンプ場位置変更 汚泥二系統処理方式計画導入	S56. 4. 1 7. 1 11. 25 S57. 2. 15	東部・西部・河東 東部・西部・河東 中部・西部・河東 東部・西部・河東	13.8 23.4 8.5 17.3	852.1		
S57. 12. 27 S58. 2. 17	◎日吉ケ丘汚水中継ポンプ場完成 ◎新庄汚水中継ポンプ場完成	S57. 4. 1 7. 1 7. 20 10. 19 S58. 1. 1	東部・西部・河東 河東 東部・西部・河東 東部・西部 東部・西部・河東	2.8 22.0 4.1 3.6 4.7	889.3	S57. 5 8 S58. 3. 28	◎温水プール完成 ◎台風10号 水害 水位5.46m ◎「福知山市農林関係事業費分担金徴収条例」制定
S58. 10. 14	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（河東・庵我・東部系統） 追加面積 203.8ha 累計認可面積 1,563.4ha 上松・段汚水中継ポンプ場築造認可	S58. 5. 1 6. 1 10. 1 10. 15 S59. 1. 5	東部・西部・河東 西部 西部 東部・西部・河東 東部・西部・河東	70.6 6.8 19.5	986.2	S58. 9	◎台風10号 水害 水位5.59m 土師川流域被害甚大 被害総額13億9,729万円
S59. 4. 17 S60. 3. 19	◎下水道マップ河川水質調査、マップ作成 ◎段汚水中継ポンプ場完成	S59. 5. 1 11. 1 S60. 3. 9	東部・西部・河東 東部・西部 東部・西部	26.7 5.5 7.9	1,026.3	S59. 4. 26 S60. 3. 20 3. 30	◎農業集落排水事業（田野）実施計画承認 対象面積 13ha 対象人口 440人 ◎「福知山市同和地区水洗化促進補助金交付要綱」の制定、施行 ◎「福知山市農業集落排水施設条例及び施行規則」制定、施行
S60. 10. 11	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（河東系統） 追加面積 3.5ha 累計認可面積 1,566.9ha	S60. 5. 1 5. 15 6. 1 9. 1 S61. 2. 1	東部・西部・河東 西部 西部 西部・河東 東部・西部・河東	28.1 1.6 11.8	1,067.8	S60. 4. 1 7. 2	◎機構改革により事業課及び、管理課が下水道課に、下水道処理施設管理所が施設課になる。 ◎排水機場管理受託開始 ◎宮大内汚水処理場運転開始
S61. 4. 9 S62. 2. 19 2. 20	◎公共下水道事業計画変更認可 汚泥濃縮設備の高濃縮プロセスへの変更 汚泥コンポスト施設導入等 ◎庵我汚水中継ポンプ場完成 ◎上松汚水中継ポンプ場完成	S61. 5. 1 6. 16 9. 12 11. 1 S62. 2. 1	東部・西部・河東 西部 西部 東部・西部・河東 東部・西部・河東	18.2 8.3 12.5	1,106.8		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S62. 7. 21	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・西部・東部系統） 追加面積　67.9ha　累計認可面積　1,634.8ha	S62. 4. 1 5. 1 11. 1 S63. 2. 1 3. 1	西部・河東 西部・河東 東部・西部・河東 東部・西部・河東 庵我	11.7 5.4 8.2 13.1 12.9	1,158.1	S62. 4. 1 6. 12	◎田野汚水処理場運転開始 ◎農業集落排水事業（下豊西部）実施計画承認 対象面積　40.5ha　対象人口　940人
S63. 9. 2 12. 6	◎常圧浮上濃縮設備完成 ◎公共下水道事業計画変更認可 土・興汚水中継ポンプ場築造認可 処理区域の拡大（河東系統） 追加面積　275.0ha　累計認可面積　1,909.8ha	S63. 5. 1 11. 1 H 1. 3. 1	東部・西部・河東・庵我 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	14.3 9.2 20.0	1,201.6	S63. 5. 13 S63.	◎不燃物埋立処分場浸出液処理施設運転開始 ◎農業集落排水事業（井田額田）事業着手 対象面積　29.5ha　対象人口　1,090人
						H 1. 3. 27	◎「夜久野町農業集落排水施設分担金徴収条例」制定、施行
H 2. 2. 1	◎汚泥コンポスト化施設運転開始	H 1. 5. 1 6. 8 7. 10 12. 1 H 2. 3. 1	西部・河東・庵我 西部・河東 西部 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	15.7 13.4 6.1 18.4	1,255.2	H 1. 8. 28	◎「福知山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」　制定、施行
H 3. 2. 28	◎土汚水中継ポンプ場完成	H 2. 6. 1 12. 1 H 3. 3. 1	東部・西部・河東・庵我 西部・河東・庵我 東部・西部・河東・庵我	23.3 10.1 31.1	1,319.7	H 2. 6. 11 H 3. 1. 1 3. 26	◎下豊西部汚水処理場運転開始 ◎機構改革により、下水道課が管理課及び、事業課になる ◎「夜久野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」　制定
H 3. 9. 27	◎河東12号汚水幹線管渠築造（シールド工）着工	H 3. 6. 1 12. 1 H 4. 3. 1	西部・河東・庵我 東部・西部・河東 東部・西部・河東・庵我	81.4 22.7 11.6	1,435.4	H 3. 4. 11	◎農業集落排水事業（上豊富）実施計画承認 対象面積　103ha　対象人口　1,990人
H 4. 6. 16 H 5. 3. 10	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・北部・西部・東部・河東系統） 追加面積　61.6ha　累計認可面積　1,971.4ha ◎常圧浮上濃縮設備増設完成	H 4. 5. 1 6. 1 H 5. 2. 1	西部 西部・河東・庵我 東部・西部・北部・河東	12.3 26.9	1,474.6		
H 5. 6. 21 H 6. 1. 28 2. 28	◎水処理施設覆蓋設備完成 ◎都市計画決定 ◎河東12号汚水幹線管渠築造（シールド工）完成	H 5. 6. 1 12. 1 H 6. 3. 1	東部・西部・河東・庵我 東部・西部・北部・河東 東部・北部・河東	11.3 8.4 19.3	1,513.6	H 5. 12. 1	◎桜づつみ由良川完成

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H6. 11. 8	◎公共下水道事業計画変更認可 汚水処理施設の一部変更 石本汚水中継ポンプ場の築造認可 処理区域の拡大（牧川・庵我・西部・東部・河東系統） 追加面積　134.1ha　累計認可面積　2,105.5ha	H 6. 6. 1 6. 15 H 7. 3. 1	西部・河東・庵我 西部 西部・河東・庵我	9.5 36.4		H 6. 6. 27 10. 11	◎農業集落排水事業（佐賀）実施計画承認 対象面積　36.6ha　対象人口　1,220人 ◎農業集落排水事業（上夜久野）事業採択、着手 対象面積　70.3ha　対象人口　1,570人 ◎「夜久野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則」制定、施行
H7. 1. 31 2. 28	◎興汚水中継ポンプ場完成 ◎福知山終末処理場増設第1期（土木建築）完成				1,559.5		
H8. 2. 28 2. 29	◎福知山終末処理場増設第2期（土木建築） 2池4水路完成 ◎福知山終末処理場水処理施設増設（B-1）（機械電気） 1池2水路完成 ◎福知山終末処理場自家発電設備（750kVA1台）完成	H 7. 5. 1 H 8. 3. 31	西部・河東・東部・庵我 西部・河東・東部・庵我・北部	20.4 41.5	1,621.4	H 7. 5. 1 6. 27 H7.	◎上豊富汚水処理場運転開始 ◎「夜久野町生活排水設備改善資金利子補給要綱」制定、施行 ◎農業集落排水事業（今西中）事業着手 対象面積　6.4ha　対象人口　240人
		H 9. 3. 31	東部・西部・河東・庵我・北部	29.4	1,650.8	H 8. 10. 1 5. 17	◎「福知山市下水道排水設備公認工事業者規程」を廃止し、新たに同規程を施行する ◎農業集落排水事業（向）事業採択、着手 対象面積　8.3ha　対象人口　530人
H10. 2. 6 3. 18	◎汚泥処理施設脱水機棟完成 （遠心式　7㎥／h　2基） ◎「福知山市下水道排水設備工事基準」制定	H10. 3. 31	東部・西部・河東・庵我	17.4	1,668.2	H 9. 4. 1	◎機構改革により2課制（管理課・事業課）になる
		H10. 6. 15 9. 1 10. 15 11. 13 11. 20 12. 14 H11. 1. 8 2. 15 3. 3 3. 31	西部 河東 河東・西部 河東・西部 西部 西部・河東 河東・西部 河東・西部 西部 西部・河東			H10. 4. 1 4. 10 12. 1 H10.	◎「福知山市下水道排水設備工事基準」施行 ◎農業集落排水事業（福知山北部）実施計画承認 対象面積　30.9ha　対象人口　660人 農業集落排水事業（行積長尾）実施計画承認 対象面積　11.5ha　対象人口　410人 ◎佐賀汚水処理場運転開始 ◎農業集落排水事業（高内日置）事業着手 対象面積　12.3ha　対象人口　380人
			東部・庵我	22.7	1,690.9		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H11. 9. 29	◎「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」制定	H11. 12. 6	庵我			H11. 4. 1	◎「夜久野町合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱」制定、施行
12. 21	◎汚泥処理施設汚泥焼却炉完成 （流動床焼却炉　50ｔ／日）	H12. 1. 19	庵我・牧川				◎農業集落排水事業（千原）事業採択、着手 対象面積　23.2ha　対象人口　290人
		2. 10	西部				
		3. 31	庵我・河東・牧川・西部・東部	17.7		6. 29	◎集中豪雨 総雨量235㎜ 時間最大雨量59㎜／h 由良川最高水位　4.63m 浸水家屋　272棟（うち床上21棟） 被害総額　13億8,200万円
H12. 1. 1	◎「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」施行						
3. 29	◎石本汚水中継ポンプ場完成					9. 21	◎秋雨前線台風18号 時間最大雨量　61㎜／h 浸水家屋　98棟（うち床上7棟）
3. 31	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（西部・東部・河東系統） 追加面積　68.3ha　累計認可面積　2,173.8ha 汚水処理施設の一部廃止					10. 4	◎蒸発乾燥法による汚泥処理を休止
						H12. 1. 1	◎「福知山下水道排水設備指定工事業者規則」施行
						3. 28	◎宮大内汚水処理場機能強化完成
					1,708.6	3. 29	◎「福知山市浄化槽の設置等に関する要綱」制定
H13. 3. 28	◎「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」制定	H12. 7. 1	河東			H12. 4. 3	◎農業集落排水事業（小倉）事業採択、着手 対象面積　17.1ha　対象人口　310人
		10. 26	牧川				
3. 30	◎福知山終末処理場水処理施設増設（B－2） （機械電気）（ブロワ4号135㎥／分増設） 1池2水路完成	H13. 1. 1	庵我・河東・西部・牧川				
		1. 25	牧川				
		2. 22	牧川				
		3. 19	庵我・牧川	21.5	1,730.1		
H13. 4. 1	◎「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」施行	H13. 4. 11	庵我			H13. 7. 31	◎集中豪雨 時間最大雨量　31㎜／h
		4. 20	河東				
8. 22	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（牧川系統、特環上川口・金谷地区） 追加面積　70.0ha　累計認可面積　2,243.8ha 緊急都市内浸水対策事業（中部系統西本町・駅前町・内記の3箇所、全体貯留量7,290㎥）	5. 25	庵我・河東・西部・牧川				
		10. 30	庵我・河東				
		11. 26	牧川				
		12. 20	庵我				
11. 9	◎牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の管渠布設に着手	H14. 1. 25	庵我	85.1			
12. 5	◎緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設に着手				1,815.2		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H14. 5. 1	◎牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の供用開始	H14. 5. 1	牧川・河東			H14. 5. 1	◎福知山北部汚水処理場運転開始
		7. 1	牧川			7. 9	◎集中豪雨
		10. 24	河東				時間最大雨量　38mm／h
		11. 20	河東			7. 16	◎集中豪雨
		11. 22	牧川				時間最大雨量　44mm／h
		H15. 1. 20	河東			8. 27	◎「福知山市浄化槽維持管理事業補助金交付要綱」制定、施行
		2. 5	中部・河東・庵我・牧川				
		3. 6	河東				
		3. 13	河東・牧川				
		3. 25	河東				
		3. 28	河東	37.8	1,853.0		
		H15. 4. 3	河東			H15. 5. 1	◎行積長尾汚水処理場運転開始
		4. 11	河東			7. 23	◎集中豪雨
		4. 24	河東・牧川				時間最大雨量　40.5mm／h
		5. 23	河東・牧川			H15.	井田額田汚水処理場機能強化着手
		6. 3	牧川				
		6. 17	河東				
		7. 4	牧川				
		10. 1	牧川				
		10. 30	牧川				
		11. 12	河東				
		H16. 1. 1	牧川				
		1. 21	中部・西部				
		1. 27	牧川				
		2. 13	庵我				
		3. 12	庵我・河東・牧川				
		3. 24	庵我・河東	20.1	1,873.1		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H16. 8. 27	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（牧川系統） 追加面積　7.7ha 農村総合整備モデル事業福知山西部地区の区域編入 編入面積　78.0ha 累計認可面積　2,329.5ha	H16. 4. 1	北部			H16. 9. 29	◎集中豪雨 時間最大雨量　25.5mm／h
		4. 8	牧川			9. 20	◎集中豪雨 時間最大雨量　36mm／h
		4. 15	河東・牧川			10. 20	◎台風23号　水害　福知山基準水位　7.55m
		4. 26	牧川				
		5. 6	河東・牧川・北部・庵我				
		7. 19	牧川				
		8. 3	河東				
		9. 27	牧川				
		11. 8	庵我				
		11. 29	河東				
		12. 13	河東・庵我				
		H17. 1. 20	河東・牧川				
		2. 14	庵我・河東				
		2. 24	牧川・河東				
		3. 15	河東	104.9	1,978.0		
H17. 8. 29	◎緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設に着手	H17. 4. 12	牧川・西部・東部・河東			H17. 6. 22	◎集中豪雨 時間最大雨量　32.5mm／h
H18. 2. 21	◎公共下水道事業計画変更認可 合流式下水道緊急改善事業（中部系統和久市町、中部CSO貯留施設築造、貯留能力6,000㎥）	4. 25	牧川・河東			7. 10	◎集中豪雨 時間最大雨量　35.5mm／h
		5. 6	牧川・庵我・河東			H18. 1. 1	◎福知山市、三和町、夜久野町、大江町が合併し新福知山市誕生 ◎機構改革により、下水道管理課、下水道施設課、下水道整備課の3課体制になる
		9. 26	河東				
		10. 17	河東・牧川・西部				
		10. 27	河東・庵我				
		11. 25	牧川・西部				
		12. 29	河東・牧川				
		H18. 1. 31	河東				
		2. 6	河東				
		3. 9	牧川				
		3. 29	河東・牧川	30.1	2,008.1		
H18. 7. 6	◎緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設（貯留量2,520㎥）完成	H18. 4. 14	牧川			H18. 8. 21	◎集中豪雨 時間最大雨量　27.5mm／h
12. 28	◎緊急都市内浸水対策事業、内記貯留施設に着手	4. 20	牧川				
H19. 3. 30	◎緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設（貯留量1,670㎥）完成	4. 25	牧川				
		4. 28	牧川・河東				
		5. 9	河東				
		5. 16	牧川				

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
		5. 23	牧川				
		8. 18	牧川				
		8. 30	牧川				
		10. 11	河東				
		10. 17	牧川				
		10. 25	河東				
		10. 31	牧川				
		11. 22	牧川・河東				
		H19. 1. 9	牧川・河東				
		1. 31	牧川・庵我				
		3. 5	牧川・河東・西部	21.0	2,029.1		
		H19. 5. 2	牧川・河東			H19. 8. 22	◎集中豪雨 時間最大雨量 26.5mm／h
		7. 18	河東				
		10. 2	牧川・河東				
		11. 15	牧川				
		12. 14	牧川・河東				
		H20. 1. 29	牧川・河東				
		3. 7	牧川・河東	22.6	2,051.7		
H21. 3. 24	◎公共下水道事業計画変更認可 計画汚水量等の見直し 処理区域の拡大 追加面積 33.3ha 累加認可面積 2,362.8ha 弘法川第３排水区の雨水貯留施設 （厚中地区、全体貯留量5,000㎥）	H20. 4. 2	牧川			H20. 7. 28	◎集中豪雨 時間最大雨量 32.0mm／h
		5. 9	牧川				
		6. 11	牧川				
		9. 17	牧川				
		11. 7	牧川				
		12. 12	牧川				
		H21. 2. 19	牧川				
		3. 27	牧川	51.4	2,103.1		
H21. 6. 26	◎緊急都市内対策事業　内記貯留施設 （貯留量3,100㎥）完成	H21. 4. 24	牧川			H21. 7. 19	◎集中豪雨 時間最大雨量 32.0mm／h
		7. 31	牧川				
H21. 7 30	◎浸水対策事業　仲ノ坪貯留施設 （貯留量1,900㎥）完成					H21. 8. 1	◎集中豪雨 時間最大雨量 34.5mm／h
H22. 3. 31	◎浸水対策事業　地蔵ケ端貯留施設 （貯留量2,100㎥）完成					H21. 8. 2	◎集中豪雨 時間最大雨量 42.0mm／h
H23. 8. 29	◎合流式下水道緊急改善事業（中部系統和久市町、 中部CSO貯留施設、貯留能力6,000㎥）完成					H24. 3. 31	下水道部の廃止 下水道事業特別会計の廃止

公　共　下　水　道　の　沿　革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H24. 11. 14 H24. 4. 1 H25. 3. 14 H25. 3. 26	◎中部系統幹線管渠更生事業(第１期)着手 〔福知山処理区長寿命化計画〕 ◎下水道事業の地方公営企業法の全部適用（公共・特環） ◎下水道部のガス水道部への組織統合 ◎公共下水道事業計画変更認可 雨水排水区域の拡大　追加面積　75.7ha 累加認可面積 887.3ha 法川第２・４排水区の雨水貯留施設 （堀地区、全体貯留量3,900㎥） （土師地区、全体貯留量8,100㎥） 段畑雨水ポンプ場　１箇所 雨水排水路新設、改良　１式 ◎浸水対策事業　仲ノ坪北貯留施設 （貯留量1,000㎥）完成						
H25. 4. 1	◎ガス事業民間譲渡に伴い、ガス水道部から上下水道部へと名称変更					H25. 9. 15	◎台風18号 総雨量216㎜ 時間最大雨量29㎜／h 由良川最高水位　8.3m(計画洪水位7.74m) 浸水家屋　1,111棟（うち床上755棟） 下水道施設災害復旧（マンホールポンプ操作盤） 公共下水道事業　34箇所 集落排水事業　27箇所
H27. 3. 24	◎浸水対策事業 高田貯留施設 （貯留量2,400㎥）完成（※ポンプ施設を除く）					H26. 8. 16	◎8月16日～17日集中豪雨 総雨量335㎜ 時間最大雨量62㎜／h 由良川最高水位　6.45m(計画洪水位7.74m) 〔福知山観測所：ピーク時前後欠測〕 浸水家屋　4,425棟（うち床上1,995棟） 下水道施設災害復旧 公共下水道事業　ポンプ場　5箇所 ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場　6箇所 管渠　5箇所　他 集落排水事業　管渠　1箇所
H27. 4. 30 H27. 5. 29 H27. 12. 3	◎浸水対策事業　高田貯留施設(ポンプ施設)完成 ◎浸水対策事業　土師新町貯留施設(貯留量3,800m3)完成 ◎中部系統マンホール蓋更新事業(第１期)着手 〔中部系統マンホール蓋第１工区長寿命化計画〕						

公　共　下　水　道　の　沿　革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H28.　7.　7	◎浸水対策事業　大正東貯留施設（貯留量1,500㎥）完成						
H28.　7.　7	◎浸水対策事業　土師宮町貯留施設（貯留量1,600㎥）完成						
H28.　7.　14	◎公共下水道事業計画変更認可 管渠調書（汚水）点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場） 段畑雨水ポンプ場能力変更 段畑雨水ポンプ場雨水調整池　１池　10,000㎥ 法川第1･4排水区の雨水貯留施設 3箇所追加　4,600㎥ （堀地区、　全体貯留量8,500㎥） （土師地区、全体貯留量8,100㎥）						
H28.　9.　16	◎河東系統・長田野系統管路長寿命化事業（第１期）着手 〔河東系統・長田野系統管路長寿命化計画〕						
H29.　3.　21	◎中部幹線系統枝線管渠更生事業（第２期）着手 〔中部幹線系統枝線長寿命化計画〕						
H29.　3.　24	◎浸水対策事業　梅原貯留施設（貯留量1,500㎥）完成						
H29.　3.　27	◎浸水対策事業　沢貯留施設（貯留量1,200㎥）完成						
H29.　3.　30	◎浸水対策事業　長田野幹線2号雨水幹線水路 完成						
H29.　3.　31	◎中部系統幹線管渠更生事業（第１期）完了 〔福知山処理区長寿命化計画〕						
H29.　7.　31	◎福知山市ストックマネジメント計画策定・承認						
H29.　8.　4	◎公共下水道事業計画変更認可 農業集落排水施設の公共下水道への接続 処理区域の拡大 追加面積 57.5ha 累加認可面積 2,420.3ha						
H29. 12.　22	◎浸水対策事業　南本堀1号雨水排水路 完成						
H30.　3.　22	◎浸水対策事業 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場）　完成 排水能力　8.4㎥／S→9.4㎥／S						

(2) 三和処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						H 2. 7. 2	◎「三和町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 5. 3	◎三和町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定						
H 6. 2. 8	◎下水道事業計画認可 総事業費 2,315,000,000円 認可面積 29.4ha（千束、寺尾地区） 計画人口 890人 下水排除方式 分流式 管延長 1,803m 処理場 三和浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 850㎥／日（平均）						
H 7. 2 3. 8	◎下水道管渠工事着手 ◎三和町水洗化計画策定 ◎「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例」制定、施行 ◎「三和町集団水洗化施設分担金徴収条例」制定、施行 ◎「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例施行規則」制定、施行					H 7. 3. 24	◎新山村振興農林漁業対策事業（大原）実施計画承認 対象面積 5ha 対象人口 100人
H 8. 1 3	◎下水道幹線管渠工事着手 ◎下水道事業計画変更認可 寺尾中継ポンプ場築造認可					H 8. 3	◎京都北部中核工業団地事業採択
H 8. 5	◎三和浄化センターの建設工事着手（京都府代行事業）					H9. 3. 31	◎「三和町合併処理浄化槽維持管理事業奨励金交付要綱」制定、施行
H 9. 10. 13 12. 25 H10. 3	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（寺尾山田、芦渕の一部、京都北部中核工業団地） 追加面積 48.9ha 累計認可面積 78.3ha 京都北部中核工業団地の雨水計画事業認可 雨水管延長 1,220m ◎「三和町水洗便所改造資金融資要綱」制定 ◎「三和町下水道排水設備指定工事店規則」制定、施行 ◎三和浄化センター水処理施設（第1期分）、管理棟完成 三和浄化センター供用開始	H10. 3. 31	千束、寺尾	26.7	26.7	H9. 4. 1	◎農業集落排水事業（菟原）実施計画承認 対象面積 55ha 対象人口 1,060人

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
		H11. 3. 31	千束、寺尾	1.4	28.1		
H12. 2. 2	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（芦渕） 追加面積　12.0ha　累計認可面積　90.3ha	H11. 9. 24	千束、寺尾	0.3	28.4	H11. 4. 1	◎農業集落排水事業（川合）実施計画承認 対象面積　20ha　対象人口　400人
		H12. 4. 5	寺尾、芦渕	3.4	31.8		
		H13. 4. 2 4. 9 10. 1 11. 16 H14. 2. 22	芦渕 芦渕 千束 芦渕 芦渕	11.4 1.0 19.1 3.0 2.2	68.5		
		H14. 5. 8	芦渕	0.3	68.8		
		H15. 5. 7	芦渕、寺尾、 ｴｺｰﾄﾋﾟｱ京都みわ	19.5	88.3		
		H16. 11. 12	寺尾	0.1	88.4		
						H18. 1. 1	◎福知山市、夜久野町、大江町と合併
H19. 2. 9	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 減少面積　8.3ha　累計認可面積　82.0ha 計画人口　1,470人 処理場　処理能力　1,800㎥／日（日最大）	H19. 2. 9	認可変更による 処理区域の減少	-6.4	82.0		
H20. 12. 26	◎三和浄化センター　水処理施設　１池増設に着手 処理方式　オキシデーションディッチ法 処理能力　900㎥／日（日最大）						
H21. 11. 30	◎三和浄化センター　水処理施設　１池増設完成 処理方式　オキシデーションディッチ法 処理能力　900㎥／日（日最大）						
						H24. 3. 31	下水道事業特別会計の廃止

(3) 大江中部処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H 4. 1. 7 2. 3 3	◎「大江町下水道事業分担金徴収条例」制定 ◎「大江町下水道事業分担金徴収条例施行規則」制定 ◎大江町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定					H 3. 4. 1	◎「大江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 4. 11	◎中部下水道建設準備委員会設立					H 5. 3. 25	◎「大江町農業集落排水処理施設基金条例」制定
H 6. 3. 28	◎「大江町同和地区下水道事業分担金補助金交付要綱」制定、施行					H 5. 4. 1	◎農業集落排水事業(大江河東)実施計画承認 対象面積 33.5ha 対象人口 680人
H 6. 4 11. 30 H 7. 3	◎中部下水道建設委員会設立 ◎大江町特定環境保全公共下水道事業認可 総事業費 2,979,000,000円 認可面積 49.9ha 計画人口 1,870人 下水排除方式 分流式 管延長 4,544m 処理場 大江中部浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 950m^3／日(平均) ◎下水道管布設工事着手						
H 7. 12	◎下水道幹線管渠工事着手(京都府代行事業)					H 7. 4. 10	農業集落排水事業(北有路)実施計画承認 対象面積 19.6ha 対象人口 810人
H 8. 12 H 9. 3. 31	◎大江中部浄化センター建設工事着手(京都府代行事業) ◎「大江町下水道条例」制定 ◎「大江町下水道施設排水設備工事公認業者規程」制定					H 8	農業集落排水事業(三河)実施計画承認 対象面積 5.0ha 対象人口 220人
H 9. 5. 12 6 8. 18 11. 21	◎「大江町下水道条例施行規則」制定 ◎大江中部浄化センター起工式 ◎「大江町宅内水洗化改造奨励金交付規程」制定、施行 ◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 14.3ha 累計認可面積 64.2ha 中継ポンプ場築造認可(金屋、波美)					H 9. 10. 9	◎「大江町同和地区水洗化促進補助金交付要綱」制定、施行

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H11. 3. 26	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 35.6ha 累計認可面積 99.8ha 汚水処理施設共同整備事業(MICS)の導入 ◎大江中部浄化センター水処理施設(第1期分)完成、供用開始 ◎「大江中部浄化センターの設置及び管理に関する条例」制定	H11. 3. 31	上野、波美、金屋	19.5	19.5		
H11. 12. 24	◎「大江町下水道排水設備指定工事業者規則」制定、施行	H11. 7. 1 9. 1 11. 1	関、河守、蓼原、金屋 関、河守、蓼原、金屋 金屋	53.5	73.0	H11. 6. 30	◎「大江町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例」制定、施行
		H12. 4. 1 7. 1 12. 1 H13. 3. 1	蓼原 金屋 天田内、二俣一、二俣二、二俣三 二俣二	2.0	75.0	H12. 6. 2 12. 24	◎「大江町浄化槽の設置等に関する要綱」制定、施行 ◎「水道使用料金及び下水道使用料金徴収に関する報償金規程」制定、施行
H14. 2. 28 3. 29	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 44.7ha 累計認可面積 144.5ha 浄化センター増設認可 2系列目処理能力 800㎥／日 ◎「大江町上下水道運営協議会規則」制定	H13. 5. 1 8. 1	二俣二 公庄下、天田内	10.1	85.1	H13. 4. 2	農業集落排水事業(有路)実施計画承認 対象面積 34.1ha 対象人口 890人
H16. 10. 31	◎大江中部浄化センター 水処理施設 1池増設完成 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 800㎥／日(日最大)	H14. 7. 1 9. 1 12. 1	波美 公庄上、公庄下、二俣一 内宮	5.9	91.0		
H16. 3. 19	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 0.8ha 累計認可面積 145.3ha	H15. 7. 1 9. 1	蓼原 二俣一	6.0	97.0		
		H16. 4. 1	二俣二	31.0	128.0		
		H17. 8. 1	下町	0.0	128.0	H18. 1. 1	◎福知山市、夜久野町、三和町と合併
		H18. 12. 1 H19. 2. 27	関 河守	7.2	135.2		
		H19. 5. 4	河守	1.4	136.6		
						H24. 3. 31	下水道事業特別会計の廃止

福知山市の処理施設・ポンプ場位置図

３　下水道事業の整備計画

本市においては、京都府において策定された「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」及び、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道、農業集落排水及び、その他の整備手法（浄化槽等）により市全域の水洗化を図ってきた。公共下水道（汚水）においては平成21年7月に整備が完了し、今後は「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画（第２回変更）」（平成28年3月）及び、「京都府水洗化総合計画2015」（平成28年3月）に基づき、水洗化の促進のほか農業集落排水施設の統合、下水道施設の改築更新を図るとともに浸水対策、地震対策も推進していくものとする。

なお、排除方式は、福知山処理区中部系統を合流式とし、その他の区域は分流式を採用している。

また、福知山処理区の上川口、金谷、三和処理区、大江中部処理区の各区域については、「特定環境保全公共下水道事業」により整備が完了している。

このような状況のなか、平成29年度に農業集落排水施設事業区域の一部の公共下水道への接続等を盛り込んだ福知山処理区の公共下水道全体計画の変更認可を受け、整備を進めている。

福知山処理区　公共下水道全体計画　　（目標年次　　平成42年度）

項目			全体計画	事業認可
区域	都市計画区域	市街化区域	1,900.1	1,820.1
		調整区域	533.0	515.3
	都市計画区域外		84.9	84.9
(ha)	計		2,518.0	2,420.3
人口	都市計画区域	市街化区域	40,431	41,085
		調整区域	11,679	12,045
	都市計画区域外		2,060	2,310
(人)	計		54,170	55,440
計画汚水量 日最大（㎥／日）			42,320	42,900
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		11ヶ所	11ヶ所
	雨水ポンプ場		2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処理場面積		91,900㎡	
	処理方法		標準活性汚泥法	
	処理人口		54,170	55,440
	処理水量	家庭汚水	29,500	30,170
		工場汚水	12,820	12,730
		計（㎥／日）	42,320	42,900
	水質		流入BOD　160mg／ℓ	放流BOD　15mg／ℓ
			流入SS　200mg／ℓ	

三和処理区　特定環境保全公共下水道全体計画　　（目標年次　　平成37年度）

項目			全体計画	事業認可
区域 (ha)	既存集落		44.2	44.2
	工業団地		37.8	37.8
	計		82.0	82.0
人口 (人)	既存集落		1,360	1,290
	計		1,360	1,290
計画汚水量 日最大（㎥／日）			1,800	1,300
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		1ヶ所	1ヶ所
終末処理場	処理場面積		5,500㎡	
	処理方法		オキシデーションディッチ法	
	処理人口		1,360	1,290
	処理水量	家庭汚水	755	645
		工場汚水	918	526
		地下水	75	65
		計（㎥／日）	1,748	1,236
	水質		流入BOD　170mg／ℓ	放流BOD　15mg／ℓ
			流入SS　200mg／ℓ	

大江中部処理区　特定環境保全公共下水道全体計画　　（目標年次　　平成22年度）

項目			全体計画	事業認可
区域 (ha)	大江中部		145.0	145.0
	計		145.0	145.0
人口 (人)	大江中部		3,660	3,460
	計		3,660	3,460
計画汚水量 日最大（㎥／日）			2,000	1,800
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処理場面積		11,400㎡	
	処理方法		オキシデーションディッチ法	
	処理人口		3,660	3,460
	処理水量	家庭汚水	1,336	1,228
		営業汚水	384	363
		地下水	183	173
		観光汚水	35	35
		計（㎥／日）	1,938	1,799
	水質		流入BOD　200mg／ℓ	放流BOD　15mg／ℓ
			流入SS　160mg／ℓ	

4　下水道の整備状況

(1) 年度別普及率

ア　平成29年度末の状況　　平成30年3月末現在

年度	福知山市全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	処理人口 ④	人口普及率 ④／①	水洗化人口 ⑤	水洗化率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
H29	78,612	2,647.3	2,326.3	87.9	65,531	83.4	64,532	98.5	

イ　平成29年度末までの各処理区の状況

◎　福知山処理区　　平成30年3月末現在

年度	旧福知山市域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	処理人口 ④	人口普及率 ④／①	水洗化人口 ⑤	水洗化率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
S41	58,223	127.0	35.0	27.6	6,200	10.6	500	8.1	
S42	58,859	127.0	63.2	49.8	8,250	14.0	1,170	14.2	
S43	57,061	127.0	83.4	65.7	10,700	18.8	2,210	20.7	
S44	57,559	127.0	97.7	76.9	11,000	19.1	3,250	29.5	
S45	57,467	127.0	108.6	85.5	11,500	20.0	4,140	36.0	
S46	57,633	527.5	120.1	22.8	12,400	21.5	5,600	45.2	
S47	57,961	527.5	468.4	88.8	13,500	23.3	6,510	48.2	
S48	58,751	1,234.1	490.0	39.7	13,900	23.7	7,640	55.0	
S49	59,348	1,234.1	502.8	40.7	16,500	27.8	8,600	52.1	
S50	60,942	1,234.1	582.6	47.2	17,700	29.0	9,980	56.4	
S51	61,955	1,234.1	620.8	50.3	18,300	29.5	10,640	58.1	
S52	62,237	1,234.1	638.6	51.7	20,800	33.4	14,370	69.1	
S53	62,947	1,234.1	664.8	53.9	22,480	35.7	16,850	75.0	
S54	63,455	1,234.1	673.9	54.6	24,200	38.1	18,360	75.9	
S55	64,120	1,359.6	789.1	58.0	26,600	41.5	21,240	79.8	
S56	64,244	1,359.6	852.1	62.7	28,326	44.1	22,900	80.8	
S57	64,513	1,359.6	889.3	65.4	30,200	46.8	24,700	81.8	
S58	64,837	1,563.4	986.2	63.1	30,969	47.8	27,200	87.8	
S59	65,231	1,563.4	1,026.3	65.6	33,000	50.6	29,100	88.2	
S60	65,613	1,566.9	1,067.8	68.1	34,076	51.9	30,800	90.4	
S61	65,947	1,566.9	1,106.8	70.6	35,144	53.3	31,900	90.8	
S62	66,007	1,634.8	1,158.1	70.8	36,959	56.0	33,100	89.6	
S63	66,383	1,909.8	1,201.6	62.9	38,940	58.7	35,600	91.4	
H元	66,765	1,909.8	1,255.2	65.7	41,305	61.9	36,955	89.5	
H2	66,837	1,909.8	1,319.7	69.1	43,260	64.7	38,495	89.0	
H3	66,776	1,909.8	1,435.4	75.2	44,873	67.2	40,303	89.8	
H4	66,901	1,971.4	1,474.6	74.8	46,172	69.0	41,907	90.8	
H5	67,115	1,971.4	1,513.6	76.8	47,186	70.3	43,672	92.6	
H6	67,234	2,105.5	1,559.5	74.1	48,027	71.4	45,331	94.4	
H7	67,454	2,105.5	1,621.4	77.0	50,037	74.2	46,754	93.4	
H8	67,906	2,105.5	1,650.8	78.4	50,750	74.7	47,609	93.8	
H9	68,400	2,105.5	1,668.2	79.2	51,671	75.5	48,541	93.9	
H10	68,613	2,105.5	1,690.9	80.3	52,511	76.5	49,619	94.5	
H11	68,712	2,173.8	1,708.6	78.6	53,122	77.3	50,704	95.4	
H12	68,917	2,173.8	1,730.1	79.6	53,480	77.6	51,700	96.7	
H13	68,959	2,243.8	1,815.2	80.9	53,779	78.0	51,800	96.3	
H14	69,000	2,243.8	1,853.0	82.6	54,428	78.9	52,120	95.8	
H15	69,148	2,243.8	1,873.1	83.5	55,643	80.5	52,601	94.5	
H16	68,992	2,329.5	1,978.0	84.9	57,996	84.1	54,565	94.1	
H17	68,880	2,329.5	2,008.1	86.2	58,990	85.6	55,920	94.8	
H18	67,750	2,329.5	2,029.1	87.1	60,113	88.7	56,589	94.1	
H19	68,233	2,329.5	2,051.7	88.1	61,008	89.4	57,886	94.9	
H20	67,317	2,362.8	2,107.0	89.2	61,536	91.4	58,099	94.4	
H21	67,264	2,362.8	2,107.7	89.2	60,946	90.6	58,281	95.6	
H22	67,223	2,362.8	2,107.7	89.2	60,778	90.4	59,116	97.3	
H23	67,553	2,362.8	2,107.7	89.2	61,286	90.7	59,683	97.4	
H24	68,303	2,362.8	2,107.7	89.2	62,384	91.3	60,729	97.3	
H25	68,268	2,362.8	2,107.7	89.2	62,449	91.5	61,247	98.1	
H26	67,902	2,362.8	2,107.7	89.2	62,229	91.6	61,027	98.1	
H27	67,752	2,362.8	2,107.7	89.2	62,238	91.9	61,263	98.4	
H28	67,587	2,362.8	2,107.7	89.2	62,197	92.0	61,282	98.5	
H29	67,369	2,420.3	2,107.7	87.1	62,101	92.2	61,220	98.6	

◎　三和処理区　　平成30年3月末現在

年度	旧三和町域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	処理人口 ④	人口普及率 ④／①	水洗化人口 ⑤	水洗化率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
H9	4,703	78.3	26.7	34.1	599	12.7	0	0.0	
H10	4,681	78.3	28.1	35.9	626	13.4	219	35.0	
H11	4,618	90.3	28.4	31.5	633	13.7	322	50.9	
H12	4,571	90.3	31.8	35.2	743	16.3	416	56.0	
H13	4,505	90.3	68.5	75.9	1,207	26.8	886	73.4	
H14	4,509	90.3	68.8	76.2	1,218	27.0	991	81.4	
H15	4,467	90.3	88.3	97.8	1,252	28.0	1,069	85.4	
H16	4,425	90.3	88.4	97.9	1,272	28.7	1,098	86.3	
H17	4,373	90.3	88.4	97.9	1,247	28.5	1,134	90.9	
H18	4,260	82.0	82.0	100.0	1,215	28.5	1,140	93.8	
H19	4,223	82.0	82.0	100.0	1,222	28.9	1,136	93.0	
H20	4,134	82.0	82.0	100.0	1,207	29.2	1,121	92.9	
H21	4,049	82.0	82.0	100.0	1,171	28.9	1,097	93.7	
H22	3,961	82.0	82.0	100.0	1,143	28.9	1,065	93.2	
H23	3,931	82.0	82.0	100.0	1,159	29.5	1,065	91.9	
H24	3,860	82.0	82.0	100.0	1,160	30.1	1,073	92.5	
H25	3,731	82.0	82.0	100.0	1,155	31.0	1,088	94.2	
H26	3,640	82.0	82.0	100.0	1,143	31.4	1,076	94.1	
H27	3,526	82.0	82.0	100.0	1,104	31.3	1,046	94.7	
H28	3,433	82.0	82.0	100.0	1,098	32.0	1,040	94.7	
H29	3,370	82.0	82.0	100.0	1,100	32.6	1,056	96.0	

◎　大江中部処理区　　平成30年3月末現在

年度	旧大江町域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	処理人口 ④	人口普及率 ④／①	水洗化人口 ⑤	水洗化率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
H10	5,982	99.8	19.5	19.5	450	7.5	0	0.0	
H11	5,905	99.8	73.0	73.1	1,833	31.0	1,147	62.6	
H12	5,910	99.8	75.0	75.2	2,362	40.0	1,702	72.1	
H13	5,826	144.5	85.1	58.9	2,450	42.1	2,057	84.0	
H14	5,807	144.5	91.0	63.0	2,794	48.1	2,413	86.4	
H15	5,761	145.3	97.0	66.8	2,827	49.1	2,573	91.0	
H16	5,659	145.3	128.0	88.1	2,818	49.8	2,579	91.5	
H17	5,607	145.3	128.0	88.1	2,834	50.5	2,583	91.1	
H18	5,524	145.3	135.2	93.0	2,791	50.5	2,497	89.5	
H19	5,443	145.3	136.6	94.0	2,768	50.9	2,556	92.3	
H20	5,354	145.0	136.6	94.2	2,713	50.7	2,449	90.3	
H21	5,245	145.0	136.6	94.2	2,661	50.7	2,509	94.3	
H22	5,150	145.0	136.6	94.2	2,616	50.8	2,466	94.3	
H23	5,070	145.0	136.6	94.2	2,587	51.0	2,437	94.2	
H24	4,969	145.0	136.6	94.2	2,552	51.4	2,379	93.2	
H25	4,872	145.0	136.6	94.2	2,511	51.5	2,394	95.3	
H26	4,751	145.0	136.6	94.2	2,476	52.1	2,359	95.3	
H27	4,625	145.0	136.6	94.2	2,412	52.2	2,337	96.9	
H28	4,517	145.0	136.6	94.2	2,366	52.4	2,291	96.8	
H29	4,436	145.0	136.6	94.2	2,330	52.5	2,256	96.8	

公共下水道の整備状況 （福知山処理区）

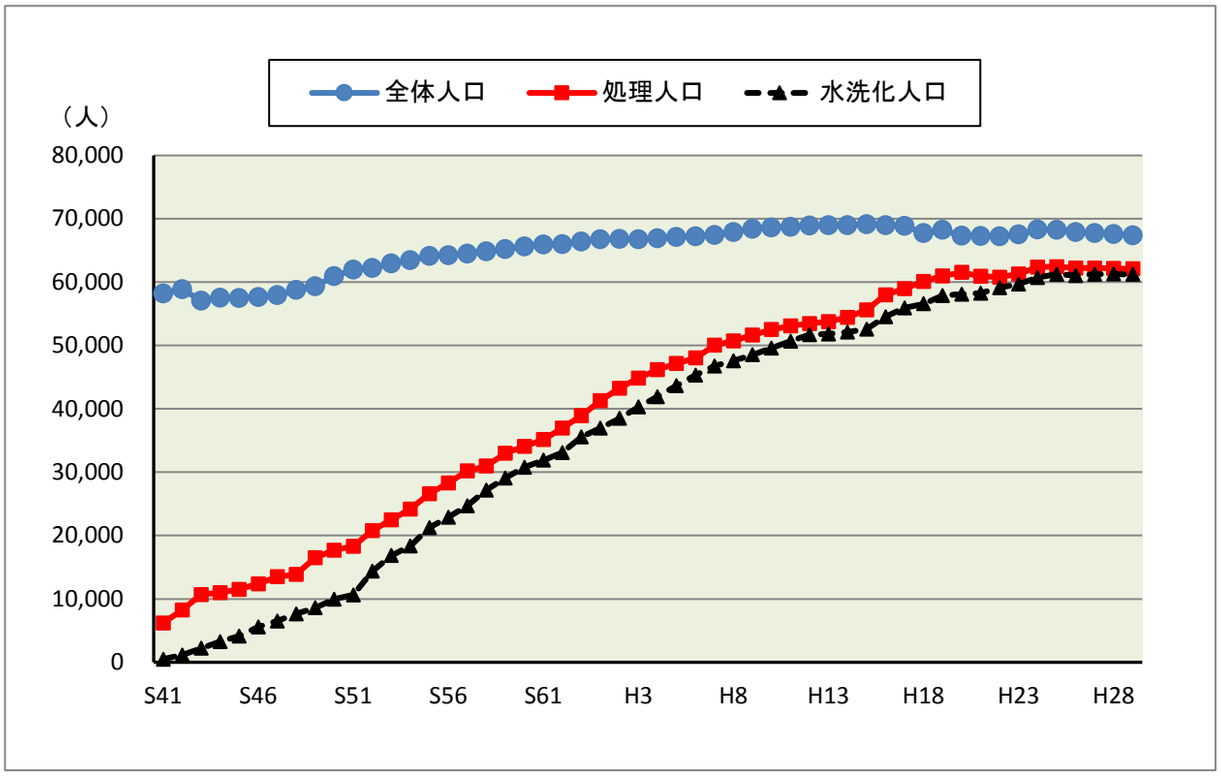

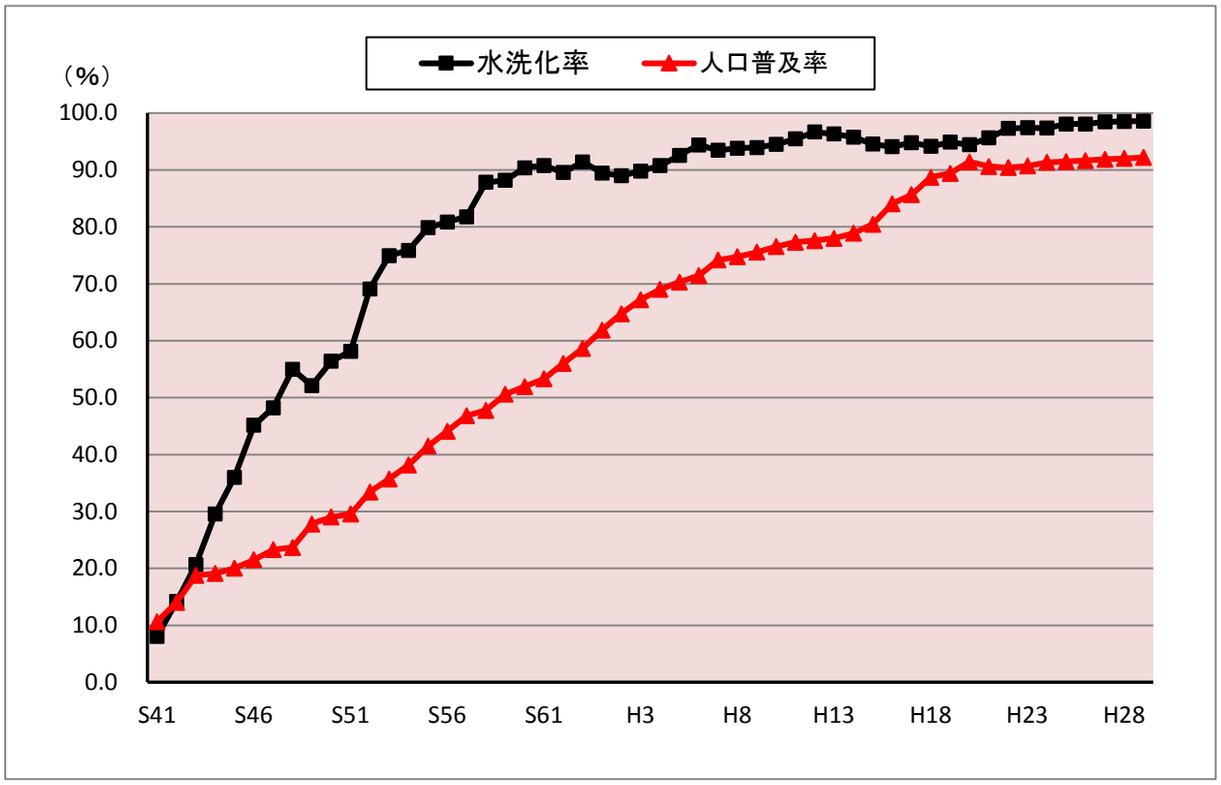

公共下水道の整備状況 （三和処理区）

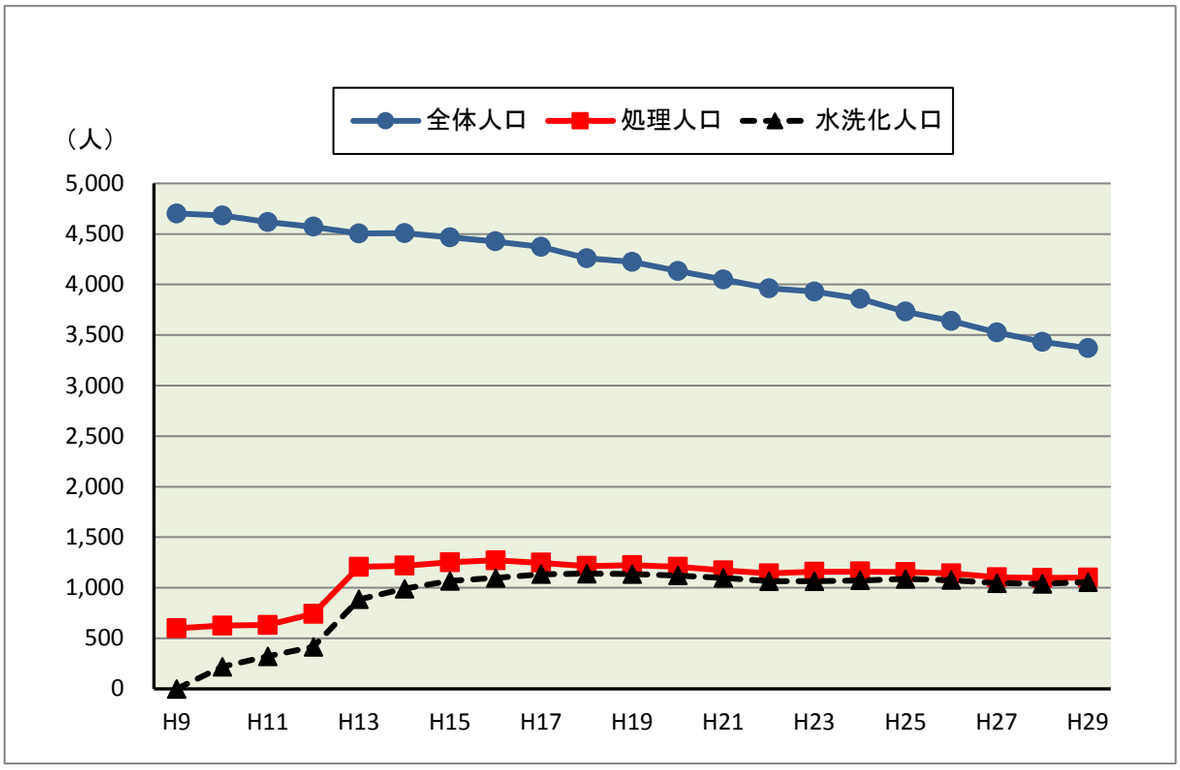

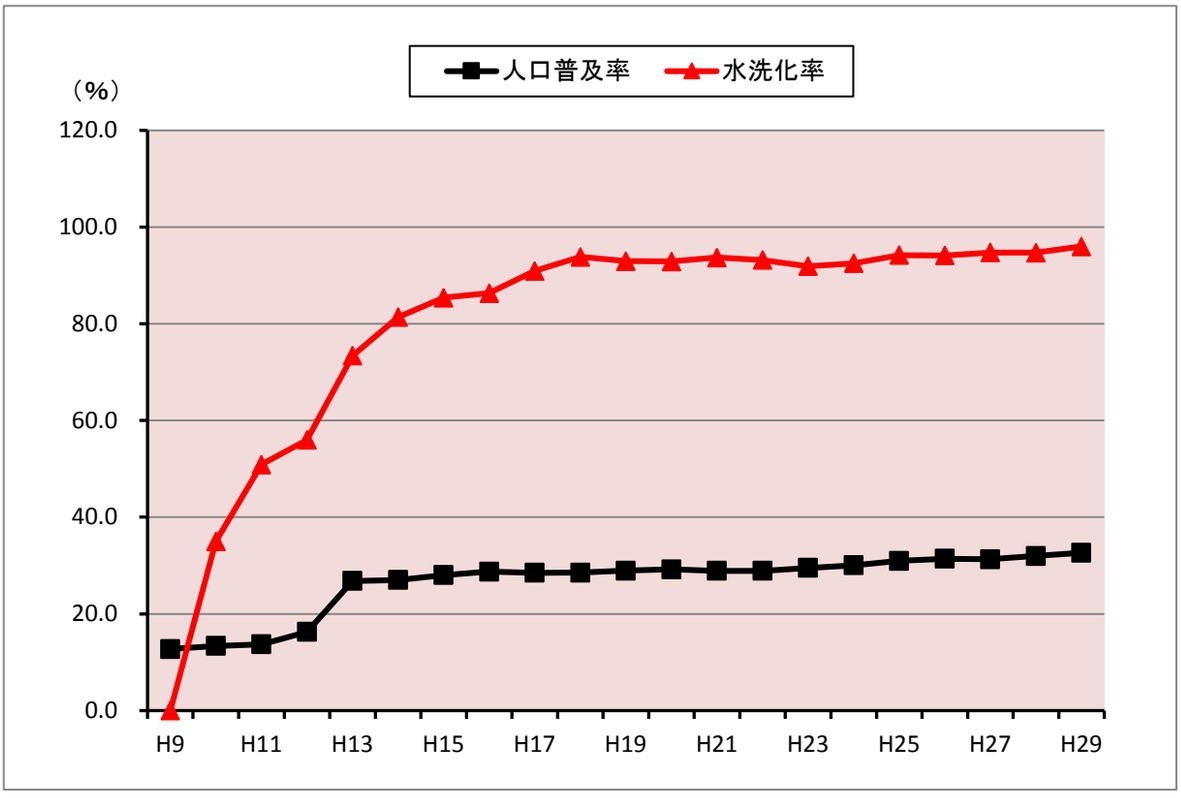

公共下水道の整備状況 （大江中部処理区）

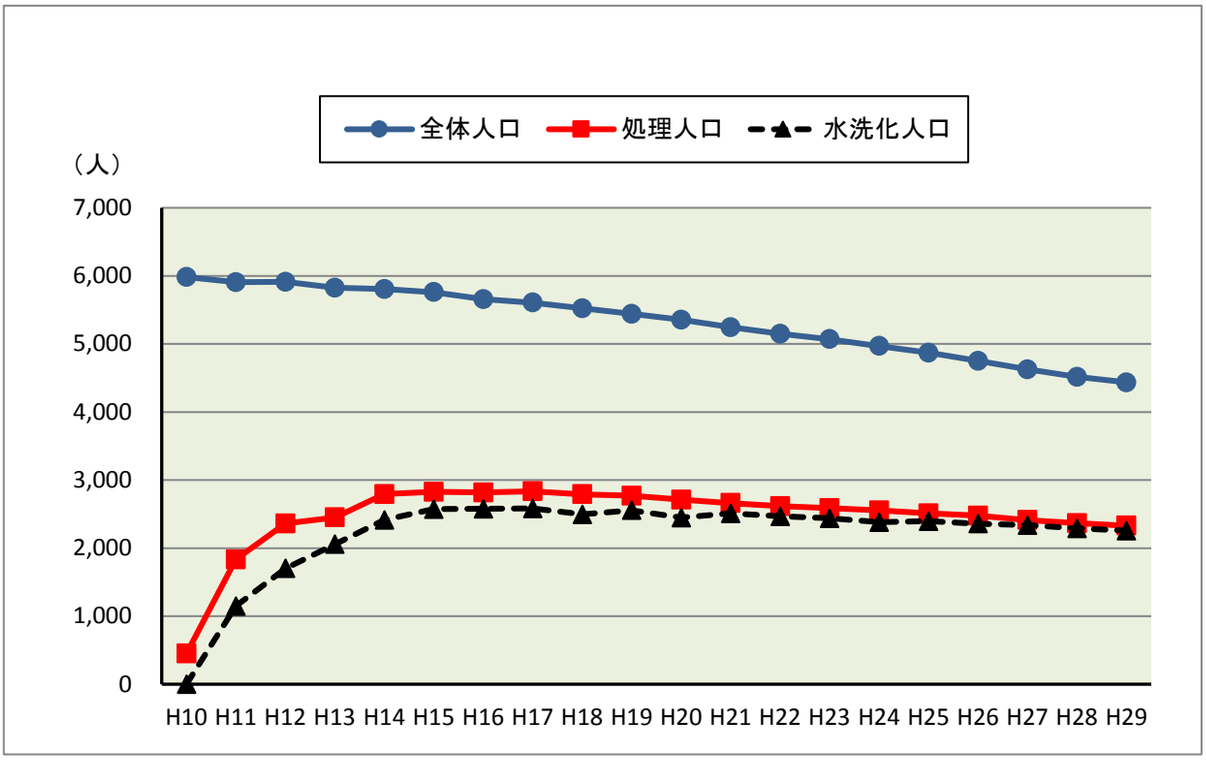

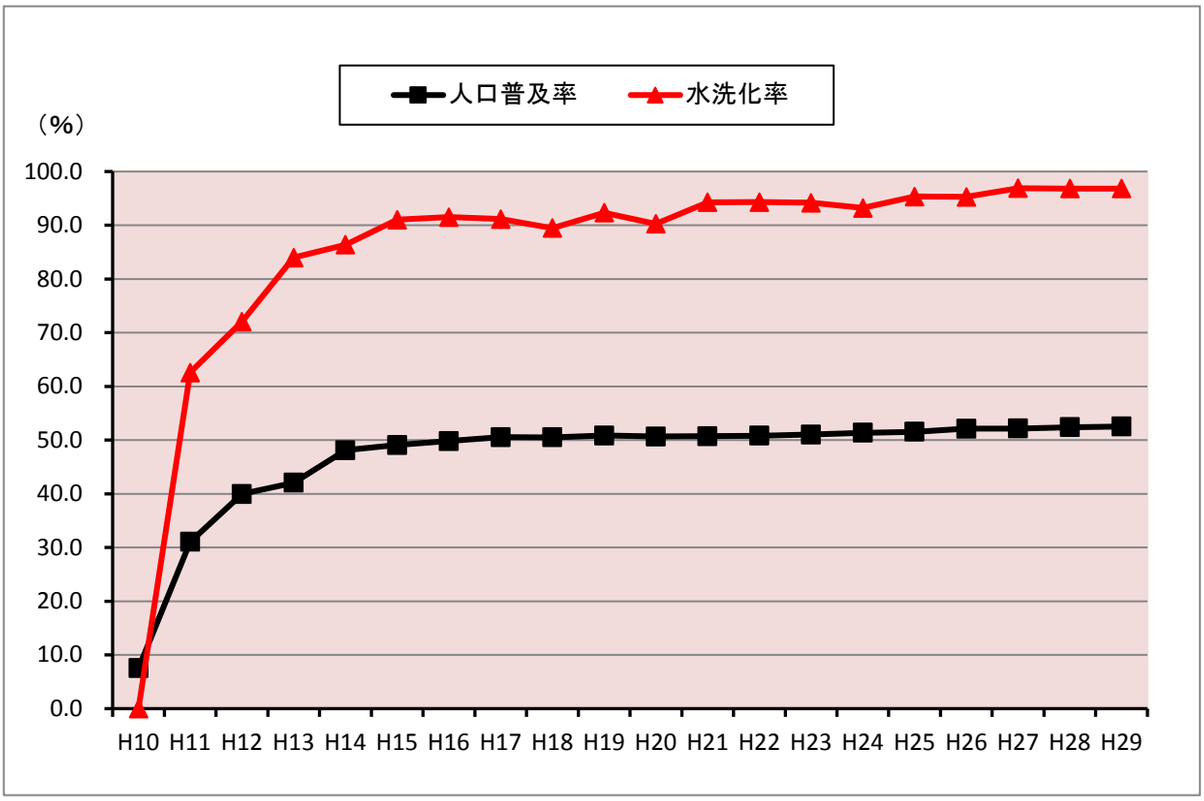

(2) 年度別整備面積

平成30年3月末現在

事業区分	系統区分	都市計画決定面積 ha	事業認可面積 ② ha	平成22年度以降 単年度整備面積 ha	平成22年度以降 整備面積 ③ ha	平成22年度以降 整備率 ③／② %	平成21年度末 単年度整備面積 ha	平成21年度末 整備面積 ③ ha	平成21年度末 整備率 ③／② %	平成20年度末 単年度整備面積 ha	平成20年度末 整備面積 ③ ha	平成20年度末 整備率 ③／② %
公共下水道	中部系統	127.0	127.0	－	127.0	100.0	－	127.0	100.0	－	127.0	100.0
	東部系統	228.8	228.8	－	199.4	87.2	－	199.4	87.2	3.4	199.4	87.3
	西部系統	567.3	563.1	－	459.3	81.6	－	459.3	81.6	7.1	459.3	88.2
	河東系統	891.6	803.1	－	637.7	79.4	－	637.7	79.6	13.4	637.7	79.6
	庵我系統	150.9	145.9	－	144.7	99.2	－	144.7	99.2	3.1	144.7	99.9
	北部系統	64.2	64.2	－	63.6	99.1	－	63.6	99.1	2.9	63.6	99.1
	長田野系統	344.0	344.0	－	344.0	100.0	－	344.0	100.0	－	344.0	100.0
	牧川系統	59.3	59.3	－	59.3	100.0	－	59.3	100.0	7.2	59.3	100.0
	計	2,433.1	2,335.4	－	2,035.0	87.1	－	2,035.0	87.1	37.1	2,035.0	88.9
特環公共	上川口・金谷（牧川系統）	－	84.9	－	72.7	85.6	0.7	72.7	85.6	11.2	72.0	99.0
	三和	－	82.0	－	82.0	100.0	－	82.0	100.0	－	82.0	100.0
	大江中部	－	145.0	－	136.6	94.2	－	136.6	94.2	－	136.6	94.2
	計	－	311.9	－	291.3	93.4	0.7	291.3	93.4	11.2	290.6	97.0
合計		2,433.1	2,647.3	－	2,326.3	87.9	0.7	2,326.3	87.9	48.3	2,325.6	89.8

※　平成22年度以降については、公共の整備事業は終了しているため整備面積は追加していない。

※　平成29年度の事業計画変更により、計画区域に公共下水道への編入予定区域を追加している。

(3) 事業実施状況

平成30年3月末現在

行政区域面積	55,257	ha
行政人口	78,612	人
整備済区域	2,326.3	ha
処理区域	2,326.3	ha
公共下水道区域内人口	65,531	人
供用開始内（処理）人口	65,531	人
水洗化人口	64,532	人
処理区域内戸数	30,056	戸
水洗化戸数	29,544	戸

人口普及率	65,531 / 78,612	＝	83.4%
水洗化率	64,532 / 78,612	＝	82.1%
面積整備率	2,326.3 / 2,745.0	＝	84.7%
公共下水道区域内普及率	65,531 / 65,531	＝	100.0%
供用区域内水洗化率（人）	64,532 / 65,531	＝	98.5%
供用区域内水洗化率（戸）	29,544 / 30,056	＝	98.3%

(4) 管きょ等整備状況（公共下水道、特環公共）

汚水管きょ	560,448 m
雨水管きょ	40,169 m

(5) 貯留施設整備状況

平成30年3月末現在

処理区の名称	名称	所在地	貯留能力 単位：立方ﾒｰﾄﾙ	摘要
福知山処理区 中部系統	西本町貯留管	福知山市西本町、北本町	2,520	浸水対策
	内記貯留管	福知山市内記	3,100	浸水対策
	駅前貯留管	福知山駅前町	1,670	浸水対策
	中部CSO貯留施設	福知山市和久市町	6,000	汚濁対策
弘法川第３排水区	仲ノ坪貯留施設	福知山市篠尾新町	1,900	浸水対策
	仲ノ坪北貯留施設	福知山市篠尾新町	1,000	浸水対策
	地蔵ヶ端貯留施設	福知山市厚中問屋町	2,100	浸水対策
法川第２排水区	高田貯留施設	福知山市字堀	2,400	浸水対策
	大正東貯留施設	福知山市字堀	1,500	浸水対策
土師排水区	新町貯留施設	福知山市土師新町	3,800	浸水対策
	宮町貯留施設	福知山市土師宮町	1,600	浸水対策
	梅原貯留施設	福知山市土師新町	1,500	浸水対策
	沢貯留施設	福知山市土師新町	1,200	浸水対策

５　下水道類似施設の概要

(1) 事業概要

地区名	事業名	計画処理戸数	計画処理人口	計画日最大汚水量（㎥/日）	処理方式	計画流入水質（mg/ℓ）	計画処理水質（mg/ℓ）	管路延長	総事業費（千円）	着手年度	完了年度
宮大内（中六人部）	農村基盤総合整備事業 農業集落排水事業 同上（機能強化）	233戸	1,020人	306	JARUS Ⅰ型 接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	10,485m	1,142,252 (機能強化 302,878)	昭和54年度 機能強化 平成９年度	昭和61年度 機能強化 平成11年度
田野	農業集落排水事業	101戸	440人	145	JARUS Ⅰ型 接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	5,580m	457,636	昭和59年度	昭和62年度
下豊西部	農業集落排水事業	234戸	940人	310	JARUSⅢ型 嫌気＆接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	13,554m	995,532	昭和62年度	平成３年度
上豊富	農業集落排水事業	816戸	3,240人	1,069	オキシデーションディッチ方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	35,636m	4,663,738	平成３年度	平成１０年度
佐賀	農業集落排水事業	343戸	1,220人	403	オキシデーションディッチ方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	17,292m	2,332,454	平成６年度	平成12年度
行積長尾	農業集落排水事業	80戸	410人	135	JARUS Ⅰ型 接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	7,719m	564,316	平成10年度	平成16年度
福知山北部	農業集落排水事業	237戸	660人	218	JARUSⅢ型 接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	19,869m	1,173,964	平成10年度	平成17年度
菟原	農業集落排水事業	263戸	1,060人	343	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	12,460m	2,163,500	平成９年度	平成15年度
川合	農業集落排水事業	108戸	400人	142	JARUS Ⅰ型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	6,317m	545,900	平成11年度	平成16年度
井田額田	農村総合整備モデル事業 農業集落排水事業（機能強化）	270戸	1,090人	321	JARUSⅢ型 流量調整、嫌気ろ床・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	5,266m	972,580 (機能強化 107,000)	昭和63年度 機能強化 平成15年度	平成16年度 機能強化 平成16年度
向	農業集落排水事業	131戸	530人	175	JARUSⅢ96型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方	BOD200	BOD20	3,325m	627,776	平成８年度	平成11年度
上夜久野	農業集落排水事業	440戸	1,570人	524	JARUSⅩⅠ型 回分式活性汚泥方式	BOD200	BOD20	16,461m	1,956,178	平成６年度	平成11年度
高内日置	農業集落排水事業	130戸	380人	152	JARUS Ⅰ96型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	7,300m	1,374,856	平成10年度	平成15年度
千原	農業集落排水事業	113戸	290人	106	JARUSⅩⅣ96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	4,745m	651,000	平成11年度	平成16年度
小倉	農業集落排水事業	72戸	310人	115	JARUSⅩⅣ96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	3,432m	647,300	平成12年度	平成17年度
大江河東	農業集落排水事業	139戸	680人	214	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	8,858m	1,160,200	平成５年度	平成８年度
北有路	農業集落排水事業	141戸	810人	267	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	7,683m	1,165,400	平成７年度	平成11年度
有路	農業集落排水事業	291戸	890人	317	JARUSⅢ96型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	16,070m	1,603,602	平成13年度	平成19年度
大原	新山村振興農林漁業対策事業	19戸	100人	33	F・R・P合併浄化槽 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	942m	130,372	平成６年度	平成７年度

＊ 総事業費は平成21年度末の地区別調書による

(2) 整備状況

平成30年3月末現在

地区名	処理区域内人口	処理区域内戸数	水洗化人口	水洗化戸数	人口普及率	水洗化率（人）	水洗化率（戸）
宮大内	503	237	501	235	0.6%	99.6%	99.2%
田野	266	121	260	117	0.3%	97.7%	96.7%
下豊西部	604	278	602	276	0.8%	99.7%	99.3%
上豊富	1,803	714	1,779	703	2.3%	98.7%	98.5%
佐賀	728	334	694	318	0.9%	95.3%	95.2%
行積長尾	136	72	122	65	0.2%	89.7%	90.3%
福知山北部	383	198	342	179	0.5%	89.3%	90.4%
菟原	636	307	573	267	0.8%	90.1%	87.0%
川合	230	117	192	99	0.3%	83.5%	84.6%
井田額田	714	296	703	289	0.9%	98.5%	97.6%
向	245	114	244	113	0.3%	99.6%	99.1%
上夜久野	821	355	793	336	1.0%	96.6%	94.6%
高内日置	295	133	276	120	0.4%	93.6%	90.2%
千原	197	94	184	87	0.3%	93.4%	92.6%
小倉	146	66	128	55	0.2%	87.7%	83.3%
大江河東	280	121	280	121	0.4%	100.0%	100.0%
北有路	349	144	341	137	0.4%	97.7%	95.1%
有路	565	244	531	222	0.7%	94.0%	91.0%
大原	34	19	34	19	0.0%	100.0%	100.0%
計	8,935	3,964	8,579	3,758	11.4%	96.0%	94.8%

【参考】

平成29年度末　水洗化整備状況

項　　目	公共下水道	農業集落排水	簡易排水	合併処理浄化槽	合　　計
行　政　人　口　①	78,612 人				78,612 人
認可区域内人口　②	65,531 人	8,901 人	34 人	4,146 人	78,612 人
供用開始内人口　③	65,531 人	8,901 人	34 人	2,820 人	77,286 人
水　洗　化　人　口　④	64,532 人	8,545 人	34 人	2,820 人	75,931 人
総　世　帯　数　⑤	36,046 戸				36,046 戸
供用開始内戸数　⑥	30,056 戸	4,022 戸	19 戸	1,252 戸	35,349 戸
水　洗　化　戸　数　⑦	29,544 戸	3,810 戸	19 戸	1,252 戸	34,625 戸
人　口　普　及　率　③/①	83.4%	11.3%	0.0%	3.6%	98.3%
区域内人口普及率　③/②	100.0%	100.0%	100.0%	68.0%	98.3%
水洗化率（人）④/③	98.5%	96.0%	100.0%	100.0%	98.2%
水洗化率（戸）⑦/⑥	98.3%	94.7%	100.0%	100.0%	98.0%

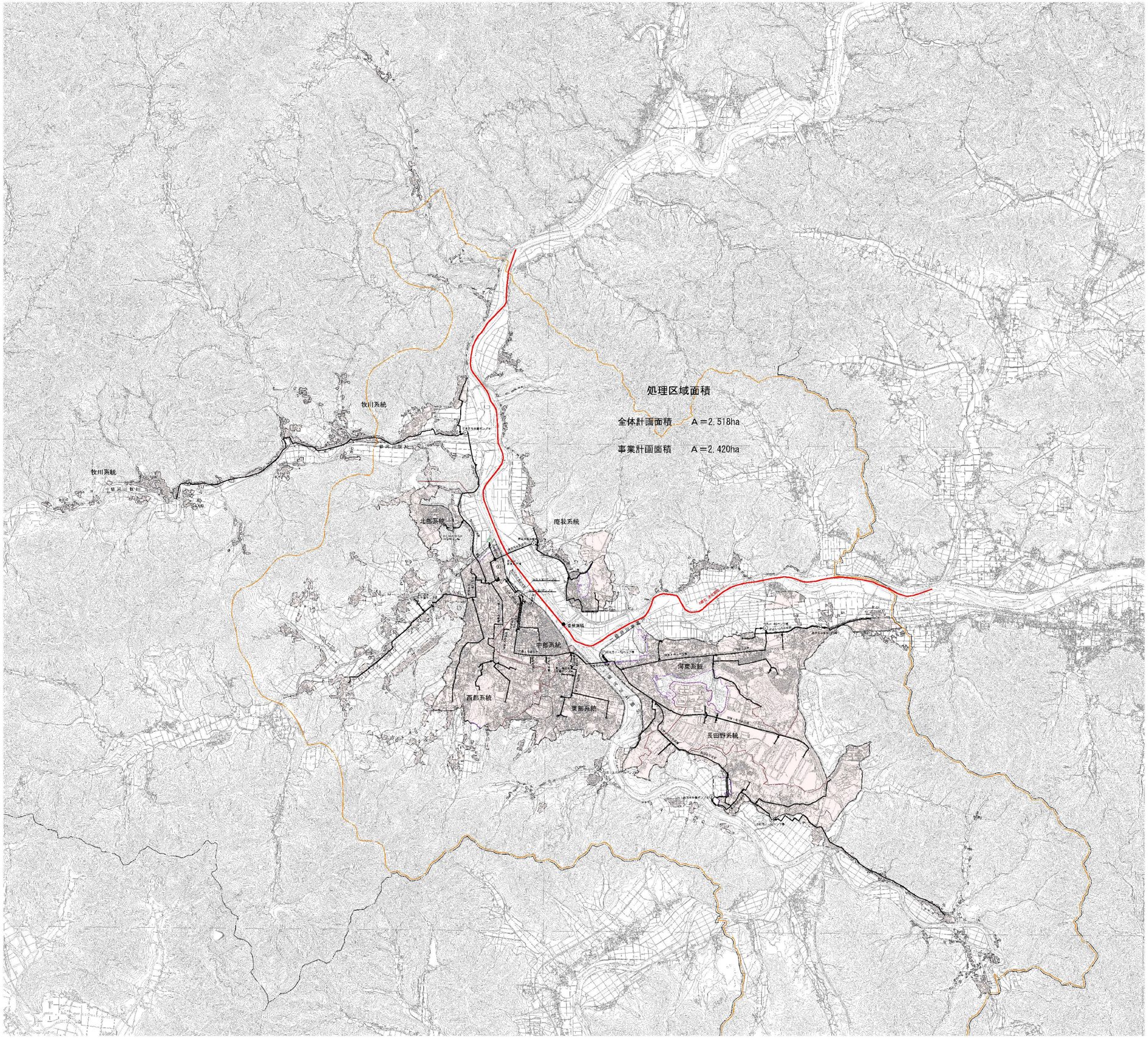

凡　例	
	都市計画区域界
	市街化区域界
	環境基準区域
	計画処理区域界
	特定環境保全公共下水道区域界
	系統界
	事業計画区域界
	主要な管渠
	公共下水道中継ポンプ場
	公共下水道終末処理場
	社口位置及び番号
	環境基準地点

凡　例	
	事業計画区域

施設名	福知山市公共下水道事業		
図面名称	下水道計画一般図（汚水）		縮尺1/25,000
検収年月	平成28年度	図面種別コード	Z721
設計管理	日本下水道事業団	業務委託番号	0-12-0456-J02
受託業者	株式会社ＮＪＳ	図面番号	1/1

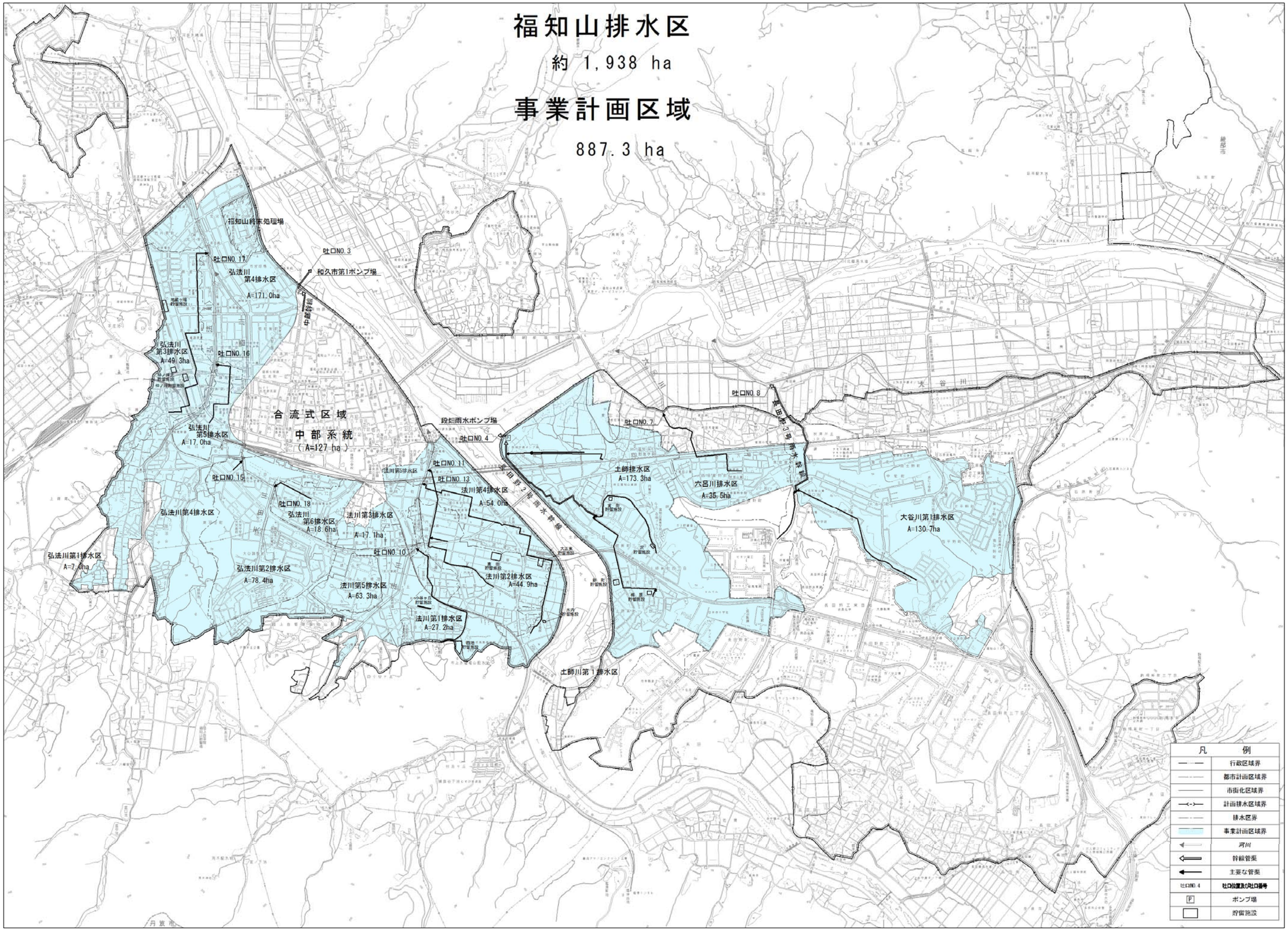
福知山排水区
約 1,938 ha
事業計画区域
887.3 ha
福知山終末処理場
吐口NO.17
弘法川
第4排水区
A=171.0ha
吐口NO.3
和久市第1ポンプ場
中部幹線
弘法川
第3排水区
A=49.3ha
吐口NO.16
合流式区域
中部系統
（A=127 ha）
弘法川
第5排水区
A=17.0ha
吐口NO.15
段畑雨水ポンプ場
吐口NO.4
吐口NO.11
吐口NO.13
法川第5排水区
法川第4排水区
A=54.0ha
吐口NO.18
弘法川
第6排水区
A=18.6ha
法川第3排水区
A=17.1ha
弘法川第4排水区
弘法川第1排水区
A=7.0ha
弘法川第2排水区
A=78.4ha
吐口NO.10
法川第5排水区
A=63.3ha
法川第2排水区
A=44.9ha
法川第1排水区
A=27.2ha
土師排水区
A=173.3ha
六呂川排水区
A=35.5ha
吐口NO.7
吐口NO.8
大谷川第1排水区
A=130.7ha
土師川第1排水区
凡例
行政区域界
都市計画区域界
市街化区域界
計画排水区域界
排水区界
事業計画区域界
河川
幹線管渠
主要な管渠
吐口NO.4
吐口位置及び吐口番号
ポンプ場
貯留施設

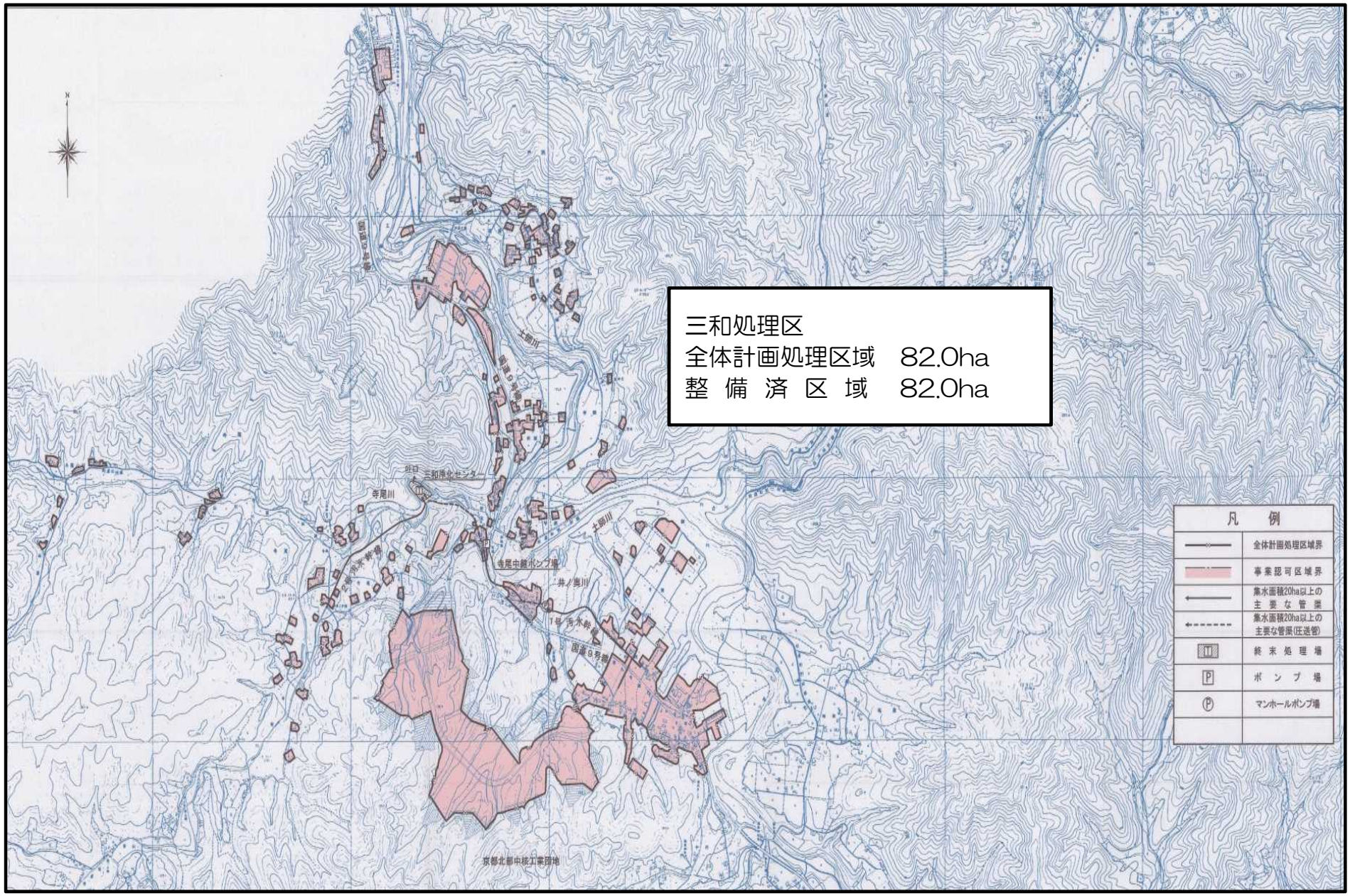
三和処理区
全体計画処理区域　82.0ha
整　備　済　区　域　82.0ha
凡　例
全体計画処理区域界
事業認可区域界
集水面積20ha以上の主要な管渠
集水面積20ha以上の主要な管渠(圧送管)
終末処理場
ポンプ場
マンホールポンプ場
三和浄化センター
寺尾川
寺尾中継ポンプ場
井ノ奥川
土師川
国道8号線
京都北部中核工業団地

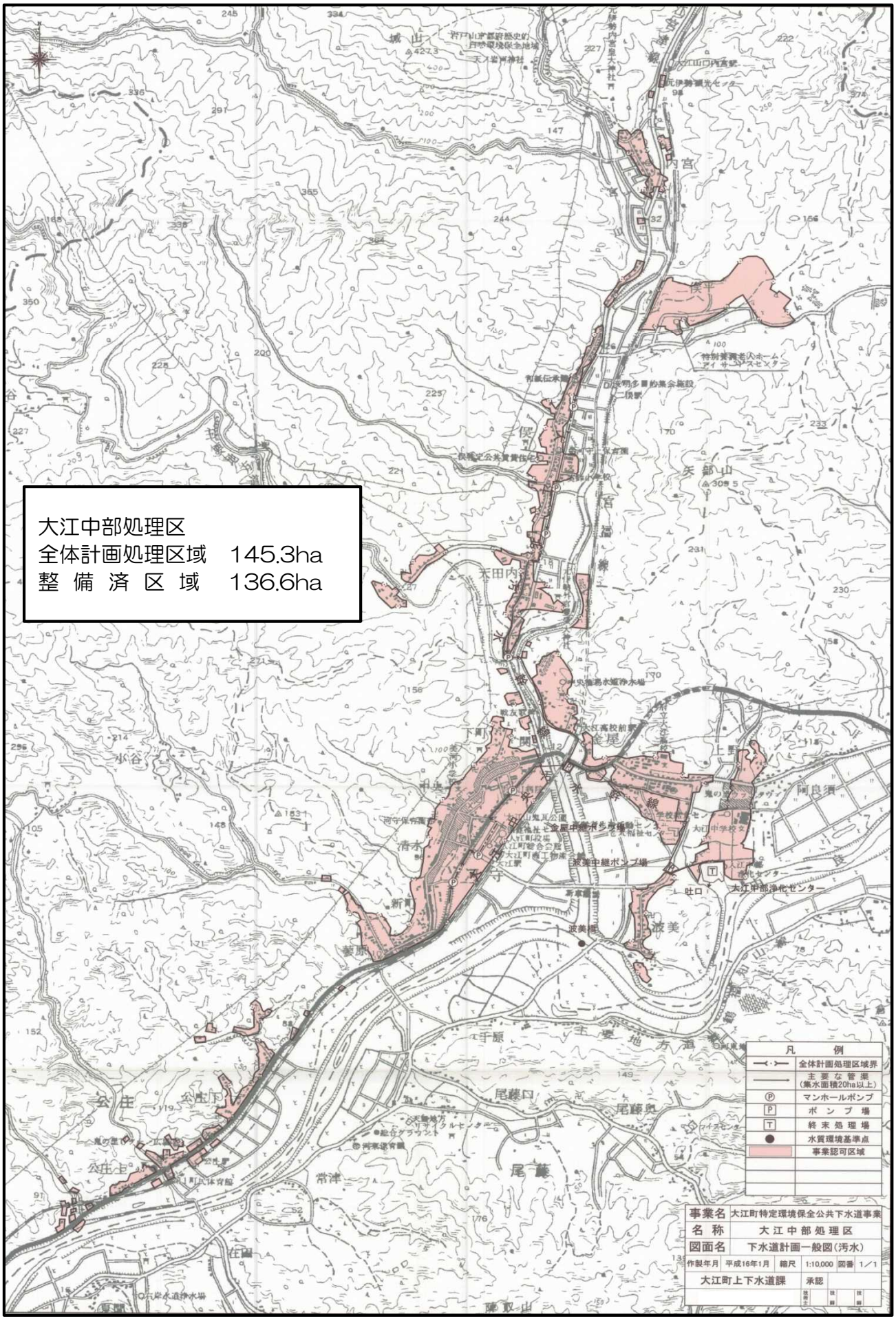
大江中部処理区
全体計画処理区域　145.3ha
整 備 済 区 域　136.6ha
凡　例
全体計画処理区域界
主要な管渠（集水面積20ha以上）
マンホールポンプ
ポンプ場
終末処理場
水質環境基準点
事業認可区域
事業名　大江町特定環境保全公共下水道事業
名称　大江中部処理区
図面名　下水道計画一般図（汚水）
作製年月　平成16年1月　縮尺　1:10,000　図番　1／1
大江町上下水道課　承認

第２章　下水道事業の財政

１　下水道事業の財源構成

下水道事業を執行していくためには、建設費並びに維持管理費が必要で、その主な財源は、以下のとおりである。

(1) 建設事業費

建設改良費
- 国庫補助金
- 府補助金
- 下水道事業債
- 受益者負担金
- 工事負担金
- 損益勘定留保資金
- 一般財源

（内　訳）　　平成29年度

区分			国庫補助金	府補助金	下水道事業債	受益者負担金等
公共下水道	管きょ ポンプ	補助	１／２	－	4.5／10	0.5／10
		単独	―	－	9.5／10	0.5／10
	終末処理場	補助	１／２	－	１／２	－
		補助	5.5／10	－	4.5／10	－
		単独	―	－	10/10	－

(2) 維持管理事業費

事業費用*
- 下水道使用料
- 一般財源

＊ ただし、資本費を構成する費用（減価償却費及び企業債支払利息）を除く。

2　下水道事業の財政状況

(1) 下水道事業特別会計歳入の内訳

ア　市町合併までの各市町の状況

a　旧福知山市

（単位：千円）

区分 / 年度	受益者負担金		使用料等		国庫補助金		国庫負担金		府補助金		市　債		一般会計繰入金		その他収入		計
		%		%		%		%		%		%		%		%	
昭和60	87,981	5	497,693	25	365,405	19	－		7,915	0	626,280	32	237,687	12	132,831	7	1,955,792
61	95,449	4	565,331	26	442,443	21	－		847	0	747,840	35	223,307	10	80,813	4	2,156,030
62	81,745	4	599,795	26	455,541	20	－		－		877,700	37	251,152	11	57,662	2	2,323,595
63	141,022	5	664,842	25	384,388	15	－		－		1,046,283	40	277,264	11	104,351	4	2,618,150
平成元	125,209	5	734,090	28	383,010	14	－		－		961,703	37	360,520	14	51,390	2	2,615,922
2	123,339	5	805,762	29	365,343	13	－		－		871,400	32	509,219	19	66,571	2	2,741,634
3	191,363	7	838,481	30	392,048	14	－		－		827,964	29	555,512	19	36,149	1	2,841,517
4	129,087	4	872,935	25	818,828	24	－		36,600	1	1,033,201	29	582,596	16	33,871	1	3,507,118
5	89,394	2	1,008,510	25	1,331,420	33	－		75,300	2	954,100	24	505,211	13	29,954	1	3,993,889
6	66,596	2	1,070,991	27	621,533	15	－		111,200	3	1,385,820	34	726,390	18	26,797	1	4,009,327
7	72,552	2	1,067,934	27	553,755	14	－		112,700	3	1,293,780	32	836,359	21	46,787	1	3,983,867
8	71,148	2	1,085,792	25	1,115,898	26	－		92,300	2	1,136,400	26	751,638	18	40,660	1	4,293,836
9	71,042	2	1,214,768	26	779,231	17	－		123,100	2	1,570,870	34	779,800	17	106,071	2	4,644,882
10	52,511	1	1,231,608	26	1,135,207	24	－		123,300	2	1,219,030	26	840,000	18	123,489	3	4,725,145
11	45,444	1	1,222,556	29	936,511	22	－		12,500	0	1,057,600	25	840,000	20	129,114	3	4,243,725
12	36,160	1	1,239,845	29	934,246	22	－		13,900	0	1,051,000	25	925,000	22	59,134	1	4,259,285
13	86,020	2	1,392,885	34	856,127	21	－		27,840	1	716,700	17	1,000,000	24	48,939	1	4,128,511
14	95,010	2	1,407,925	35	782,903	20	－		35,280	1	616,700	15	1,000,000	25	83,664	2	4,021,482
15	80,605	2	1,438,637	36	891,254	23	－		38,260	1	532,400	13	980,000	24	52,349	1	4,013,505
16	90,511	2	1,493,835	38	713,635	18	25,008	1	43,640	1	481,000	12	1,001,414	26	54,706	2	3,903,749

＊ 受益者負担金には相当額を含む

b　旧三和町

（単位：千円）

区分 / 年度	受益者負担金		使用料等		国庫補助金		国庫負担金		府補助金		市　債		一般会計繰入金		その他収入		計
		%		%		%		%		%		%		%		%	
平成5	0	0	0	0	11,000	28	－		0	0	8,400	22	19,200	50	0	0	38,600
6	0	0	0	0	9,600	21	－		0	0	22,200	49	12,287	27	1,675	4	45,762
7	0	0	0	0	145,300	29	－		0	0	296,600	58	59,504	12	5,926	1	507,330
8	42,225	8	300	0	98,700	18	－		86,227	16	262,600	48	34,839	6	23,965	4	548,856
9	45,400	11	150	0	71,000	17	－		22,050	5	234,000	56	33,177	8	11,587	3	417,364
10	9,100	3	2,944	1	55,000	19	－		0	0	148,500	51	59,250	20	16,605	6	291,400
11	37,900	12	7,161	2	80,000	25	－		0	0	134,200	42	56,300	18	4,074	1	319,636
12	33,910	9	16,043	4	100,050	26	－		0	0	146,100	38	69,386	18	17,738	5	383,228
13	51,100	12	20,747	5	114,000	27	－		0	0	137,100	32	76,874	18	22,382	5	422,203
14	19,110	8	24,715	10	35,000	14	－		0	0	70,300	28	86,922	35	15,394	6	251,442
15	3,050	3	26,359	23	0	0	－		0	0	4,600	4	79,222	69	1,522	1	114,753
16	1,960	2	27,760	22	0	0	－		0	0	0	0	74,215	60	19,879	16	123,815
17	3,790	3	25,012	17	0	0	－		0	0	0	0	105,824	72	12,596	9	147,222

＊ 17年度の歳入は、合併前の平成17年12月末での決算額

c　旧大江町

（単位：千円）

区分 / 年度	受益者負担金		使用料等		国庫補助金		国庫負担金		府補助金		市　債		一般会計繰入金		その他収入		計
		%		%		%		%		%		%		%		%	
平成6	0	0	0	0	16,160	42	－		6,427	17	23,800	62	30,800	80	0	0	77,187
7	21,997	6	0	0	153,421	39	－		1,550	0	193,600	49	6,670	2	16,164	4	393,402
8	16,600	3	0	0	207,799	44	－		287	0	217,700	46	21,580	5	10,958	2	474,924
9	24,653	5	0	0	174,220	32	－		1,288	0	298,300	55	33,800	6	9,552	2	541,813
10	30,040	4	0	0	161,400	24	－		0	0	429,400	63	36,800	5	28,334	4	685,974
11	41,460	5	5,565	1	314,450	39	－		0	0	360,600	45	60,081	7	25,266	3	807,423
12	26,200	4	33,659	5	245,000	36	－		720	0	304,300	45	49,530	7	19,476	3	678,885
13	27,337	5	49,490	9	190,000	35	－		720	0	190,100	35	69,088	13	23,043	4	549,778
14	13,643	3	62,035	14	126,500	28	－		720	0	135,100	30	96,193	21	13,755	3	447,946
15	46,260	12	68,058	18	85,700	23	－		1,320	0	59,000	16	104,779	28	11,809	3	376,927
16	70,480	15	73,230	16	148,682	31	－		0	0	91,600	19	74,969	16	13,482	3	472,444
17	24,015	11	56,758	26	0	0	－		0	0	1,800	1	101,161	46	37,152	17	220,887

＊ 17年度の歳入は、合併前の平成17年12月末での決算額

イ　市町合併後の状況

（単位：千円）

区分 / 年度	受益者負担金		使用料等		国庫補助金		国庫負担金		府補助金		市　債		一般会計繰入金		その他収入		計
		%		%		%		%		%		%		%		%	
平成17	83,387	2	1,540,228	38	578,226	14	－		33,800	1	691,100	17	956,500	24	145,684	4	4,028,927
18	96,451	2	1,586,976	33	690,070	15	－		19,860	0	1,208,200	26	976,400	21	132,714	3	4,710,671
19	66,062	1	1,605,043	29	355,525	7	－		12,420	0	2,384,600	44	950,000	17	91,718	2	5,465,368
20	73,807	1	1,562,984	26	694,650	12	－		8,840	0	2,403,100	40	1,000,000	17	247,436	4	5,990,817
21	20,017	1	1,474,303	29	869,050	17	－		－	0	1,424,500	28	997,984	20	256,013	5	5,041,867
22	15,878	1	1,551,948	38	481,300	12	－		－	0	762,900	19	940,794	23	260,935	7	4,013,755
23	10,361	1	1,394,600	36	518,668	13	－		－	0	638,400	16	923,000	24	411,837	10	3,896,866

*平成17年度の歳入には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

受益者負担金には相当額を含む

(2) 下水道事業特別会計歳出の内訳

ア　市町合併までの各市町の状況

a　旧福知山市

（単位：千円）

区分 / 年度	施設管理費		築　造　費		公　債　費		その他支出		計
		%		%		%		%	
昭和60	354,512	17	1,151,574	55	550,855	26	32,643	2	2,089,584
61	358,264	15	1,287,001	55	605,119	25	133,790	6	2,384,174
62	337,855	13	1,435,026	54	653,632	25	228,144	8	2,654,657
63	350,028	12	1,575,832	54	690,899	23	331,061	11	2,947,820
平成元	387,527	13	1,477,312	51	736,949	25	329,671	11	2,931,459
2	401,931	14	1,460,259	49	795,598	26	315,536	11	2,973,324
3	425,180	14	1,503,862	50	844,892	28	231,690	8	3,005,624
4	448,294	12	2,105,074	58	896,376	25	164,106	5	3,613,850
5	472,441	11	2,377,531	56	1,244,214	29	136,733	4	4,230,919
6	521,304	12	2,110,077	51	1,290,245	31	237,030	6	4,158,656
7	592,914	14	2,315,036	56	1,066,590	26	149,329	4	4,123,869
8	587,109	13	2,535,241	58	1,132,939	26	140,002	3	4,395,291
9	645,714	14	2,614,508	57	1,205,017	27	101,455	2	4,566,694
10	748,335	16	2,613,969	56	1,274,694	28	0	0	4,636,998
11	720,917	17	2,221,056	52	1,315,425	31	0	0	4,257,398
12	704,564	16	2,191,998	51	1,416,812	33	24,216	0	4,337,590
13	739,744	18	1,831,267	44	1,461,062	36	84,705	2	4,116,778
14	819,358	20	1,657,655	42	1,531,471	38	0	0	4,008,484
15	799,451	20	1,591,088	40	1,589,431	40	0	0	3,979,970
16	824,341	21	1,379,365	37	1,621,692	42	0	0	3,825,398

＊ ＮＴＴ債は公債費に含む

b　旧三和町

（単位：千円）

区分 / 年度	総　務　費		事　業　費		公　債　費		その他支出		計
		%		%		%		%	
平成5	0	0	38,586	100	0	0	0	0	38,586
6	0	0	39,656	99	300	1	0	0	39,957
7	17,405	4	465,466	96	651	0	0	0	483,523
8	24,796	5	506,289	94	8,525	2	0	0	539,611
9	27,406	7	374,173	90	15,313	4	0	0	416,893
10	44,754	15	226,256	76	25,611	9	0	0	296,622
11	42,667	13	249,277	76	36,002	11	0	0	327,947
12	47,928	13	283,344	74	52,114	14	0	0	383,387
13	57,246	13	311,349	71	72,092	16	0	0	440,688
14	59,266	21	142,222	50	84,728	30	0	0	286,217
15	44,292	29	12,738	8	93,907	62	0	0	150,939
16	59,962	37	0	0	102,700	63	0	0	162,662
17	42,513	44	0	0	54,272	56	0	0	96,786

＊ 17年度の歳出は、合併前の平成17年12月末での決算額

＊ 表中の公債費には普通会計で償還していた過疎対策事業債を含む

c　旧大江町

（単位：千円）

区分 年度	総　務　費		事　業　費		公　債　費		その他支出		計
		%		%		%		%	
平成6	476	1	60,785	99	0	0	0	0	61,261
7	369	0	382,234	100	1,510	0	0	0	384,115
8	301	0	460,784	98	7,221	2	0	0	468,307
9	172	0	519,080	98	12,944	2	0	0	532,197
10	5,531	1	655,338	96	21,502	3	0	0	682,372
11	37,067	5	733,110	92	30,479	4	0	0	800,657
12	40,399	6	586,817	87	46,791	7	0	0	674,009
13	48,776	9	424,450	78	71,970	13	0	0	545,197
14	49,149	11	294,091	67	96,965	22	0	0	440,206
15	46,973	13	215,605	58	112,062	30	0	0	374,642
16	47,236	11	274,041	61	127,848	28	0	0	449,126
17	62,183	27	97,058	41	75,326	32	0	0	234,568

＊ 17年度の歳出は、合併前の平成17年12月末での決算額

イ　市町合併後の状況

（単位：千円）

区分 年度	施設管理費		築　造　費		公　債　費		その他支出		計
		%		%		%		%	
平成17	850,986	21	1,261,910	32	1,860,242	47	13,681	0	3,986,821
18	939,067	20	1,835,988	39	1,902,955	41	0	0	4,678,010
19	924,446	17	1,173,237	22	3,224,789	61	0	0	5,322,472
20	959,531	17	1,767,172	30	3,061,381	53	0	0	5,788,084
21	959,905	20	1,804,370	37	2,100,139	43	0	0	4,864,414
22	935,528	26	1,111,481	30	1,623,539	44	0	0	3,670,548
23	834,605	25	1,012,370	30	1,546,803	45	0	0	3,393,778

＊ 平成17年度の歳出には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

(3) 下水道事業会計の状況

（24年度から地方公営企業法の全部を適用した）

ア　損益計算書

（単位：千円）

科目			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
事業収益	営業収益	下水道使用料	1,468,263	1,367,697	1,453,024	1,444,670	1,618,096	112.0%
		負担金	219,049	277,568	264,284	270,755	308,328	113.9%
		その他営業収益	2,334	1,753	2,459	1,959	1,810	92.4%
		計	1,689,646	1,647,018	1,719,767	1,717,384	1,928,234	112.3%
	営業外収益	受取利息	85	182	221	9	8	88.9%
		他会計負担金	－	－	464,574	449,364	337,459	75.1%
		他会計補助金	689,026	675,549	110,478	147,006	60,000	40.8%
		補助金	－	－	1,287	1,735	206	11.9%
		長期前受金戻入	－	1,030,195	1,091,117	983,167	1,063,946	108.2%
		雑収益	3,823	7,850	5,012	4,747	7,370	155.3%
		計	692,934	1,713,776	1,672,689	1,586,028	1,468,989	92.6%
	計		2,382,580	3,360,794	3,392,456	3,303,412	3,397,223	102.8%
事業費用	営業費用	管渠費	79,178	128,766	112,493	110,130	103,731	94.2%
		ポンプ場費	95,096	124,072	132,124	117,145	128,326	109.5%
		処理場費	565,998	576,211	536,315	537,766	528,328	98.2%
		業務費	109,619	81,291	85,822	85,504	87,706	102.6%
		総係費	48,266	43,204	42,699	71,479	43,183	60.4%
		減価償却費	1,133,794	2,047,543	1,996,403	1,966,928	2,056,914	104.6%
		資産減耗費	1,509	1,049	180,396	4,631	9,087	196.2%
		その他営業費用	285	41	423	20	－	皆減
		計	2,033,745	3,002,177	3,086,675	2,893,603	2,957,275	102.2%
	営業外費用	支払利息	403,624	380,023	357,449	331,568	309,080	93.2%
		雑支出	14,657	20,848	16,052	17,089	18,182	106.4%
		計	418,281	400,871	373,501	348,657	327,262	93.9%
	特別損失		－	17312	－	15,191	－	皆減
	計		2,452,026	3,420,360	3,460,176	3,257,451	3,284,537	100.8%
純利益			△ 69,446	△ 59,566	△ 67,720	45,961	112,686	245.2%

イ　資本的収支

（単位：千円）

科目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
資本的収入	企業債	421,500	653,900	1,195,700	1,242,100	917,300	73.9%
	負担金	－	－	140,386	79,168	57,706	72.9%
	補助金	321,438	1,159,409	1,683,583	1,076,647	715,780	66.5%
	分担金及び負担金	15,320	12,799	4,383	5,816	5,714	98.2%
	工事負担金	－	－	－	－	26,818	皆増
	計	758,258	1,826,108	3,024,052	2,403,731	1,723,318	71.7%
資本的支出	建設改良費	657,794	1,949,448	2,969,469	2,501,814	1,710,003	68.4%
	企業償還金	1,099,316	1,116,858	1,142,654	1,175,421	1,180,213	100.4%
	出資金	1,600	－	－	－	－	100.0%
	計	1,758,710	3,066,306	4,112,123	3,677,235	2,890,216	78.6%
前年度財源充当額		－	－	158,300	－	－	0.0%
収支不足額（△）		1,000,452	1,240,198	1,246,371	1,273,504	1,166,898	91.6%

補てん財源	損益勘定留保資金	996,100	1,043,052	1,169,065	1,168,253	1,158,510	99.2%
	消費税資本的収支調整額	4,352	38,846	77,306	105,251	8,388	8.0%
当該年度同意済企業債未発行額（翌年度措置）		－	158,300	－	－	－	0.0%

ウ　貸借対照表
（資産の部）

（単位：千円）

科目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
固定資産	44,590,309	42,184,474	42,771,938	43,590,777	43,191,664	99.1%
(1) 有形固定資産	44,588,697	42,182,856	42,770,298	43,589,137	43,190,024	99.1%
土地	1,188,874	1,188,874	1,190,131	1,320,328	1,340,270	101.5%
建物	1,195,924	1,044,309	1,003,138	1,046,347	996,682	95.3%
構築物	33,190,544	31,219,162	31,263,974	32,647,856	32,059,925	98.2%
機械及び装置	8,714,046	7,301,189	6,794,394	8,162,342	7,641,729	93.6%
車輌及び運搬具	3,212	3,467	80,496	65,753	51,059	77.7%
工具、器具及び備品	92,500	81,417	94,659	89,345	74,460	83.3%
リース資産	－	718	411	103	－	皆減
建設仮勘定	203,597	1,343,720	2,343,095	257,063	1,025,899	399.1%
(2) 投資その他の資産	1,612	1,618	1,640	1,640	1,640	100.0%
出資金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	100.0%
その他投資	12	18	40	40	40	100.0%
流動資産	835,797	1,785,792	2,299,413	1,262,778	962,095	76.2%
(1) 現金預金	607,178	1,494,150	1,920,295	1,074,143	717,630	66.8%
(2) 未収金	225,519	290,837	381,216	210,834	243,886	115.7%
(3) 貸倒引当金（△）	－	4,984	6,766	28,978	7,141	24.6%
(4) 貯蔵品	3,100	3,589	3,808	4,588	6,709	146.2%
(5) 前払金	－	2,200	－	－	－	100.0%
(6) その他流動資産	－	－	860	2,191	1,011	46.1%
資産合計	45,426,106	43,970,266	45,071,351	44,853,555	44,153,759	98.4%

（負債・資本の部）

（単位：千円）

科目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
固定負債	1,947,387	15,669,163	15,689,110	15,750,885	15,434,240	98.0%
(1) 企業債	1,947,387	15,668,719	15,688,998	15,750,885	15,434,240	98.0%
(2) リース債務	－	444	112	－	－	0.0%
流動負債	276,735	2,612,227	3,151,429	2,253,267	2,049,973	91.0%
(1) 企業債	－	1,142,654	1,175,421	1,180,213	1,233,945	104.6%
(2) 未払金	274,157	1,454,736	1,943,983	1,055,276	799,022	75.7%
(3) リース債務	－	321	331	112	－	皆減
(4) 前受金	－	－	15,392	－	－	0.0%
(5) 預り金	2,578	1,170	1,245	1,252	1,325	105.8%
(6) 引当金	－	13,346	14,334	15,222	15,681	103.0%
(7) その他流動負債	－	－	723	1,192	－	皆減
繰延収益	－	20,885,755	21,495,411	22,068,041	21,775,498	98.7%
(1) 長期前受金	－	24,162,240	25,712,289	27,236,141	27,997,375	102.8%
(2) 長期前受金収益化累計額（△）	－	3,276,485	4,216,878	5,168,100	6,221,877	120.4%
資本金	20,231,917	4,904,974	4,904,974	4,904,974	4,904,974	100.0%
(1) 自己資本金	4,904,974	4,904,974	4,904,974	4,904,974	4,904,974	100.0%
(2) 借入資本金	15,326,943	－	－	－	－	100.0%
企業債	15,326,943	－	－	－	－	100.0%
剰余金	22,970,067	△ 101,853	△ 169,573	△ 123,612	△ 10,926	8.8%
(1) 資本剰余金	23,076,722	299	299	299	299	100.0%
受贈財産評価額	5,222,291	1	1	1	1	100.0%
国府補助金	15,703,840	－	－	－	－	100.0%
分担金及び負担金	2,025,755	－	－	－	－	100.0%
その他資本剰余金	124,836	298	298	298	298	100.0%
(2) 欠損金	106,655	102,152	169,872	123,911	11,225	9.1%
当年度未処理欠損金	106,655	102,152	169,872	123,911	11,225	9.1%
負債・資本合計	45,426,106	43,970,266	45,071,351	44,853,555	44,153,759	98.4%

3　建設費の推移

(1) 建設事業費の状況

ア　市町合併後の状況　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成　17	1,261,910	577,690	0	83,387	533,800	67,033	
18	1,835,988	681,760	0	96,451	949,000	108,777	
19	1,173,237	345,500	0	66,062	677,900	83,775	
20	1,767,172	694,650	0	73,807	841,500	157,215	
21	1,804,370	869,050	0	20,017	690,700	224,603	
22	1,111,481	481,300	0	15,878	519,500	94,803	
23	1,012,370	518,668	0	10,361	483,341	0	
24	715,596	363,155	0	3,404	282,300	66,737	法適用
25	657,794	267,587	0	15,320	252,200	122,687	
26	1,949,448	1,088,984	0	12,799	669,300	178,365	
27	2,969,469	1,683,583	0	4,383	904,700	376,803	
28	2,501,814	1,076,647	0	5,816	1,109,500	309,851	
29	1,710,003	715,780	0	5,714	801,400	187,109	
計	20,470,652	9,364,354	0	413,399	8,715,141	1,977,758	

イ　市町合併までの各市町の状況

a　旧福知山市　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
昭和34～36	46,379	14,000			18,000	14,379	
37	63,804	20,000			20,000	23,804	
38	80,462	25,000		9,625	25,000	20,837	
39	116,709	38,000		19,785	38,000	20,924	特別会計設置
40	92,002	28,980		16,240	32,000	14,782	
41	106,217	32,300		19,154	38,100	16,663	
42	45,557	16,000		16,041	15,700	△ 2,184	
43	78,357	22,000		20,911	32,500	2,946	供用開始
44	80,079	24,000		17,507	32,100	6,472	
45	117,703	24,000		17,687	33,300	42,716	
46	1,306,415	168,000	142,000	13,137	181,700	801,578	
47	1,387,435	132,340	207,200	8,788	135,800	903,307	
48	1,469,650	214,100	222,800	4,812	129,900	898,038	
49	1,046,635	211,640	43,400	184	161,800	629,611	
50	1,320,853	289,120	193,000	14	435,100	403,619	
51	467,519	145,867	33,340	13,544	188,200	86,568	
52	878,727	312,190	6,907	22,794	396,200	140,636	
53	968,526	470,512		45,541	365,300	87,173	
54	997,642	395,376		74,488	567,600	△ 39,822	
55	1,194,664	325,930	29,216	100,512	731,600	7,406	
56	1,478,007	455,202	16,200	103,467	875,000	28,138	
57	1,426,694	370,500	7,500	103,475	970,000	△ 24,781	
58	1,290,944	405,066	23,363	120,540	782,160	△ 40,185	
59	1,139,548	434,870		79,349	593,200	32,129	
60	1,151,574	365,405	7,915	87,981	626,280	63,993	
61	1,287,001	442,443	847	95,449	747,840	422	
62	1,435,026	541,041		81,745	792,200	20,040	
63	1,575,832	480,944		141,022	949,580	4,286	
平成　元	1,477,312	496,826		125,209	847,400	7,877	
2	1,460,259	523,239		123,339	713,200	100,481	
3	1,503,862	392,048		191,363	707,000	213,451	
4	2,105,074	820,224	36,600	129,087	1,001,400	117,763	
5	2,377,530	1,034,649	75,300	89,394	954,100	224,087	
6	2,110,077	340,289	111,200	66,596	1,385,820	206,172	
7	2,315,036	537,292	112,700	72,552	1,293,780	298,712	
8	2,535,241	1,115,898	92,300	71,148	1,136,400	119,495	
9	2,614,508	779,231	123,100	71,042	1,570,870	70,265	
10	2,613,969	1,135,207	123,300	52,511	1,219,030	83,921	
11	2,221,056	936,511	12,500	45,444	1,057,600	169,001	
12	2,191,998	934,246	13,900	36,160	1,051,000	156,692	
13	1,831,267	856,127	27,840	86,020	716,700	144,580	特環事業着手
14	1,657,655	782,903	35,280	95,010	616,700	127,762	
15	1,591,088	891,254	38,260	80,605	532,400	48,569	
16	1,379,365	713,635	43,640	90,510	481,000	50,580	
計	54,635,258	18,694,405	1,779,608	2,659,782	25,198,560	6,302,903	

＊　ＮＴＴ無利子貸付金は国庫補助金に含む。受益者負担金には相当額含む

＊　平成17年度の建設事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

b　旧三和町　　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 5	38,586	11,000			8,400	19,186	
6	39,656	9,600			22,200	7,856	
7	465,466	145,300			296,600	23,566	
8	506,289	98,700	86,227	42,225	262,600	16,537	
9	374,173	71,000	22,050	45,400	234,000	1,723	
10	226,256	55,000		9,100	148,500	13,656	
11	249,277	80,000		37,900	134,200	△ 2,822	
12	283,344	100,050		33,910	146,100	3,284	
13	311,349	114,000		51,100	137,100	9,149	
14	142,222	35,000		19,110	70,300	17,812	
15	12,738			3,050	4,600	5,088	
計	2,649,356	719,650	108,277	241,795	1,464,600	115,035	

＊　17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

c　旧大江町　　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 6	61,261	16,160	6,427	0	23,800	14,874	
7	382,604	153,421	1,550	21,997	193,600	12,036	
8	461,085	207,799	287	16,600	217,700	18,699	
9	519,252	174,220	1,288	24,653	298,300	20,791	
10	660,870	161,400	0	30,040	429,400	40,030	
11	770,177	314,450	0	41,460	360,600	53,667	
12	627,217	245,000	720	26,200	304,300	50,997	
13	473,226	190,000	720	27,337	190,100	65,069	
14	343,240	126,500	720	13,643	135,100	67,277	
15	262,579	85,700	1,320	46,260	59,000	70,299	
16	321,278	148,682	0	70,480	91,600	10,516	
17	159,242	0	0	24,015	1,800	133,427	
計	5,042,031	1,823,332	13,032	342,685	2,305,300	557,682	

＊　17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

(2) 地方債の状況

（単位：千円）

区分 年度	借　入　額	償　還　額		年度末現在高
		元　金	利　子	
昭和34～平成元	11,058,065	1,032,335	4,732,453	10,025,729
2	871,400	173,162	616,961	10,723,967
3	827,964	189,394	648,026	11,362,536
4	1,003,201	212,272	674,873	12,153,466
5	954,100	531,054	703,405	12,576,512
6	1,385,820	549,023	729,288	13,413,309
7	1,293,780	297,807	763,477	14,409,281
8	1,136,400	335,347	797,592	15,210,335
9	1,570,870	398,301	799,555	16,382,904
10	1,219,030	446,246	803,207	17,155,688
11	1,057,600	511,536	797,128	17,959,577
12	1,051,000	620,567	788,331	18,755,822
13	716,700	685,077	775,986	18,082,409
14	616,700	780,615	750,856	17,979,895
15	532,400	872,609	716,822	17,639,686
16	481,000	925,224	696,467	17,307,806
17	691,100	1,174,327	685,914	20,027,992
18	1,208,200	1,228,875	674,080	20,007,317
19	2,384,600	2,578,968	645,808	19,812,949
20	2,403,100	2,521,835	539,546	19,694,214
21	1,424,500	1,620,935	478,919	19,497,778
22	762,900	1,168,872	454,564	19,091,806
23	638,400	1,104,994	441,735	18,625,213
24	410,000	1,083,067	426,054	17,952,146
25	421,500	1,099,316	403,624	17,274,330
26	653,900	1,116,857	379,629	16,811,373
27	1,195,700	1,142,654	356,238	16,864,419
28	1,242,100	1,175,421	330,451	16,931,098
29	917,300	1,180,213	308,281	16,668,185
計	40,129,330	26,756,903	21,919,270	

＊ 平成17年度の借入額及び償還額は市町合併後の旧三和町及び大江町にかかるものを含む

（旧三和町）　（単位：千円）

区分 年度	借　入　額	償　還　額		年度末現在高
		元　金	利　子	
平成5	8,400			8,400
6	22,200		300	8,400
7	296,600		651	124,400
8	262,600	160	5,961	432,539
9	234,000	484	13,011	713,854
10	148,500	6,486	18,747	893,367
11	134,200	13,832	21,171	1,085,535
12	146,100	27,604	24,633	1,218,230
13	137,100	45,895	26,072	1,375,834
14	70,300	58,031	26,696	1,307,503
15	4,600	67,978	25,929	1,244,125
16		78,156	24,544	1,165,968
17		42,645	11,627	1,123,323
計	1,464,600	341,271	199,342	

＊ 平成17年度の数値は旧三和町での借入額及び償還額

（旧大江町）　（単位：千円）

区分 年度	借　入　額	償　還　額		年度末現在高
		元　金	利　子	
平成6	23,800			23,800
7	193,600		1,510	217,400
8	217,700		7,221	435,100
9	298,300		12,944	699,300
10	429,400	3,371	18,131	1,159,428
11	360,600	4,594	25,884	1,515,363
12	304,300	13,471	33,319	1,696,661
13	190,100	34,511	37,458	1,961,850
14	135,100	57,411	39,554	1,994,338
15	59,000	72,554	39,508	2,025,984
16	91,600	88,775	39,093	2,028,808
17	1,800	55,919	19,407	1,974,689
計	2,305,300	330,606	274,029	

＊ 平成17年度の数値は旧大江町での借入額及び償還額

４　維持管理事業費の推移

ア　法適用前の状況

（単位：千円）

区分 年度	事　業　費	支　出　内　訳					
		終末処理場管理費		ポンプ場管理費		一般管理費	
			%		%		%
昭和　62	337,855	227,575	67	39,300	12	70,980	21
63	350,028	233,568	67	39,386	11	77,074	22
平成　元	387,527	244,423	63	40,293	10	102,811	27
2	401,931	283,176	71	40,662	10	78,093	19
3	425,250	303,707	72	48,551	11	72,992	17
4	448,294	316,659	70	51,806	12	79,829	18
5	472,441	335,676	71	60,985	13	75,780	16
6	521,304	354,343	68	55,323	11	111,638	21
7	592,915	402,561	68	64,042	11	126,312	21
8	587,109	375,211	64	74,799	13	137,099	23
9	645,714	387,878	60	117,612	18	140,224	22
10	748,335	446,223	59	125,002	17	177,110	24
11	720,918	449,508	62	127,093	18	144,317	20
12	704,563	452,789	64	118,921	18	132,853	18
13	739,744	461,333	63	128,353	17	150,058	20
14	819,358	525,555	64	115,713	14	178,090	22
15	799,451	534,531	67	106,341	13	158,579	20
16	824,341	533,517	65	118,653	14	172,171	21
17	850,986	553,869	65	121,315	14	175,801	21
18	939,067	638,437	68	124,788	13	175,842	19
19	924,446	627,752	68	129,747	14	166,947	18
20	959,530	639,313	67	125,286	13	194,931	20
21	959,905	577,332	60	113,766	12	268,807	28
22	935,528	619,963	66	127,838	14	187,727	20
23	834,605	516,558	62	117,448	14	200,599	24

＊　平成17年度の維持管理事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

（旧三和町）　（単位：千円）

区分 年度	事　業　費	支　出　内　訳			
		一般管理費		下水道管理費	
			%		%
平成　7	17,405	17,405	100		
8	24,796	24,796	100		
9	27,406	27,406	100		
10	44,754	31,617	71	13,136	29
11	42,667	29,209	68	13,458	32
12	47,928	30,064	63	17,864	37
13	57,246	34,582	60	22,664	40
14	59,266	35,601	60	23,664	40
15	44,292	21,233	48	23,059	52
16	59,962	25,123	42	34,839	58
17	42,513	22,213	52	20,300	48

＊　17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

（旧大江町）　（単位：千円）

区分 年度	公共下水道総務費
平成　6	476
7	369
8	301
9	172
10	5,531
11	37,067
12	40,399
13	48,776
14	49,149
15	46,973
16	47,236
17	62,183

＊　17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

イ　法適用後の状況

（単位：千円）

区分 年度	管 渠 費		ポンプ場費		処理場費		業 務 費		総 係 費		その他費用		計
		%		%		%		%		%		%	
平成24	61,617	7	98,120	12	509,740	61	110,753	13	39,332	5	17,402	2	836,964
25	79,178	9	95,096	10	565,998	62	109,619	12	48,266	5	16,451	2	914,608
26	128,766	13	124,072	13	576,211	59	81,291	8	43,204	4	22,333	2	975,877
27	112,493	10	132,124	12	536,315	48	85,822	8	42,699	4	198,081	18	1,107,534
28	110,130	11	117,145	12	537,766	56	85,504	9	71,478	7	38,049	4	960,072
29	103,731	11	128,326	14	528,328	57	87,706	10	43,183	5	28,068	3	919,342

＊ 24年度から地方公営企業法の全部を適用した

５　下水道事業受益者負担金

公共下水道が整備されることによる受益者は、整備区域内の住民に限られている。下水道事業受益者負担金は、未整備区域内の住民との負担の公平を図ること等のために設けられた制度で、管きょ、処理施設等の整備に係る建設事業費の一部に充てるものである。

本市においては、都市計画法第75条及び福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の規定に基づき、賦課徴収している。

(1) 単　　価

＊昭和51年4月1日から賦課　　330円／㎡

＊特定環境保全公共下水道事業に係る分担金は別に定める。

(2) 調定状況（現年度分）

（単位：千円）

年　度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
調　定　額	23,018	32,697	43,275	29,479	39,840	30,100	29,539	23,936	22,157
収　入　額	21,827	32,088	42,508	29,216	39,574	26,921	28,565	22,772	21,896
収納率％	94.8	98.1	98.2	99.1	99.3	98.4	96.7	95.1	98.8

年　度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
調　定　額	11,707	9,902	4,049	593	10,820	10,447	3,883	4,317	4,150
収　入　額	11,335	9,679	3,842	593	3,092	10,175	3,604	4,317	3,801
収納率％	96.8	97.7	94.9	100	28.6	97.4	92.8	100	91.6

＊収入額には特定環境保全公共下水道事業分担金は含まない。

６　下水道使用料

公共下水道等が供用開始され、各戸の下水道の使用が始まると、管きょ及び処理施設等の維持管理費等に充てるため、下水道法第20条、地方自治法第225条・第228条並びに福知山市下水道条例及び農業集落排水施設条例の規定に基づき賦課・徴収するものである。

(1) 賦課・徴収

毎月、上水道の使用水量により賦課し、上水道汚水以外の汚水は、その使用水量を認定し賦課する。徴収は上水道の給水使用料と同時に行う。

(2) 公共下水道使用料　（単価）

①　福知山処理区の下水道使用料(福知山特環を含む。)

ア　上水道汚水　（消費税等を除く。）

水道メーター口径	基本水量	基本使用料	超過使用料（１立方メートルにつき）	
全口径共通	５㎥まで	1,040円	５㎥を超え８㎥まで	40円
			８㎥を超え20㎥まで	105円
			20㎥を超え30㎥まで	140円
			30㎥を超え50㎥まで	175円
			50㎥を超えるもの	195円

イ　上水道汚水以外の汚水　121円／㎥

②　三和及び大江中部処理区の下水道使用料

ア　上水道汚水　（消費税等を除く。）

基本水量	基本使用料	超過使用料（１立方メートルにつき）	
８㎥まで	2,000円	８㎥を超え20㎥まで	115円
		20㎥を超え30㎥まで	170円
		30㎥を超えるもの	240円

イ　上水道汚水以外の汚水　169円／㎥

(3) 公共下水道使用料調定状況　（現年度分）

（単位：千円）

区　分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調 定 額	1,541,611	1,473,289	1,569,150	1,560,127	1,747,417
収 入 額	1,477,544	1,401,436	1,500,145	1,492,759	1,572,024
収納率%	95.8	95.1	95.6	95.7	90.0

(4) 公共下水道使用料改定の推移

年月	上水道汚水（上水道使用料の）	上水道20㎥時の下水道単価（円）	上水道 20㎥時の上水道単価（円）	上水道以外の汚水単価（円）	備考
昭和41年11月	1/2	12.00	24.51	―	供用開始
48年	1/2	12.00	24.51	12.00	
51年６月	1/2	28.00	56.00	28.00	（水道料金改定）
58年６月	5/8	38.00	61.50	38.00	
59年４月	3/4	46.00	61.50	46.00	
60年５月	9/10	55.35	61.50	55.35	
61年５月	10/10	61.50	61.50	61.50	
63年６月	10/10	67.00	67.00	67.00	9%ｱｯﾌﾟ改定（水道料金改定）
平成元年４月	10/10	67.00	67.00	67.00	消費税導入（3%）
５年６月	10/10	78.50	78.50	78.50	17%アップ改定（水道料金改定）
９年６月	10/10	89.75	89.75	89.75	15%アップ改定（水道料金改定） 消費税改正（4%） 地方消費税導入（1%）
13年６月	10/10	104.40	104.40	104.40	15.8%アップ改定（水道料金改定）
19年６月	10/10	104.00	104.00	104.00	用途別から口径別へ改定 改定率±0%
22年6月	10/10	104.00	132.75	104.00	27.6%アップ改訂（水道料金のみ改定）
26年５月	10/10	104.00	132.75	104.00	消費税改正(6.3%) 地方消費税(1.7%)
29年７月	10/10	121.00	153.25	121.00	17%アップ改定（水道料金改定）

福知山市下水道条例（抜粋）

（使用料の算定方法）

第１４条　使用料の額は、使用期間１月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第１の排水処理区域において、別表第２に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。）を加えた額とする。

２　使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

⑴　水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例（平成１０年福知山市条例第３１号。以下「水道給水条例」という。）第３２条（福知山市簡易水道供給条例（平成９年福知山市条例第５号。以下「簡易水道供給条例」という。）第４条において準用する場合を含む。）の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

⑵　水道水を製品に使用し、又は管理者が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については管理者が別に認定する。

⑶　水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、管理者が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、管理者が別に認定する。

⑷　前号の汚水に係る使用水量を認定するため、管理者は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

３　水道汚水以外の使用料の額は、別表２使用料の項第１号アに規定する口径１３ミリメートルの水道メーターにより水道を２０立方メートル使用した場合の使用料の額を２０で除した額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じて得た額に消費税等相当額を加えた額とする。ただし、別表第１の三和浄化センター排水処理区域及び大江中部浄化センター排水処理区域は、別表第２使用料の項第２号の規定による水道を２５立方メートル使用した場合の使用料の額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

（第４項以下略）

(5) 農業集落排水使用料（単価）

ア　上水道汚水　　（消費税等を除く。）

区分	基本水量	基本料金	超過料金１立方メートルにつき	
用途別なし	８㎥まで	2,000円	８㎥を超え20㎥まで	115円
			20㎥を超え30㎥まで	170円
			30㎥を超えるもの	240円

イ　上水道汚水以外の汚水　　169.0円／㎥

(6)　農業集落排水使用料調定状況　（現年度分）

（単位：千円）

区　分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調 定 額	196,618	182,994	196,588	194,345	192,508
収 入 額	195,196	181,446	195,865	193,289	191,865
収納率%	99.3	99.2	99.6	99.5	99.7

福知山市農業集落排水施設条例（抜粋）

（使用料の算定方法）

第１４条の２　使用料の額は、使用期間１月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第１の処理区域において、別表第２に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。）を加えた額とする。

２　使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

⑴　水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例（平成１０年福知山市条例第３１号。以下「水道給水条例」という。）第３２条（福知山市簡易水道供給条例（平成９年福知山市条例第５号。以下「簡易水道供給条例」という。）第４条において準用する場合を含む。）の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

⑵　水道水を製品に使用し、又は市長が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については市長が別に認定する。

⑶　水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、市長が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、市長が別に認定する。

⑷　前号の汚水に係る使用水量を認定するため、市長は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

３　水道汚水以外の汚水の使用料の額は、別表第２に規定する水量２５立方メートルを使用した場合における使用料の額を２５で除した額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

（第４項以下略）

夜久野町地区の農業集落排水施設

上夜久野

向

小倉

今西中

高内・日置

井田・額田

千原

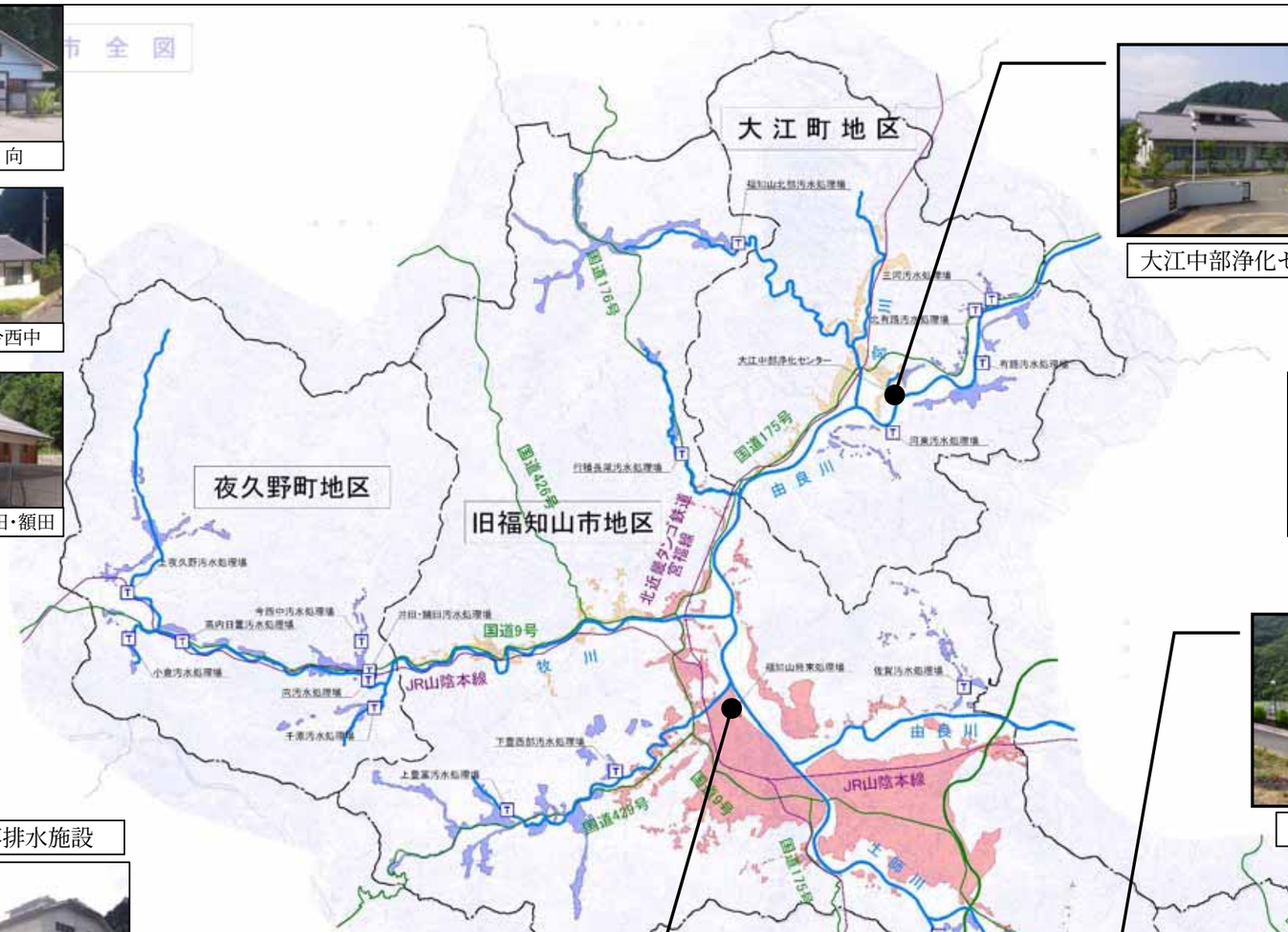

大江中部浄化センター

三河

北有路

大江河東

有路

大江町地区の農業集落排水施設

三和浄化センター

旧福知山市地区の農業集落排水施設

宮大内

上豊富

田野

佐賀

下豊西部

行積長尾

福知山北部

大原

川合

菟原

三和町地区の農業集落排水施設

図-9　福知山市の水洗化計画と処理施設

第３章　下水道施設の維持管理

１　下水道処理施設の概要

福知山終末処理場は標準活性汚泥法による処理方法で、下水処理と併せて周辺地域から収集された、くみ取りし尿も同時に処理を行っており、最初沈殿池での1次処理及び反応タンクによる2次処理のあと次亜塩素酸ソーダで消毒をし、由良川の支流である和久川に放流している。

平成 29 年度の1日の平均処理量は下水が 49,686 ㎥、し尿及び汚泥が 41.3kℓ、し尿及び汚泥混合後の流入水質は BOD 134mg／ℓ、SS 124mg／ℓ、放流水質は BOD 3 mg／ℓ、SS 4mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 97.8%、SS が 96.8%となっている。

汚泥処理については、初沈汚泥と余剰汚泥を混合し遠心脱水機で脱水した後、流動床炉により焼却し、焼却灰は不燃物処分場で埋立処分しており、平成29年度の1日の平均焼却灰量（湿潤）は 2.5 トンであった。

下水道における化学物質のリスク管理のため、ダイオキシン類等の有害物質の環境への排出量を測定し、その削減に努めている。

三和浄化センター及び大江中部浄化センターは、水処理・汚泥処理ともに同じ処理方法を採用しており、水処理はオキシデーションディッチ法と呼ばれる処理方式で、環状の水路のオキシデーションディッチ槽に活性汚泥を入れ、ばっ気装置を設けて、これによって酸素を供給するとともに、池内に水流を起こして流入する下水と混合させ処理をする。

オキシデーションディッチ槽で処理後、最終沈殿池で汚泥を沈降させ、次亜塩素酸ソーダで消毒し、三和浄化センターでは土師川の支流である寺尾川に、大江中部浄化センターでは由良川の支流である上野川にそれぞれ放流している。

三和浄化センターにおける平成 29 年度の1日の平均処理量は 483 ㎥、流入水質は BOD 134 mg／ℓ、SS 179 mg／ℓ、放流水質は BOD 1mg／ℓ、SS 2mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 99.3%、SS が 98.9%となっている。

大江中部浄化センターにおける平成 29 年度の1日の平均処理量は 799 ㎥、流入水質は BOD 189 mg／ℓ、SS 185 mg／ℓ、放流水質は BOD が 1mg／ℓ、SS 5mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 99.4%、SS が 97.3%となっている。

汚泥処理については、最終沈殿池の余剰汚泥を汚泥濃縮槽で濃縮し、遠心脱水機で脱水した後、脱水ケーキを産業廃棄物処理業者に委託処分している。

平成 29 年度の1日の脱水ケーキの量は、三和浄化センターが 1.5 トン、大江中部浄化センターが 1.6 トンであった。

いずれの処理場においても、良好な水質管理を維持し、豊かな自然環境の保持を目指した水環境の向上に努めている。

福知山終末処理場においては、下水処理場周辺の住宅化が急激に進むなかで、良好な環境を保つため施設の覆蓋化及び生物脱臭や土壌脱臭による臭気対策を講ずる他、周辺の植樹や親水公園の建設など環境の整備を進めてきた。

一方、農業集落排水施設等の 21 施設の汚水処理場は、旧夜久野町内の7施設の処理場で発生する汚泥については、濃縮・脱水し、さらに発酵させコンポスト肥料とし農地還元を図っており、その他の処理場の汚泥は、濃縮汚泥とし福知山終末処理場へ搬入、公共下水の汚水と併せて同時処理している。

また、農業集落排水施設の統合が進められ、平成 29 年 6 月 30 日に三河汚水処理場が閉鎖し、北有路汚水処理場で処理をされ、平成 30 年 3 月 31 日に今西中汚水処理場が閉鎖し、井田額田汚水処理場で処理をすることになった。

（福知山市汚水処理施設の概要）

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
福知山終末処理場	標準活性汚泥法	脱水・焼却処理 脱水：遠心脱水機による初沈、余剰の混合汚泥脱水 焼却：流動床式焼却炉による脱水ケーキ焼却 焼却灰：福知山市不燃物処理場での埋立処分	Ａ系：44,020㎥／日 Ｂ系：17,980㎥／日 計　62,000㎥／日	脱水：7.0㎥／時・台×2台 焼却：50ｔケーキ／日　１基
三和浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	１系：　900㎥／日 ２系：　900㎥／日 計　1,800㎥／日	脱水：　5㎥／時
大江中部浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	１系：1,200㎥／日 ２系：　800㎥／日 計　2,000㎥／日	脱水：　5㎥／時
宮大内汚水処理場	接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	306㎥／日（日最大）	
田野汚水処理場	接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	145㎥／日（日最大）	
下豊西部汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	310㎥／日（日最大）	
上豊富汚水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	1,069㎥／日（日最大）	
佐賀汚水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	403㎥／日（日最大）	
行積・長尾汚水処理場	接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	135㎥／日（日最大）	
福知山北部汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	218㎥／日（日最大）	
菟原汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	343㎥／日（日最大）	

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
川合汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	142㎥／日（日最大）	
井田額田汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	321㎥／日（日最大）	生成可能量 42.0ℓ／日（最大）
今西中汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を脱水し、別処理場にて発酵しコンポスト肥料を生成	79㎥／日（日最大）	
向汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	175㎥／日（日最大）	生成可能量 21.5ℓ／日（最大）
上夜久野汚水処理場	回分式活性汚泥方式 （ＪＡＲＵＳＸＩ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	524㎥／日（日最大）	生成可能量 113.5ℓ／日（最大）
高内日置汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	152㎥／日（日最大）	処理能力 23.0kg／日
千原汚水処理場	連続流入間欠ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＸⅣ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	106㎥／日（日最大）	生成可能量 25.0ℓ／日（最大）
小倉汚水処理場	連続流入間欠ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＸⅣ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	115ｍ㎥／日（日最大）	生成可能量 25.0ℓ／日（最大）
大江河東汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	214㎥／日（日最大）	
北有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	267㎥／日（日最大）	
三河汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	79㎥／日（日最大）	
有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	317㎥／日（日最大）	
大原汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 (F.R.P合併処理浄化槽)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	33㎥／日（日最大）	

2 福知山終末処理場配置図

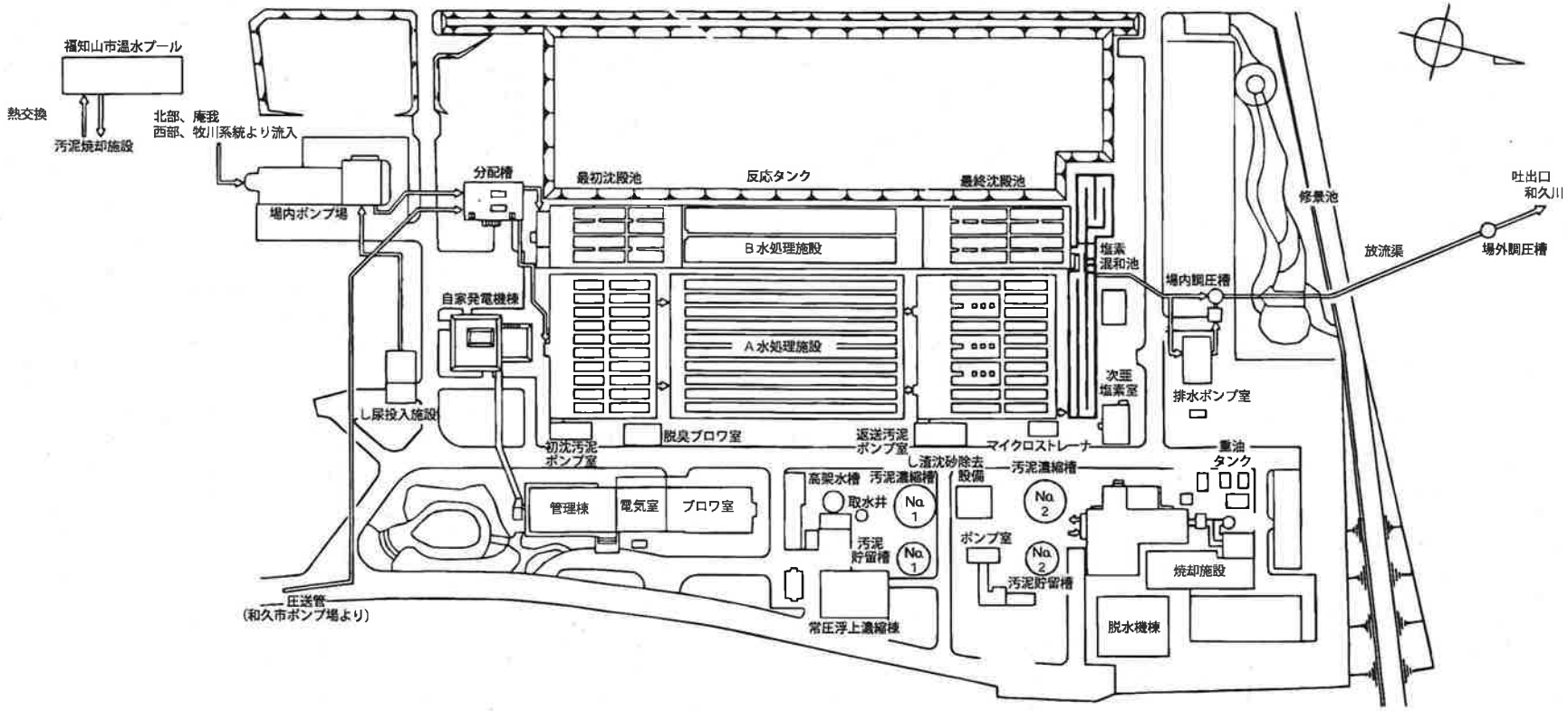

三和浄化センター平面図

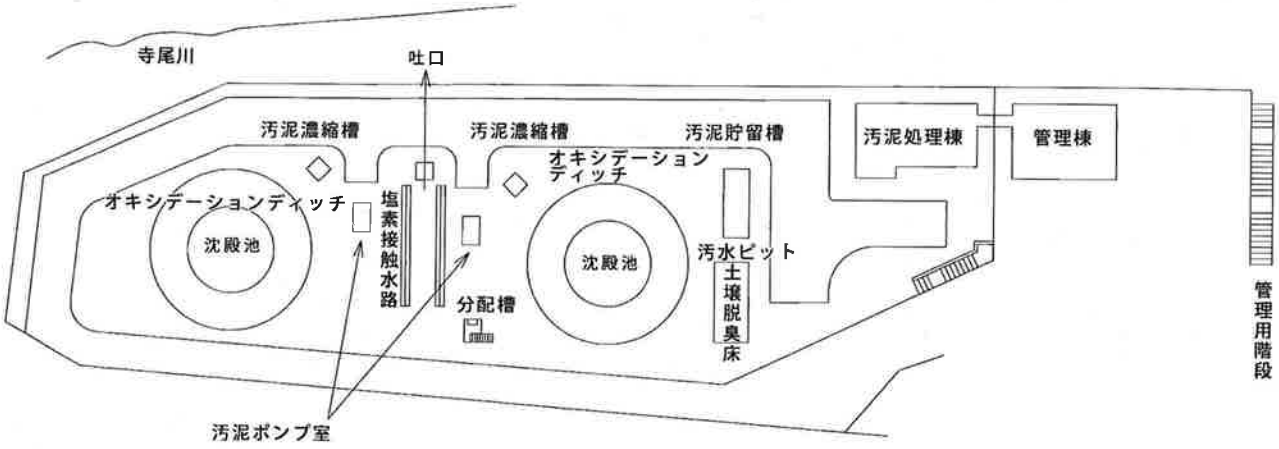

大江中部浄化センター平面図

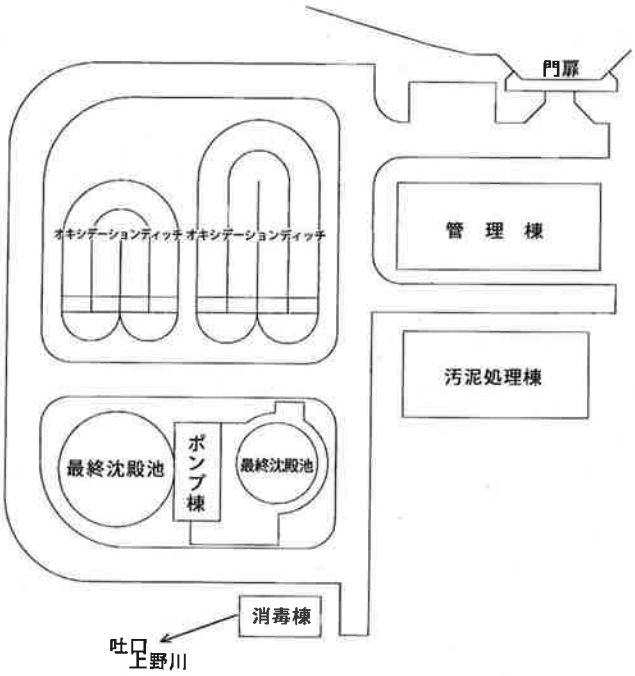

3 下水処理系統図（福知山終末処理場）

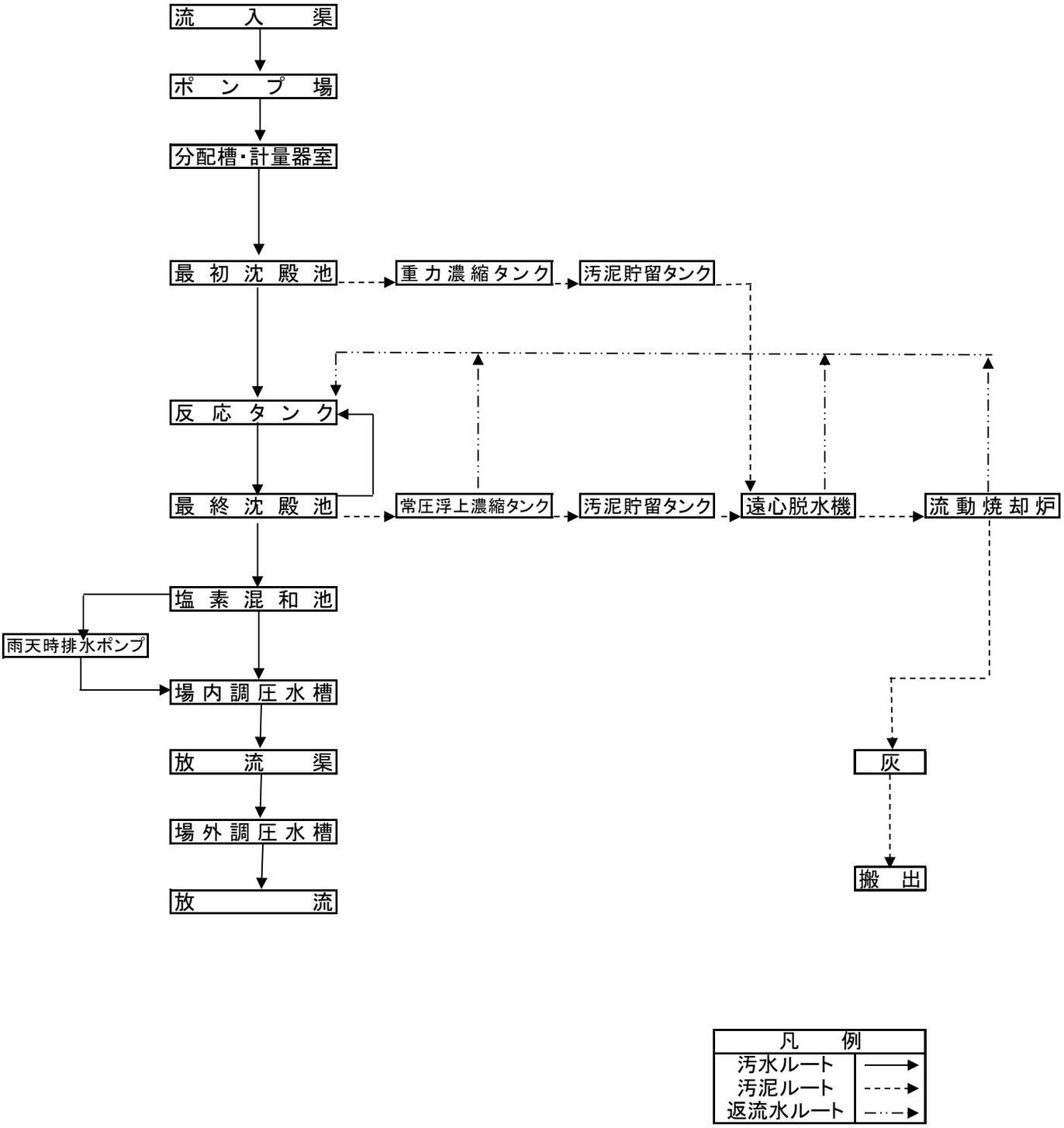

4 流路系統図（福知山処理区）

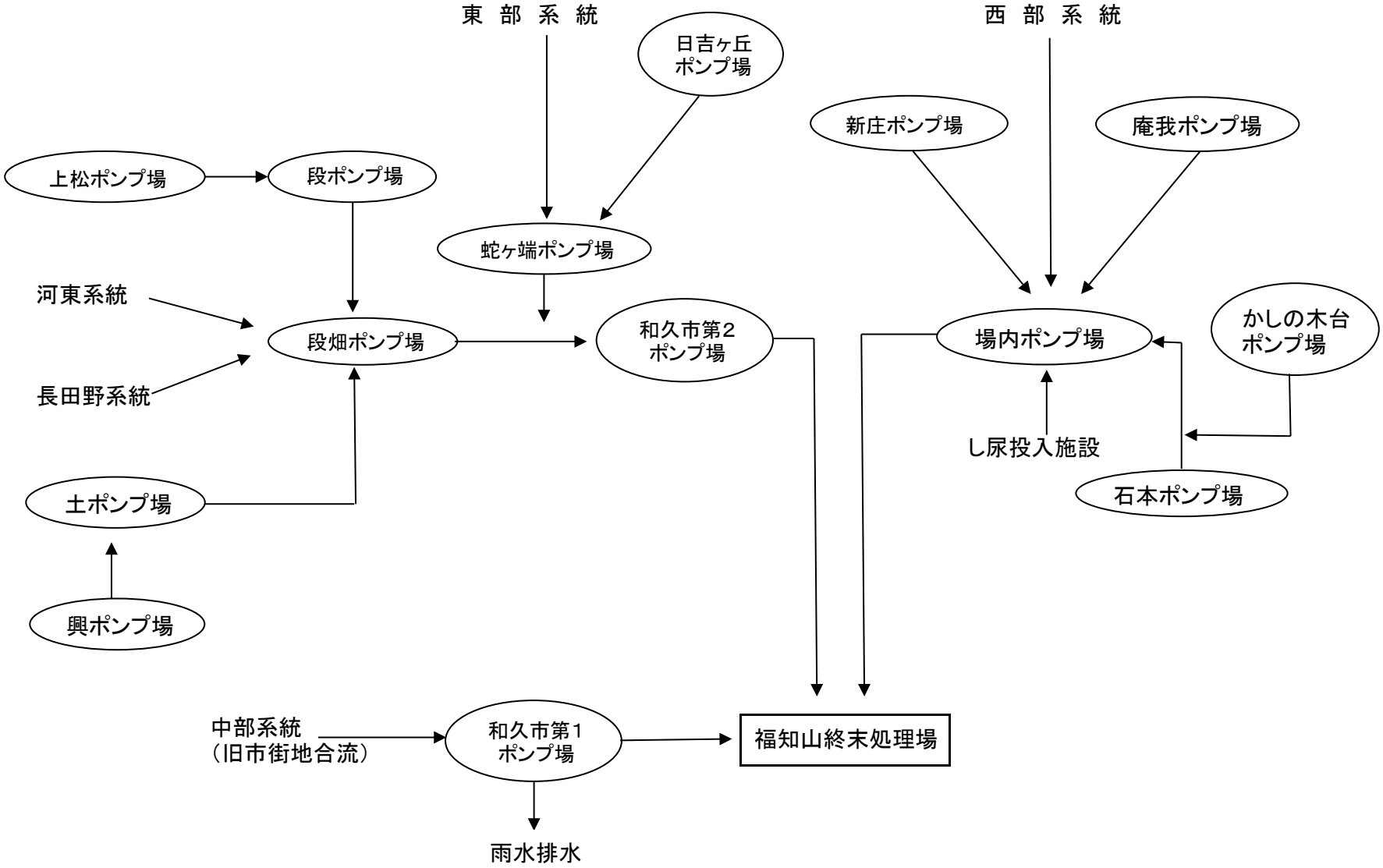

5 下水処理・ポンプ施設の規模等

(1) 福知山終末処理場

ア 最初沈殿池

項　目	全　体　計　画	
	A　系　列	B　系　列
計画下水量	全体62,000＋返流水326＝62,326㎥／日	
	44,251㎥／日	18,075㎥／日
構造寸法	巾4.3m×長31.0m×深2.9m	巾3.65m×長36.0m×深3.0m
水面積	133.3㎡／水路	131.4㎡／水路
容量	379.9㎥／水路	394.2m3／水路
池数	5池	2池
沈殿時間	2.0時間	同左
水面積負荷	35㎥／㎡・日	同左

イ 初沈汚泥ポンプ設備

項　目		全　体　計　画	
		A　系　列	B　系　列
計画初沈汚泥量		全体398㎥／日	
		283㎥／日	115㎥／日
ポンプ仕様	型式	横形ソリッドポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ
	口径	125mm×100mm	100mm
	揚泥量	1.5㎥／分	1.0㎥／分
	揚程	15m	10m
	出力	15.0kW	5.5kW
台数		2台(内予備1台)	2台(内予備1台)

ウ　反応タンク

項　　目	全　　体　　計　　画	
	A　系　列	B　系　列
計　画　下　水　量	全体61,928＋返流水1,855＝63,783㎥／日	
	45,286㎥／日	18,497㎥／日
構　造　寸　法	巾4.3m×長78.0m×深4.0m	巾7.6m×長78.0m×深4.6m
池　　数	10池	2池
所　要　容　量	12,327㎥	5,033㎥
BOD　一　SS　負　荷	0.3kgBOD／SSkg・日	同左
MLSS　濃　度	1,500mg／ℓ	同左
返　送　率	25%	同左
エアレーション時間	6.5時間	6.82時間
汚　泥　日　令	4.91日	4.93日
返　送　汚　泥　濃　度	7,000mg／ℓ	同左

エ　送風機設備

項　　目		全　　体　　計　　画	
送風機仕様	型　　式	多段式ターボブロワ	直結単段式ターボブロワ
	口　　径	350mm×300mm	300mm×250mm
	風　　量	135㎥／分	115㎥／分
	風　　圧	5,000mmAq	5,100mmAq
	出　　力	180kW	135kW
台　　数		2台	1台

オ　最終沈殿池

項　目	全　体　計　画	
	A　系　列	B　系　列
計画下水量	63,783㎥／日	
	45,286㎥／日	18,497㎥／日
構造寸法	巾4.3m×長43.0m×深3.4m	巾3.65m×長50.0m×深3.0m
水面積	184.9㎡／水路	182.5㎡／水路
容量	619.4㎥／水路	547.5㎥／水路
池数	5池	2池
沈殿時間	3.3時間	2.0時間
水面積負荷	25㎥／㎡・日	25㎥／㎡・日

カ　返送汚泥ポンプ設備

項　目		全　体　計　画	
		A　系　列	B　系　列
ポンプ仕様	型式	片吸込渦巻ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
	口径	300mm	250mm
	揚泥量	10.1㎥／分	6.6㎥／分
	揚程	15m	10m
	出力	45kW	30kW
台数		2台	2台

キ　余剰汚泥ポンプ設備

項　目		全　体　計　画	
		A　系　列	B　系　列
計画余剰汚泥量		全体869㎥／日	
		617㎥／日	252㎥／日
ポンプ仕様	型式	片吸込渦巻ポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ
	口径	125mm	150mm
	揚泥量	1.0㎥／分	2.0㎥／分
	揚程	15m	15m
	出力	18.5kW	22.0kW
台数		2台（内予備1台）	2台（内予備1台）

ク　塩素混和池

項　　目	全　　体　　計　　画	
	A　系　列	B　系　列
計　画　水　量	61,954㎥／日	
	43,987㎥／日	17,967㎥／日
構　造　寸　法	巾2.7m×長135.0m×深2.1m	巾2.7m×長180.0m×深2.1m
実　　容　　量	765.5㎥／水路	1,020.6㎥／水路
池　　数	1池	同左
接　触　時　間	20分	同左

ケ　汚泥重力濃縮槽

項　　目	全　　体　　計　　画	
	1　系	2　系
計画投入固形物量	全体　3.98tDS／日	
計画投入汚泥量	全体　398㎥／日	
構　造　寸　法	内径13.2m×深3.7m　1槽	内径13.2m×深5.2m　1槽
実　　面　　積	136.8㎡	136.8㎡
実　　容　　量	506.2㎥	711.4㎥

コ　常圧浮上濃縮槽

項　　目	全　　体　　計　　画	
	1　系	予　備　系（将来）
計画投入固形物量	全体　6.08tDS／日	
計画投入汚泥量	全体　869㎥／日	
構　造　水　深	内径3.2m×有効水深3.5m×2槽	内径3.2m×有効水深3.5m×1槽
実　　面　　積	8.0㎡×2槽＝16.0㎡	8.0㎡

サ　遠心脱水機

項　　目	全　　体　　計　　画
計画投入固形物量	9.42tDS／日
計画投入汚泥量	188㎥／日
脱水機処理能力	7.0㎥／時・台
台　　数	3台

シ　流動床式焼却炉

項　　目	全　　体　　計　　画
計画投入固形物量	8.02tDS／日
計画投入脱水ケーキ量	40tケーキ／日
焼　　却　　炉	50tケーキ／日

ス　受電設備

項　　目	全　　体　　計　　画
型　　式	屋内閉鎖型
受　電　々　圧	6,600V
受　電　容　量	2,340kVA
契　約　電　力	1,000W

セ　自家発電設備

項　　目	全　　体　　計　　画
型　　式	ガスタービン自励交流発電機
容　　量	750kVA／台
発　電　電　圧	6,600V
台　　数	1台
使　用　燃　料	A重油

(2) 中継ポンプ場

（契約電力は平成24年4月現在）

項目		単位	和久市第1				和久市第2	段畑	蛇ヶ端	かしの木台	場内
敷地面積		㎡	3,440				1,330	2,970	1,410	420	－
稼動年度		年度	昭和41年			昭和38年	昭和48年	昭和47年	昭和56年	昭和53年	昭和54年
用途			汚水			雨水	汚水	同左	同左	同左	同左
スクリーン	形式		機械掻揚式			同左	同左	同左	同左	同左	同左
	有効間隔	㎜	25			40	40	25	25	20	25
	台数	台	2			3	2	2	2	2	2
沈砂池	有効容量	㎥	9			173	－	41	9	1	15
	池数	池	2			3	－	2	2	2	2
	水面積負荷	㎥/㎡日	1,200			2,850	－	1,300	1,100	1,800	1,200
揚水ポンプ	形式		水中渦巻			横軸斜流	立軸斜流	立軸渦巻斜流	立軸渦巻斜流	水中汚水汚物	立軸渦巻斜流
	口径	㎜	250	350	250	1,000	450	500	250	150	350
	揚水量	㎥/分	7.8	15.6	7.8	126	27.7	24.2	6.7	2.0	14
	出力	kW(HP)	22	37	22	280HP	110	110	30　37	15	45
	台数	台	1	1	1	4	3	3	2　1	2	3
受電設備	形式		屋内閉鎖型				同左	同左	同左	同左	同左
	電圧	V	一次　6,600 二次　220				一次　6,600 二次　3,300	一次　6,600 二次　3,300	一次　6,300 二次　210	低圧電力 従量電灯	一次　6,600 二次　220
	設備容量	kVA	150				500	750	200	－	250
	契約電力	kW	和久市第2で一括受電				282	233	69	36	－
自家発電設備	形式		三相交流発電機				同左	同左	同左	同左	
	発電容量	kVA	100				625	500	150	75	
	発電電圧	V	220				6,600	6,600	220	220	
	台数	台	1				1	1	1	1	
	使用燃料		A重油				A重油	A重油	軽油	軽油	

項目		単位	日吉ヶ丘	新庄	段	上松	庵我	土	興	石本	寺尾	波美2		金屋2	
敷地面積		㎡	540	570	1,210	400	690	1,200	660	1,400	300				
稼動年度		年度	昭和57年	昭和57年	昭和59年	昭和61年	昭和61年	平成2年	平成6年	平成11年	平成9年				
用途			汚水	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左		同左	
スクリーン	形式		機械掻揚式	同左	同左	同左	同左	同左	－	機械掻揚式	－	－		－	
	有効間隔	㎜	20	20	20	20	20	20	－	20	－	－		－	
	台数	台	1	1	1	1	1	1	－	1	－	－		－	
沈砂池	有効容量	㎥	0.4	1	5	1	2	3	－	0.6	－	－		－	
	池数	池	1	1	1	1	1	1	－	1	－	－		－	
	水面積負荷	㎥/㎡日	3,600	4,000	3,600	4,000	4,000	3,600	－	3,600	－	－		－	
揚水ポンプ	形式		水中汚水	水中汚水	立軸スクリュー渦巻	立軸渦巻	水中汚水	立軸渦巻斜流	水中汚水	同左	同左	同左		同左	
	口径	㎜	80	80	300	125	150	200	80	100	80	150	100	100	100
	揚水量	㎥/分	1.5	1.5	7.32	1.57	1.93	3.9	0.8	1.1	0.9	1.6	1.3	1.4	1.0
	出力	kW(HP)	5.5	5.5	90	11	22	37	7.5	18.5	7.5	22	15	18.5	11
	台数	台	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	1	2	1
受電設備	形式		屋内閉鎖型	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左		同左	
	電圧	V	低圧電力 従量電灯	同左	一次 6,600 二次 420 220	低圧電力 従量電灯	同左	一次 6,600 二次 210	低圧電力 従量電灯	同左	同左	大江中部浄化センターより受電		低圧電力 従量電灯	
	設備容量	kVA	－	－	300	－	－	150	－	－	－	－		－	
	契約電力	kW	19	18	166	29	29	81	23	45	26	67		40	
自家発電設備	形式		三相交流発電	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	－		－	
	発電容量	kVA	40	40	300	60	110	150	40	62.5	37.5	－		－	
	発電電圧	V	220	220	420	220	220	210	210	210	210	－		－	
	台数	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	－		－	
	使用燃料		軽油	軽油	A重油	軽油	A重油	軽油	軽油	軽油	軽油	－		－	

６　下水処理・ポンプ施設の稼働状況

(1) 終末処理場

福知山終末処理場

項　目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	㎥	1,340,484	1,299,932	1,394,004	1,620,744	1,759,913	1,538,033	2,050,984	1,396,583	1,356,334	1,429,174	1,272,936	1,676,116	18,135,237	49,686
し尿及び汚泥投入量	㎥	925	964	982	889	1,072	918	903	980	901	741	983	1,010	11,268	30.9
初沈汚泥処理量															
初沈引抜汚泥量	㎥	45,165	51,218	46,047	52,918	53,937	51,977	51,087	50,676	52,785	48,866	45,528	51,270	601,474	1,648
余剰汚泥処理量															
終沈引抜汚泥量	㎥	12,695	11,908	10,970	13,717	12,607	11,637	13,896	15,015	16,276	4,948	9,197	12,173	145,039	397
汚泥処理量(遠心脱水設備分)															
混合汚泥量	㎥	3,250	2,862	3,670	4,060	3,762	3,890	3,910	3,804	3,643	0	3,358	3,679	39,888	162
脱水ケーキ量	t	587	527	518	536	488	407	472	521	559	0	564	638	5,817	23.6
脱水ケーキ量固形物量	DS-t	135	121	117	123	116	95	109	119	126	0	128	139	1,328	5.4
汚泥処理量(流動床炉焼却設備分)															
処理固形物量	DS-t	27.20	26.01	30.85	23.01	23.96	22.84	24.76	25.03	23.82	0.00	23.20	33.80	284.48	1.2
焼却灰量(湿潤)	t	55.12	52.98	63.09	53.42	55.74	57.54	50.16	47.49	54.45	9.13	51.64	66.50	617.26	2.5
場内電力使用量	kWh	394,790	400,735	414,287	420,708	406,768	367,072	374,100	376,679	414,789	334,646	401,143	434,010	4,739,727	12,986

※日平均について、汚泥処理(遠心脱水設備分、流動床炉焼却設備分)は、実稼動日数　246日で算出。場内電力使用量及びその他項目は365日で算出。、

三和浄化センター

項　目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	m^3	13,426	13,681	13,507	15,257	15,705	14,013	18,174	14,515	14,329	14,681	12,407	16,704	176,399	483
余剰汚泥量	m^3	546	564	546	542	507	519	468	439	629	629	568	629	6,587	18.0
濃縮汚泥量	m^3	189	205	198	229	227	198	170	155	186	156	191	205	2,309	6.3
脱水ケーキ生成量	t	11.70	15.50	15.40	12.40	16.60	13.00	13.30	13.10	16.00	15.50	12.60	20.80	175.90	1.5
場内電力使用量	kWh	22,784	19,514	20,135	20,284	22,235	22,818	21,124	21,744	20,842	21,412	22,002	19,681	254,575	697

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、116日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

大江中部浄化センター

項　目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	m^3	22,939	23,425	22,217	24,011	27,173	24,602	31,245	22,582	23,696	23,619	21,337	24,800	291,646	799
余剰汚泥量	m^3	818	916	1200	1200	1240	1235	1321	1099	685	396	360	372	10,842	29.7
濃縮汚泥量	m^3	197	210	279	300	310	325	341	327	222	167	150	171	2,999	8.2
脱水ケーキ生成量	t	11.60	14.40	19.60	16.50	16.60	20.50	18.30	19.60	16.90	11.30	11.40	14.30	191.00	1.6
場内電力使用量	kWh	18,507	18,063	19,018	18,419	19,330	19,337	16,229	18,730	18,070	16,562	17,754	16,223	216,242	592

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、116日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

(2) 中継ポンプ場

使用電力量

（単位　ｋＷｈ）

需要場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
和久市ポンプ場	49,333	46,750	49,910	53,692	62,618	58,778	58,942	68,354	49,500	50,984	56,393	51,779	657,033	1,800
蛇ヶ端汚水中継ポンプ場	12,469	12,295	12,523	13,207	15,468	13,895	14,625	17,271	12,081	12,664	12,962	12,272	161,732	443
段畑汚水中継ポンプ場	39,155	35,572	40,359	42,304	49,308	45,317	49,698	49,055	38,464	40,070	42,925	43,714	515,941	1,414
かしの木台汚水中継ポンプ場	2,483	1,967	1,569	2,141	2,362	2,007	3,271	2,303	1,562	2,323	2,479	2,711	27,178	74
段汚水中継ポンプ場	22,223	20,421	20,468	21,830	28,418	24,232	26,643	38,560	19,536	20,412	21,670	23,460	287,873	789
日吉ヶ丘汚水中継ポンプ場	1,344	1,319	1,110	1,510	1,729	1,352	1,888	1,740	1,335	1,745	1,523	1,621	18,216	50
新庄汚水中継ポンプ場	1,819	1,863	1,993	2,440	2,230	2,559	2,272	3,083	1,606	1,978	1,734	1,763	25,340	69
上松汚水中継ポンプ場	2,020	1,945	1,736	2,236	2,776	1,918	2,648	2,380	1,749	2,061	2,093	2,445	26,007	71
庵我汚水中継ポンプ場	4,113	4,033	3,521	4,375	5,327	4,022	6,123	4,908	3,322	4,710	3,903	5,019	53,376	146
土汚水中継ポンプ場	9,620	9,314	9,786	9,932	11,293	10,126	10,180	13,914	9,210	9,833	10,277	9,559	123,044	337
興汚水中継ポンプ場	1,978	1,832	1,976	2,350	2,870	2,098	1,988	3,029	1,832	1,969	1,987	1,835	25,744	71
石本汚水中継ポンプ場	5,660	4,481	4,751	4,810	5,155	6,023	4,691	5,594	4,921	5,237	4,560	4,620	60,503	166
寺尾汚水中継ポンプ場	1,907	2,037	1,577	1,835	1,972	1,692	1,874	2,169	2,008	2,361	1,976	1,806	23,214	64
波美ポンプ場	3,210	3,570	3,240	3,480	3,900	3,490	4,860	3,380	3,280	3,850	3,400	3,680	43,340	119
金屋２ポンプ場	2,828	3,010	2,511	2,662	2,878	3,208	2,876	3,773	2,586	3,230	2,564	2,647	34,773	95
計	160,162	150,409	157,030	168,804	198,304	180,717	192,579	219,513	152,992	163,427	170,446	168,931	2,083,314	5,708
マンホールポンプ場 (351ヶ所)	46,905	46,181	40,484	45,711	48,317	47,652	49,707	60,583	40,351	49,898	42,841	44,860	563,490	1,544

※雨水ポンプ除く

7　下水処理状況（水質検査結果）

(1) 初沈流入水

福知山終末処理場

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
水温	℃	21.9	28.0	19.9	15.5	21.2
pH		7.1	7.0	7.0	7.0	7.0
BOD	mg／ℓ	143	75	132	183	134
COD	mg／ℓ	55	49	47	69	55
浮遊物質	mg／ℓ	120	84	103	187	124
全窒素	mg／ℓ	24.9	22.4	19.6	33.1	25.0
全燐	mg／ℓ	2.96	2.50	2.62	3.84	2.99
透視度	度	7	7	9	7	7

(2) 初沈流出水

福知山終末処理場

測定項目	単位	区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
水温	℃	A系	22.5	27.8	19.9	15.8	21
		B系	22.1	27.3	19.8	15.6	21
pH		A系	7.0	6.7	6.8	6.9	6.8
		B系	7.0	6.7	6.7	6.9	6.8
BOD	mg/ℓ	A系	63	43	67	97	68
		B系	70	51	74	97	74
COD	mg/ℓ	A系	27	23	27	35	28
		B系	26	25	26	36	29
浮遊物質	mg/ℓ	A系	23	23	28	37	28
		B系	24	22	26	37	27
透視度	度	A系	12	12	14	10	12
		B系	12	12	14	10	12

(3) 放　流　水　　福知山終末処理場

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
1 気温	℃	20.8	28.8	10.3	5.1	16	−
2 水温	℃	23.1	28.7	20.5	15.9	21.9	−
3 pH		6.8	6.6	6.6	6.6	6.7	5.8～8.6
4 BOD	mg/ℓ	2	2	3	6	3	≦15
5 ATU－BOD	mg/ℓ	2	1	2	5	3	−
6 COD	mg/ℓ	5	5	6	8	6	−
7 浮遊物質	mg/ℓ	2	2	2	10	4	≦40
8 鉱物油	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	≦5
9 動植物油	mg/ℓ	＜3	＜3	＜3	＜3	＜3	≦30
10 フェノール類	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦5
11 銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦3
12 亜鉛	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
13 溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
14 溶解性マンガン	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
15 全クロム	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
16 大腸菌	個／mℓ	5	3	7	1	4	≦3，000
17 全窒素	mg/ℓ	9.1	7.4	6.8	8.3	7.9	≦20
18 全燐	mg/ℓ	0.80	0.77	1.10	1.08	0.94	≦3
19 ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
20 カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
21 全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
22 有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
23 鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
24 六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦0.5
25 砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
26 全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
27 アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
28 ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
29 トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.3
30 テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
31 ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
32 四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.02
33 1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.04
34 1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
35 シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	≦0.4
36 1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦3
37 1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
38 1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.02
39 1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
40 チウラム	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
41 シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
42 チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
43 ベンゼン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
44 セレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
45 ホウ素	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	0.1	＜0.1	≦10
46 弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦8
47 アンモニア性窒素	mg/ℓ	0.5	1.72	1.1	1.5	1.3	
48 亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.03	0.07	0.25	0.08	0.11	＊1 ≦100
49 硝酸性窒素	mg/ℓ	6.9	4.3	5.5	8.2	6.2	
50 ダイオキシン類	pg-TEQ／ℓ	0.00053	—	—	—	0.00053	＊2 ≦10
51 蒸発残留物	mg/ℓ	244	273	301	291	278	−
52 塩化物イオン	mg/ℓ	46	41	44	48	45	−
53 燐酸イオン	mg/ℓ	1.7	1.8	1.5	1.5	1.6	−
54 硫酸イオン	mg/ℓ	95	83	95	103	94	−
55 臭素イオン	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	−
56 透視度	度	＞100	＞100	＞100	＞100	＞100	−

＊1 アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
＊2 ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

(4) 放流水の経年変化

福知山終末処理場

項目	単位	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	基準値
水量	㎥/日	48,520	47,609	46,327	47,882	51,315	46,865	49,380	49,919	48,843	50,513	49,686	－
水温	℃	24	23	22	21.3	21	22	22	22	22	22	22	－
pH		6.6	6.7	6.6	6.6	6.5	6.5	6.9	6.7	6.8	6.7	6.7	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	1.7	3.1	3.7	2.6	3.3	2.6	2.6	3.8	3.5	2.9	3.4	≦15
COD	mg/ℓ	4.4	4.3	5	5.1	5.6	6.8	6.3	7.3	7.0	5.8	6.0	
浮遊物質	mg/ℓ	2	2	2	2	2	2	2	4	4	6	4	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	340	330	330	295	298	313	301	287	281	271	278	
全チッソ	mg/ℓ	8.3	7.4	8.6	7.8	8.8	8.6	7.3	8.8	8.5	8.2	7.9	≦20
全リン	mg/ℓ	1.1	0.9	1.0	0.9	0.7	0.9	0.7	1.4	1.1	1.2	0.9	≦3
透視度	度	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	

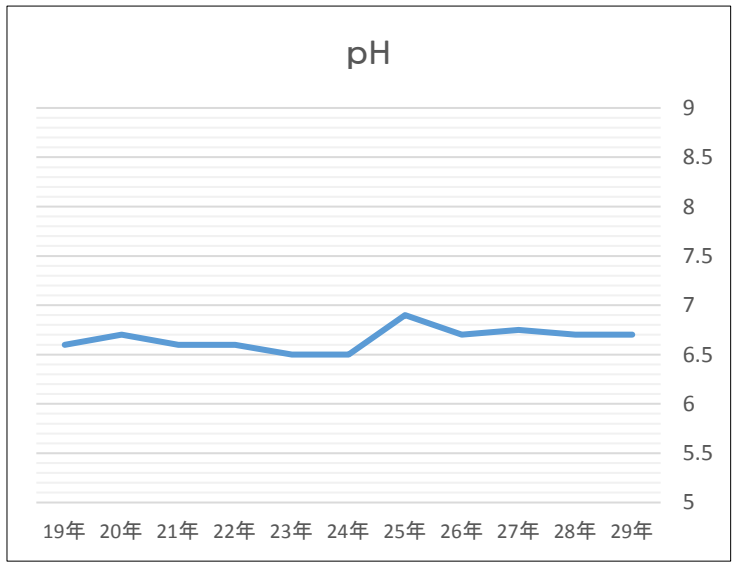

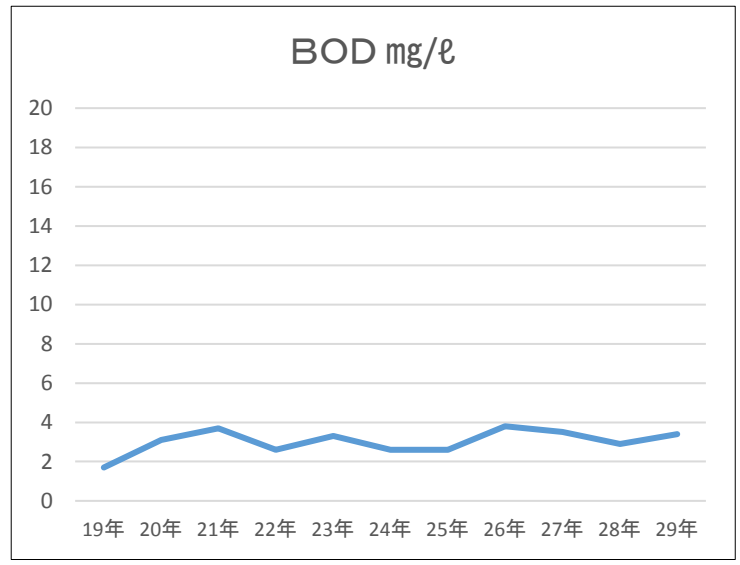

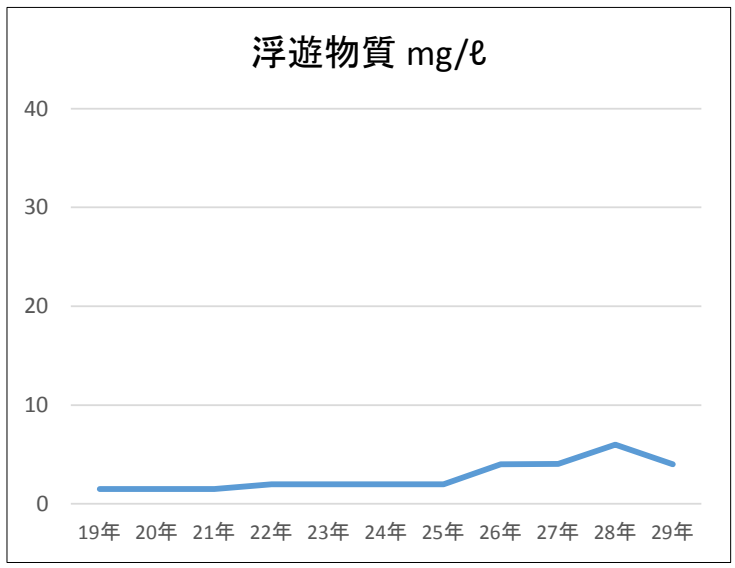

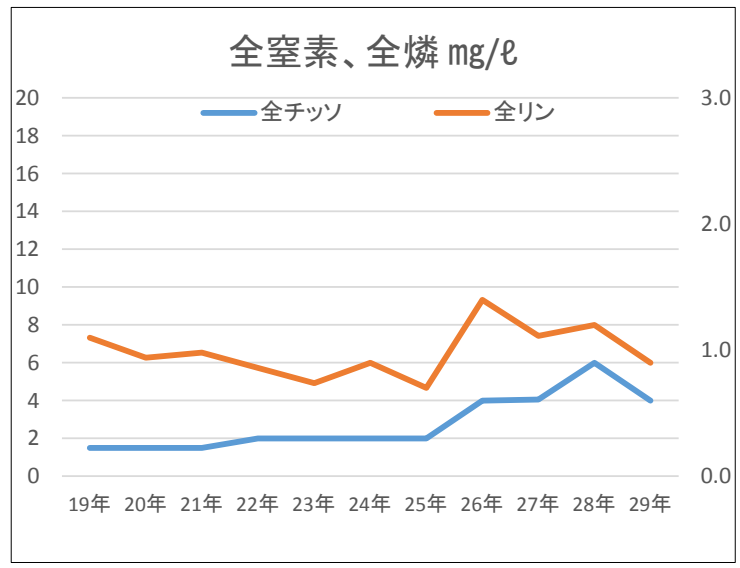

(5) 流　入　水　　三和浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	25.5	30.5	15.3	12.3	21
水温	℃	20.6	27.4	19.8	12.7	20
pH		7.6	7.3	7.4	7.7	7.5
BOD	mg/ℓ	134	135	115	151	134
COD	mg/ℓ	78	63	76	78	74
浮遊物質	mg/ℓ	147	137	276	159	179
鉱物油	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1
動植物油	mg/ℓ	11	9	8	11	10
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
亜鉛	mg/ℓ	0.07	0.06	0.05	0.06	0.11
溶解性鉄	mg/ℓ	0.06	0.08	0.06	0.06	0.06
溶解性マンガン	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
全クロム	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
全窒素	mg/ℓ	30.8	30.3	28.0	36.0	31.3
全燐	mg/ℓ	4.27	7.36	5.16	3.48	5.07
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	449	477	605	692	556
透視度	度	6	7	7	5	6

(6) 放　流　水　　三和浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
気温	℃	25.5	30.5	15.3	12.3	21	－
水温	℃	20.6	27.9	18.7	13.0	20	－
pH		6.7	6.6	6.5	6.5	6.5	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	1	0	1	2	1	≦15
COD	mg/ℓ	5	5	6	5	5	－
浮遊物質	mg/ℓ	1	2	2	3	2	≦40
鉱物油	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	≦5
動植物油	mg/ℓ	＜3	＜3	＜3	＜3	＜3	≦30
フェノール類	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦5
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦3
亜鉛	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	＜0.05	0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
大腸菌	個/mℓ	0	0	0	0	0	≦3，000
全窒素	mg/ℓ	3.3	3.9	1.8	2.8	3.0	≦20
全燐	mg/ℓ	0.94	1.55	1.09	0.89	1.1	≦3
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦0.5
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.3
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.02
1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.04
1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	≦0.4
1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦3
1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.02
1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
チウラム	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ベンゼン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
セレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
ホウ素	mg/ℓ	＜0.1	0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦10
弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦8
アンモニア性窒素	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	1.4	＊1　≦
亜硝酸性窒素	mg/ℓ	3.5	2	0.2	＜0.1	＜0.05	100
硝酸性窒素	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	1.3	
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	0.000099	―	―	―	0.000099	＊2　≦10
蒸発残留物	mg/ℓ	126	147	143	131	137	－
塩化物イオン	mg/ℓ	38	34	30	43	36	－
燐酸イオン	mg/ℓ	1	5	2	3	3.1	－
硫酸イオン	mg/ℓ	16	13	15	20	16	－
臭素イオン	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	－
残留塩素	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	－
透視度	度	100	100	100	100	100	－

＊1　アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
＊2　ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

(7) 放流水の経年変化　三和浄化センター

項　　目	単位	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	基準値
水　　量	㎥/日	555	548	527	484	497	502	513	478	458	464	483	－
水　　温	℃	20	20	20	20	19	20	20	19	19	19	21	－
p　　H		7.0	7.1	7.2	7.0	6.9	6.9	6.5	6.6	6.7	6.8	6.5	5.8～8.6
B　O　D	mg/ℓ	2	2	3	3	1	1	1	1	1	1	1	≦15
C　O　D	mg/ℓ	6	6	6	6	5	6	6	6	6	7	5	－
浮遊物質	mg/ℓ	2	3	2	3	3	3	2	3	3	4	2	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	360	320	340	141	156	177	179	154	157	197	137	－
全窒素	mg/ℓ	5.8	3.3	2.9	4.9	4.7	5.9	7.8	4.7	5.9	5.2	3.0	≦20
全　　燐	mg/ℓ	1.7	1.9	1.7	1.2	1.3	1.7	1.5	1.6	1.9	2.0	1.1	≦3
透視度	度	>100	>100	>100	>100	>100	82	92	88	94	84	100	－

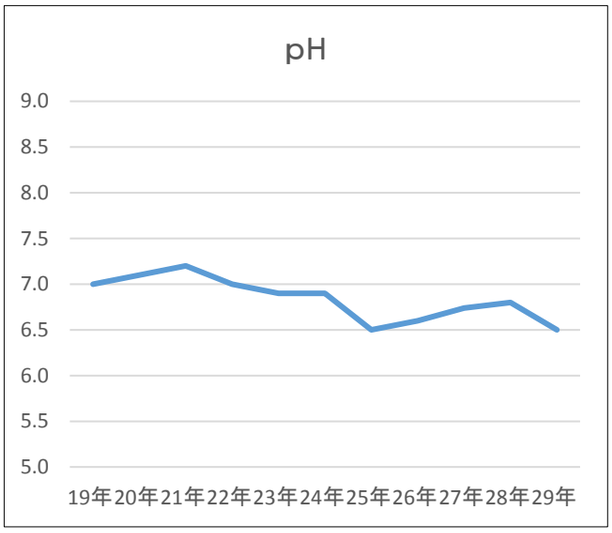

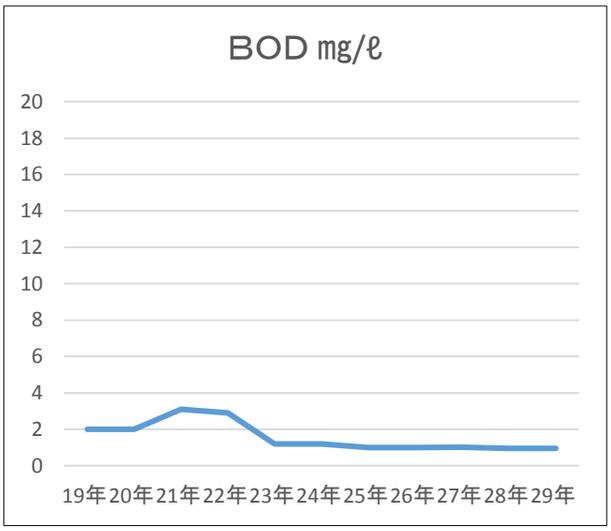

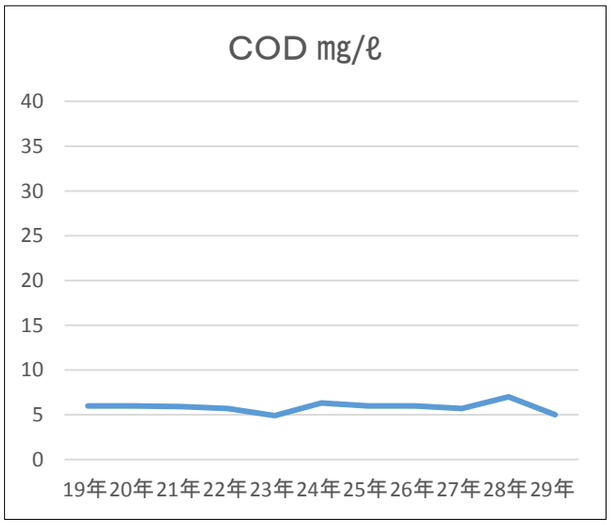

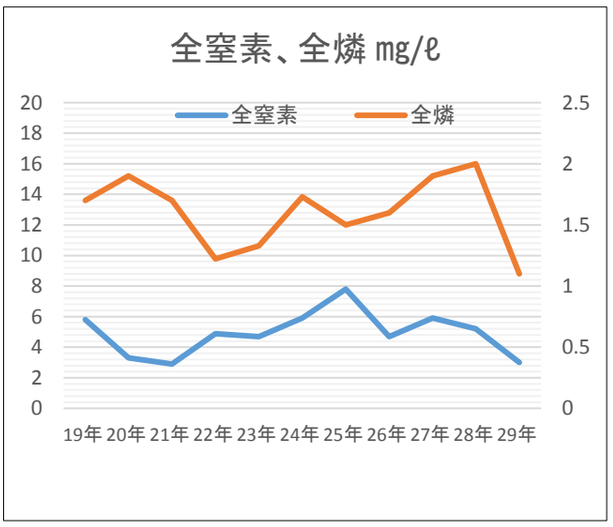

(8) 流　入　水　　大江中部浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	26.4	30.8	15.2	12.5	21
水温	℃	19.3	25.6	17.9	11.8	19
pH		7.6	7.4	7.6	7.6	7.5
BOD	mg/ℓ	213	165	176	204	189
COD	mg/ℓ	111	67	75	93	86
浮遊物質	mg/ℓ	179	182	219	157	185
鉱物油	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1
動植物油	mg/ℓ	9	7	12	9	9
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	0.06	0.06	0.05
亜鉛	mg/ℓ	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
溶解性鉄	mg/ℓ	0.07	＜0.05	＜0.05	＜0.05	0.04
溶解性マンガン	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
全クロム	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
全窒素	mg/ℓ	42.0	37.9	35.8	37.4	38.1
全燐	mg/ℓ	4.98	6.73	3.87	4.46	5.01
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	421	554	373	438	448
透視度	度	5	5	5	5	5

(9) 放　流　水　　大江中部浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
気温	℃	26.4	30.8	15.2	12.5	21	-
水温	℃	19.1	26.1	17.6	11.4	19	-
pH		7.1	6.9	6.8	7.0	6.9	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	0	0	1	2	1	≦15
COD	mg/ℓ	4	3	3	5	4	-
浮遊物質	mg/ℓ	2	4	11	2	5	≦40
鉱物油	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	≦5
動植物油	mg/ℓ	＜3	＜3	＜3	＜3	＜3	≦30
フェノール類	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦5
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦3
亜鉛	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	＜0.05	0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦2
大腸菌	個／mℓ	0	0	0	0	0	≦3，000
全窒素	mg/ℓ	2.2	4.6	9.6	3.1	5.0	≦20
全燐	mg/ℓ	2.36	0.65	1.48	1.28	1.4	≦3
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.01	≦0.5
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.05	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.3
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.02
1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.04
1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	＜0.04	≦0.4
1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦3
1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.06
1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
チウラム	mg/ℓ	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	＜0.006	≦0.06
シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ベンゼン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
セレン	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦0.1
ホウ素	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦10
弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦8
アンモニア性窒素	mg/ℓ	0.6	＜0.1	＜0.1	0.2	0.8	
亜硝酸性窒素	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＊1　≦100
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.1	3.7	9.5	2.4	3.9	
ダイオキシン類	pg-TEQ／ℓ	0.00010	—	—	—	0.00010	＊2　≦10
蒸発残留物	mg/ℓ	144	215	215	156	184	-
塩化物イオン	mg/ℓ	38	33	33	41	36	-
燐酸イオン	mg/ℓ	9.5	6.1	5.2	4.2	6.3	-
硫酸イオン	mg/ℓ	18	17	19	17	18	-
臭素イオン	mg/ℓ	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	-
残留塩素	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-
透視度	度	＞100	＞100	91	＞100	＞100	-

＊1　アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
＊2　ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

(10) 放流水の経年変化　　大江中部浄化センター

項　　目	単位	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	基準値
水　　量	㎥/日	855	833	846	847	859	829	824	834	793	815	799	－
水　　温	℃	20	20	21	21	20	21	20	21	20	19	19	－
p　　H		6.9	6.6	7.0	7.0	6.9	6.8	7.0	7.0	6.8	7.1	6.9	5.8～8.6
B　O　D	mg/ℓ	2	3	3	4	1	1	2	2	4	2	1	≦15
C　O　D	mg/ℓ	5	5	5	7	5	5	5	6	7	5	4	－
浮遊物質	mg/ℓ	1	1	1	2	1	1	2	2	2	2	5	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	190	190	160	147	155	141	173	164	174	158	184	－
全窒素	mg/ℓ	2.9	1.4	2.2	3.2	6.8	5.0	3.8	9.0	9.2	3.9	5.0	≦20
全　　燐	mg/ℓ	1.5	1.2	1.4	1.3	1.8	1.9	1.7	2.2	2.1	1.9	1.4	≦3
透視度	度	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	92	99	＞100	＞100	－

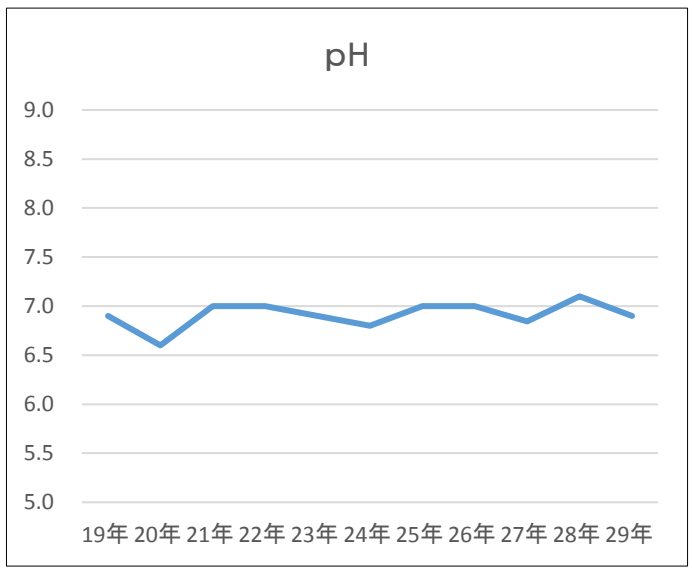

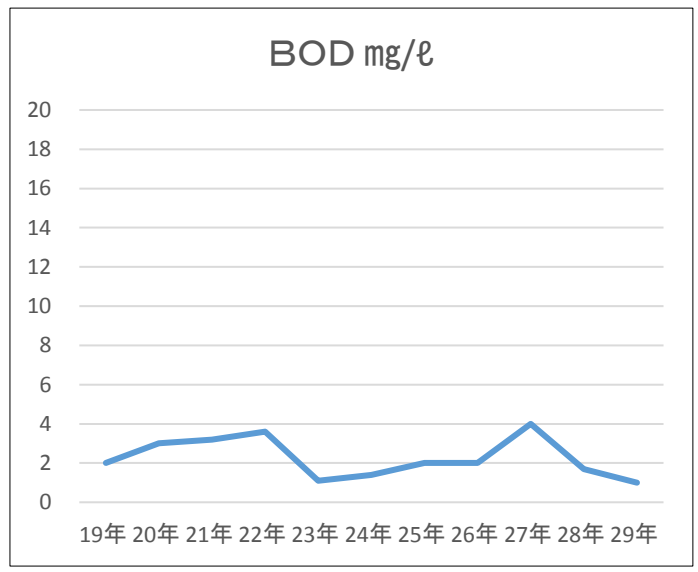

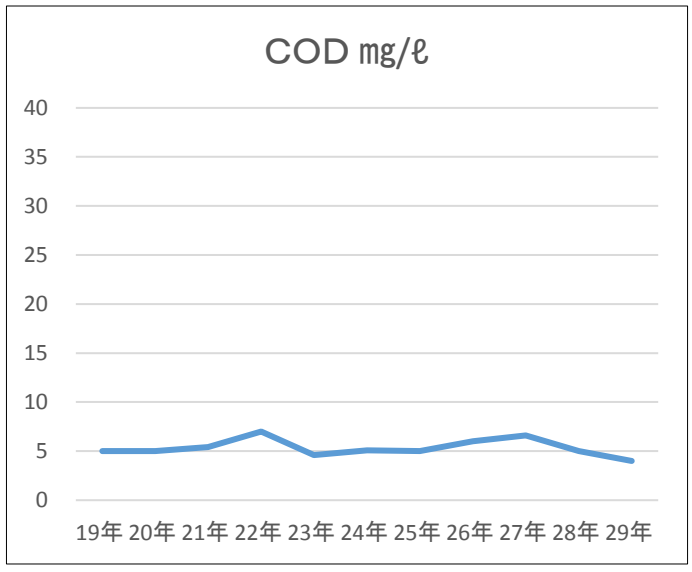

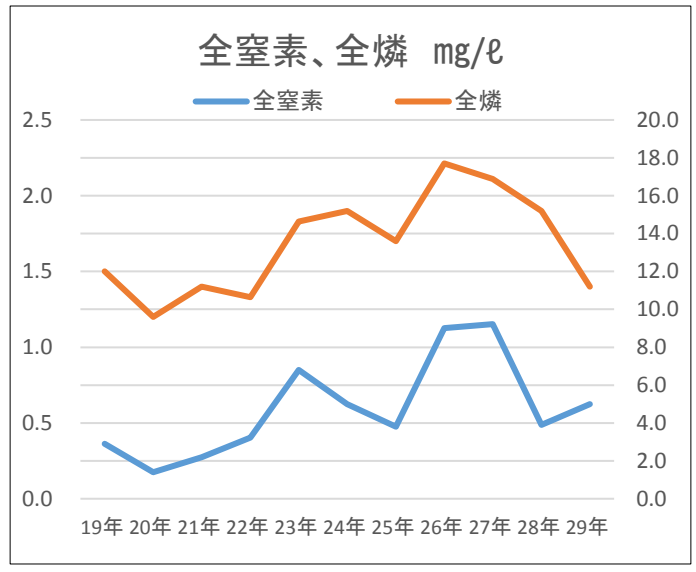

第４章　下水道事業の執行体制

１　機　構　図

平成30年3月31日現在

（福知山市上下水道部）

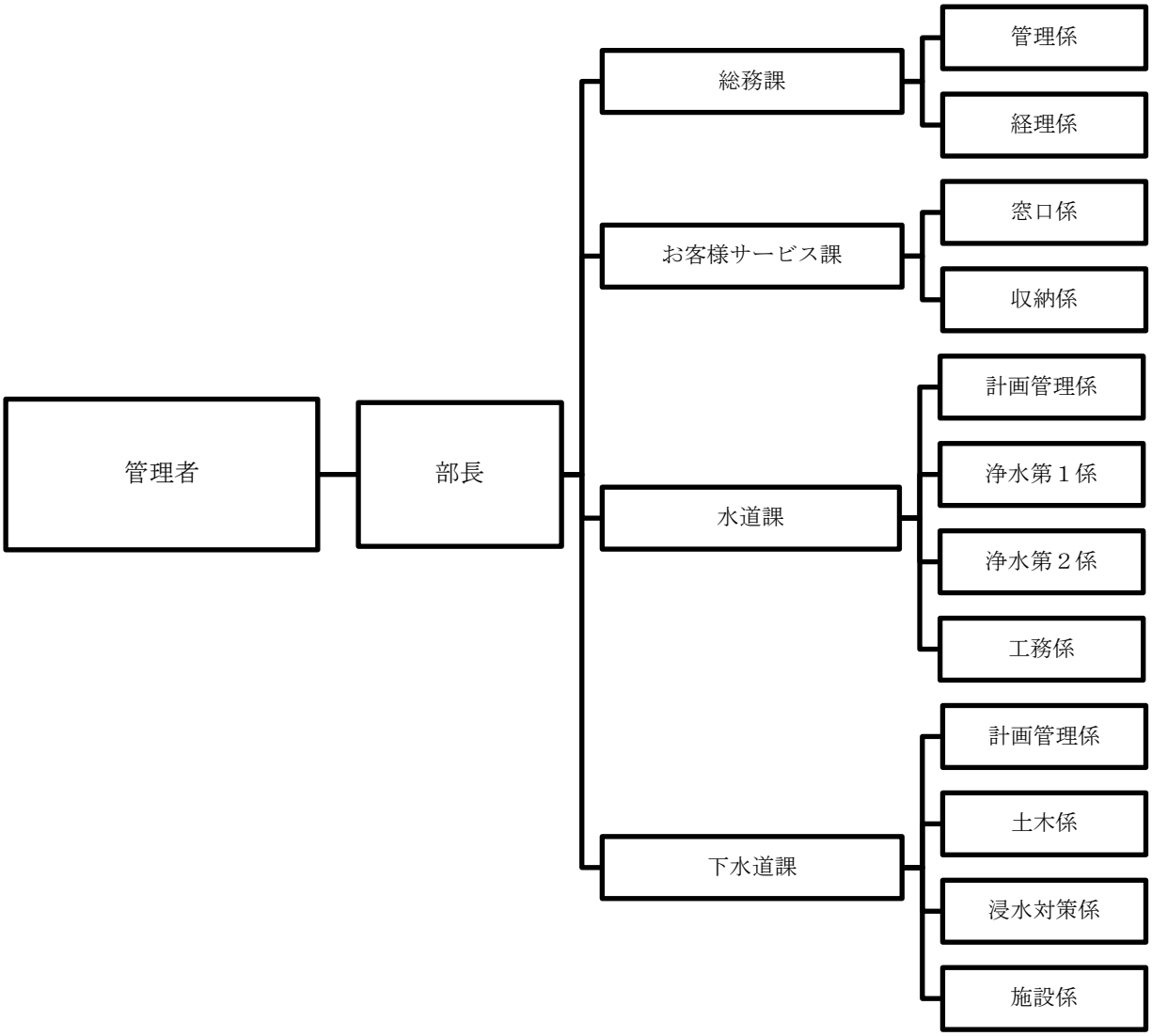

※平成２５年６月１日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

2　職員配置表

平成30年3月31日現在　　（単位：人）

区分		管理者	部長	次長	課長	担当課長	参事	課長補佐	専門官	係長	主任	主査	技師	主事	技師補	主事補	性別 男	性別 女	合計
管理者																			
部長			1														1		1
総務課	課長			1	兼												1		1
	担当課長					1											1		1
	管理係							1		兼	1	3		1			4	2	6
	経理係							1		兼	1			2			2	2	4
お客様サービス課	課長				1													1	1
	窓口係							1		兼	2	1					2	2	4
	収納係									1	2			1			2	2	4
水道課	課長			1	兼												1		1
	計画管理係									1		1					1	1	2
	浄水第1係							1		兼	3	1	1				6		6
	浄水第2係									1	3		1				5		5
	工務係									1	2	1	3				7		7
下水道課	課長			1	兼												1		1
	計画管理係									1	1	1					2	1	3
	土木係									1	3		1				5		5
	浸水対策係							1		兼	2		1				4		4
	施設係									1	5						5	1	6
合計		0	1	3	1	1	0	5	0	7	25	8	7	4	0	0	50	12	62

３　事務分掌

【総　務　課】

管　理　係

①　公印の管理に関すること。
②　職員の任免、服務、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること。
③　職員の定数及び配置に関すること。
④　他の部局の任命権者との連絡調整に関すること。
⑤　団体交渉及び労働協約に関すること。
⑥　工事、業務、修繕(建設改良・修繕工事に係るもの)の入札及び契約に関すること。
⑦　条例、規則(管理規定を含む)等の制定、改廃に関すること。
⑧　部内調整(部内会議)に関すること。
⑨　公用車の運転管理に関すること。
⑩　他の所管に属さない事項に関すること。
⑪　苦情処理共同調整会議の事務局に関すること。
⑫　ＩＳＯの推進に関すること。
⑬　第３セクターに関すること。
⑭　職員の給与事務、厚生・共済等に関すること。
⑮　安全衛生に関すること。
⑯　旅費に関すること。
⑰　被服等の貸与に関すること。
⑱　共有物品の調達に関すること。（企業会計）
⑲　庁舎の維持管理に関すること。（清水寮管理を含む）
⑳　電話・無線の維持管理に関すること。
㉑　入札及び契約に係る広報に関すること。
㉒　発注計画調査及び発注状況調査に関すること。
㉓　上下水道部土地・建物管理台帳の整備に関すること。
㉔　財産の取得、処分に関すること。
㉕　行政財産（庁舎を除く）の使用許可に関すること。
㉖　災害に係る応急資材の調達管理に関すること。
㉗　エコオフィス推進に関すること。
㉘　環境マネジメントシステムに関すること。
㉙　広報誌の編集に関すること。
㉚　電子計算機等の維持管理に関すること。
㉛　ホームページの更新に関すること。

経　理　係

①　財政計画及び資金計画に関すること。
②　基本計画・事業計画の総合調整に関すること。
③　予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
④　収入、支出書類の審査に関すること。
⑤　支払業務に関すること。
⑥　現金、有価証券、資材及び物品の出納保管に関すること。
⑦　企業債の発行手続及び一時借入金に関すること。
⑧　出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
⑨　貯蔵品の出納保管及び処分に関すること。
⑩　地方公営企業会計制度の見直しへの対応に関すること。
⑪　地方公営企業会計制度の見直しへの対応に関すること。

【お客様サービス課】

窓 口 係

① 水道、下水道の普及啓発及び宣伝に関すること。
② 福知山上下水道サービスセンター（株）との調整に関すること。
③ 水道事業指定給水装置工事事業者、排水設備指定工事業者の登録・更新事務に関すること。
④ 水道メーターに関すること。
⑤ 給水装置工事の新増設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
⑥ 給水台帳の維持管理に関すること。
⑦ 専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
⑧ 下水道排水設備（申請・しゅん工届け）に関すること。
⑨ 下水道受益者負担金、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設分担金の賦課・徴収に関すること。
⑩ 浄化槽整備促進（浄化槽維持管理補助及び浄化槽設置整備事業補助事業）に関すること。
⑪ 浄化槽使用開始等の届出事務及び浄化槽台帳の整理に関すること。
⑫ 浄化槽維持管理事業補助金に関すること。
⑬ 家庭用雨水貯留槽設置促進事業の実施に関すること。
⑭ 水洗洗化促進（便所改造資金、補助金）に関すること。
⑮ 貯水槽水道に関すること。
⑯ 訴訟に関すること。

収 納 係

① 料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
② 需要家の要望、意見等の処理に関すること。
③ 各事業等の統計・報告に関すること。
④ 料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
⑤ 水道保証金の還付に関すること。
⑥ 水道の開閉栓等申込みに関すること。
⑦ 料金・使用料の過誤納金に関すること。
⑧ 料金・使用料の減免に関すること。
⑨ 需要家台帳の整備に関すること。
⑩ 料金、使用料等の収納に関する企画、立案及び調査研究の総括に関すること。
⑪ 料金、使用料等の滞納整理の総括に関すること。
⑫ 給水停止に関すること。
⑬ 不納欠損処分及び債権放棄に関すること。
⑭ 公暴連及び公金収納研究会に関すること。
⑮ 滞納者の追跡調査に関すること。

【水 道 課】

計画管理係

① 水道事業の計画に関すること。
② 水道事業の資産管理（アセットマネジメント）に関すること。
③ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
④ 広報活動及び事業統計の総括に関すること。
⑤ 水道事業の認可並びに新規補助要望に関すること。
⑥ 水道事業年報及び水道ビジョンに関すること。
⑦ 課の予算編成及び執行管理並びに決算の総括に関すること。
⑧ 日本水道協会に関すること。
⑨ 収入及び支出書類の審査に関すること。

浄水第１係

① 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設（取水・浄水場・加圧ポンプ所・配水池等）の維持管理に関すること。
② 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設の更新計画に関すること。
③ 堀浄水場、下荒河浄水場系統の水道施設の水運用に関すること。
④ 水質検査に関すること。
⑤ 危機管理マニュアルに関すること。
⑥ 水源及び水質の保護並びに検査研究に関すること
⑦ 中央監視設備の維持管理に関すること。

浄水第２係

① 北部、三和、大江、夜久野の水道施設（取水・浄水場・加圧ポンプ所・配水池）の維持管理に関すること。
② 北部、三和、大江、夜久野の水道施設の管理及び更新計画に関すること。
③ 北部、三和、大江、夜久野の水道施設管理台帳に関すること。
④ 北部、三和、大江、夜久野の水道送配水及び使用量の維持管理記録に関すること。
⑤ 水道技術の調査研究に関すること。

工 務 係

① 給水管及び漏水防止計画及び施工に関すること。
② 水道施設の拡張、改良及び受託移設工事の設計並びに施工監督に関すること。
③ 漏水調査に関すること。
④ 水道事業の補助申請及び実績報告並びに起債申請の総括に関すること。
⑤ 日本水道協会に関すること。
⑥ 管路の更新計画に関すること。
⑦ マッピングシステムの整備に関すること。

【下 水 道 課】

計画管理係

① 事業計画の総括に関すること。
② 広報活動及び各種調査、事業統計の総括に関すること。
③ 収入及び支出書類の審査に関すること。
④ 社会資本整備計画の総括に関すること。
⑤ 下水道事業・農業集落排水事業の補助申請に関すること。
⑥ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
⑦ 課の予算執行、決算に関すること。
⑧ 下水道事業年報及び下水道ビジョンに関すること。

土 木 係

① 下水道施設の事業計画及び事業認可に関すること。
② 管きょ施設等の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
③ 公共下水道・農業集落排水台帳に関すること。
④ 管きょ施設等の長寿命化計画に関すること。
⑤ 埋設物調査及び物件設置に関すること。
⑥ 開発協議に関すること。
⑦ 下水道排水設備の技術基準に関すること。
⑧ 管きょ施設等のストックマネジメントに関すること。
⑨ 下水道施設の道路・河川の占用に関すること。
⑩ 不明水対策に関すること。

浸水対策係

① 浸水対策事業の計画、執行に関すること。
② 治水対策協議会に関すること。
③ 排水ポンプ車の管理運用及び樋門管理に関すること。
④ 雨水貯留施設の維持管理に関すること。
⑤ 雨水貯留施設の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
⑥ 内水ハザードマップに関すること。

施　設　係

① 処理場・ポンプ場施設等の計画に関すること。
② 処理場・ポンプ場施設等設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
③ 下水道施設の築造・修繕設計に関すること。
④ 福知山終末処理場水処理施設及び汚泥処理施設の委託管理及び営繕に関すること。
⑤ 下水道施設台帳・図面管理に関すること。
⑥ 処理場・ポンプ場施設等の長寿命化計画に関すること。
⑦ マンホールポンプ場・汚水中継ポンプ場及び雨水排水ポンプ場の維持管理に関すること。
⑧ 事業所における除害施設の水質監視及び指導に関すること。
⑨ し尿投入施設の維持管理に関すること。
⑩ 下水道施設等の水質管理、大気及び土壌（汚泥）測定に関すること。
⑪ 浄化センターの委託管理及び営繕に関すること。
⑫ 農業集落排水施設（汚水処理場等）の委託管理及び営繕に関すること。
⑬ ＢＣＰ計画に関すること。
⑭ 処理場・ポンプ場施設等のストックマネジメントに関すること。
⑮ 公害防止協定に関すること。
⑯ 下水道事業維持管理記録に関すること。

第５章　下水道のしくみと種類

１　下水道のしくみ

下水道は排水設備、管きょ、ポンプ場、終末処理場からできている。

⑴ 排水設備

排水設備は、台所、風呂場、水洗便所から生じた汚水や宅地内に降った雨を、管きょに排除するための施設で、土地、建物等の所有者及び管理者が設置するものである。

⑵ 管きょ

管きょは、道路などの地下に網の目のように埋設され、家庭や工場などから排出された汚水や雨水を集水ますを通じて収集し、自然流下によりポンプ場や終末処理場に運搬する役目を果している。その途中には、清掃、通気等のため多数のマンホール（人孔）を設けている。

⑶ ポンプ場

ポンプ場は、管きょで自然流下できない部分を補うため、汚水をポンプで揚水して順次送水する中継ポンプ場と、大雨の時などに、雨水をくみ上げ河川等に強制的に放流する雨天ポンプ場とがある。

⑷ 終末処理場

終末処理場は、下水を処理してきれいな水にするため、下水道施設のうち最も重要なものである。処理場では、まず、集まった下水から、ごみや砂を沈砂池で除去した後、沈みやすい浮遊物を最初沈殿池で除去する。（ここまでが一次処理といわれている。）

次に、汚水に微生物を混入した活性汚泥を入れて曝気（空気を吹き込む）し、残っている有機物を沈みやすくして、最終沈殿池で沈殿させたうえ、きれいになった上澄水を消毒して海などに放流している。（ここまでが二次処理といわれている。）

下水の排除方式としては、汚水と雨水とを別々の管きょ系統で排除する分流式と、汚水と雨水とを同一の管きょ系統で排除する合流式とがある。

2　分流式と合流式について

(1) 分流式下水道

分流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を宅地内で分離し、汚水は公共ますに、雨水は道路雨水ますまたは道路側溝等に流す方式です。

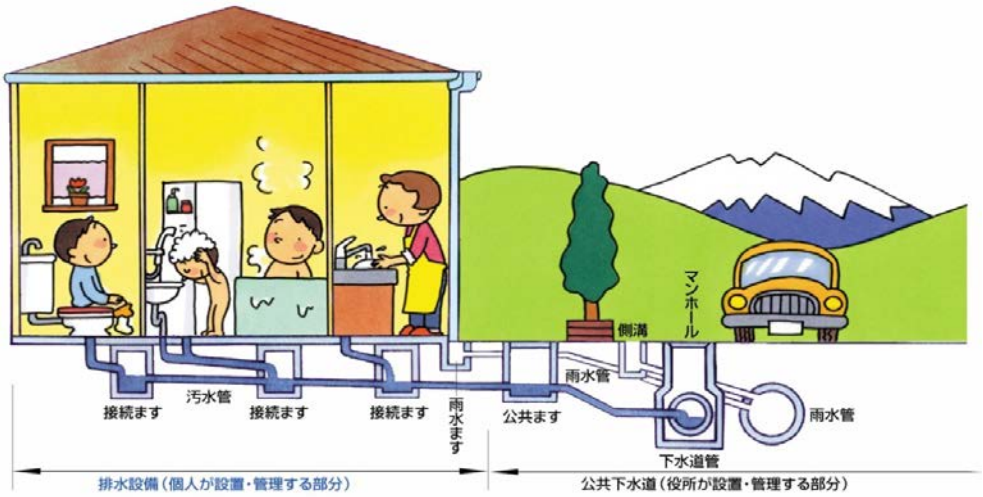

(2) 合流式下水道

合流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を公共ますに流す方式です。

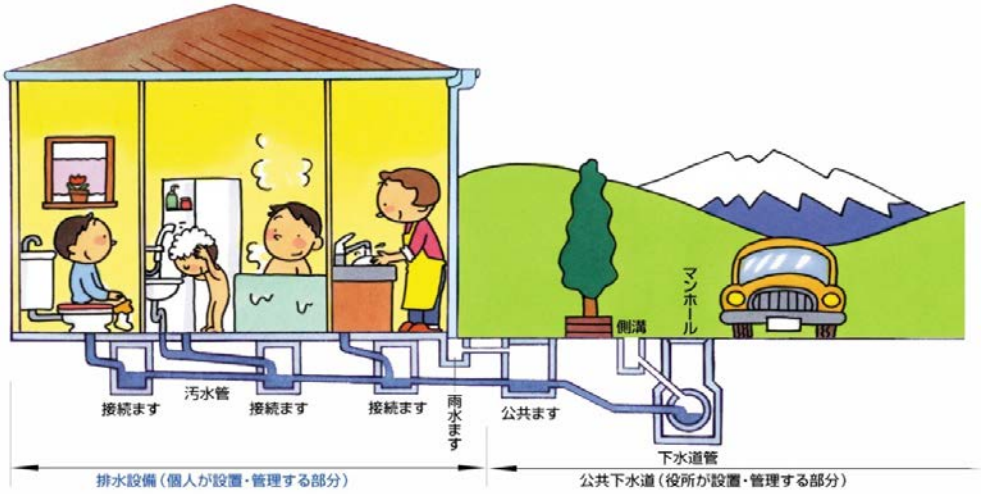

３　下水道の種類

一般に「下水道」と言われるものは、下水道法上の下水道より広義に理解されている場合もあり、次のように区分される。

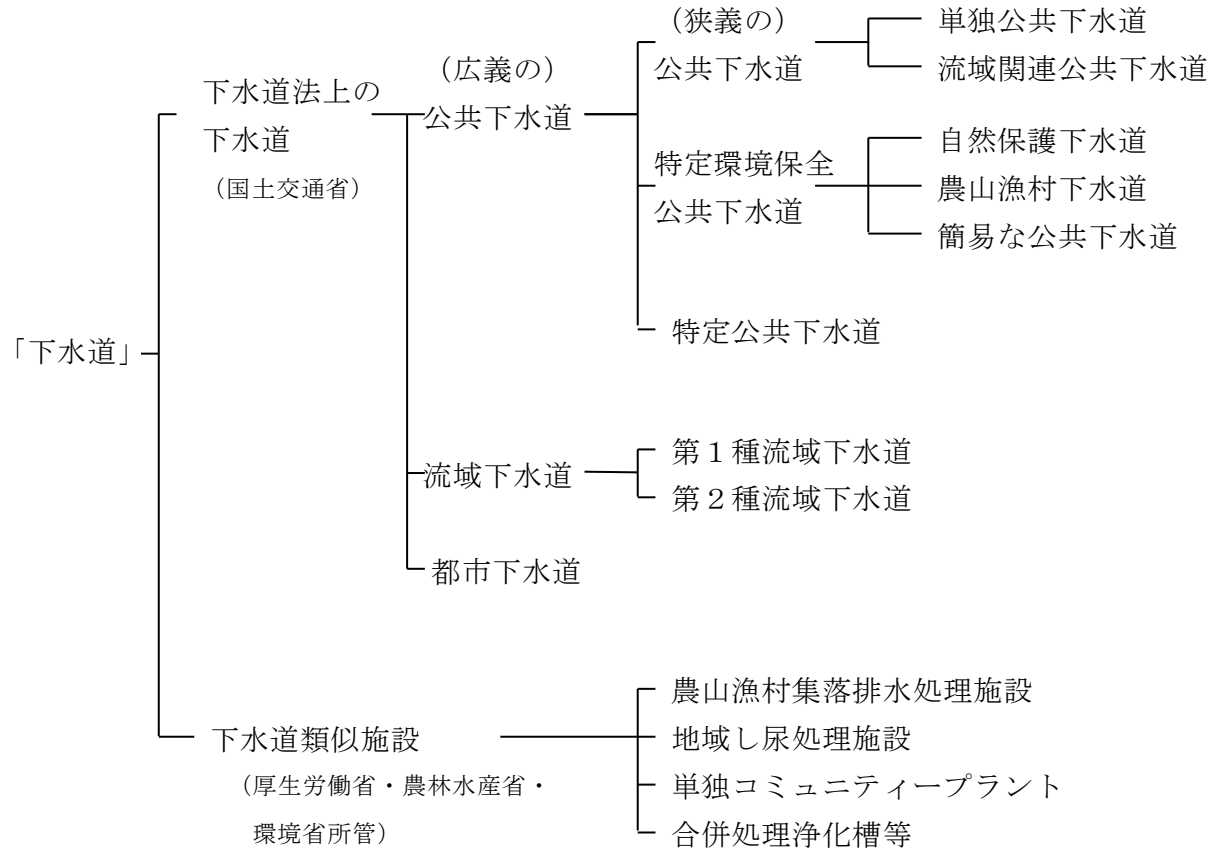

(1) 公共下水道

ア　公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水を排除し又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独公共下水道）または流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗きょである構造のものをいう。

イ　特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種で市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水質を保全するために施行されるもの（自然保護下水道）、または公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの（農山漁村下水道）、さらに、昭和６１年度の採択基準の改訂に伴い計画排水人口が１，０００人未満の地区（原則として農業振興地域外）で、水質保全が緊急に必要なため施行されるもの（簡易な公共下水道）をいう。

ウ　特定公共下水道

公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、または付随する計画汚水量が概ね２/３以上を占めるものを特定公共下水道という。

(2) 流域下水道

流域下水道とは、専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、２以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するものをいう。

流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管きょ、ポンプ場、終末処理場が流域下水道事業として建設、管理されている。

(3) 都市下水路

都市下水路は主として市街地内の雨水排除を目的とするもので、開きょを原則とする下水道であり、開きょの内のり径が５０センチ以上かつ集水区域面積が１０ha以上２００ha未満のものを原則とする。

(4) 下水道類似施設

ア　農山漁村集落排水処理施設（農林水産省補助事業）

農山漁村集落排水処理施設とは、農山漁業振興地域における用排水の水質保全、機能維持を図るために実施する排水処理施設を総称したもので、原則として処理対象人口１，０００人以下の小規模集落で実施されている。

イ　地域し尿処理施設（厚生労働省補助事業）

地域し尿処理施設は、住宅団地の開発等にともない生活環境の保全等を図るために雑排水とし尿を合併処理するもので、一般廃棄物の処理施設として位置づけられている。

ウ　単独コミュニティープラント

団体開発にともなう汚水処理施設であるが、前記の施設のように国庫補助を受けずに地方公共団体等の単独事業として実施される。

エ　合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備。

（参考資料）

1　下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）　　平成30年3月31日

（福知山終末処理場、三和浄化センター、大江中部浄化センター）

			排水基準	単位	法令
有機物以外のもの	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.8～8.6		下水道法
	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）		15	mg/ℓ	
	浮遊物質量（ＳＳ）		40	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量	5	mg/ℓ	水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）
		動植物油脂類含有量	30	mg/ℓ	
	フェノール類		5	mg/ℓ	
	銅及びその化合物		3	mg/ℓ	
	亜鉛及びその化合物		2	mg/ℓ	
	鉄及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ	
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ	
	クロム及びその化合物		2	mg/ℓ	
	大腸菌群数		(3000)	個/cm3	
	全窒素		20	mg/ℓ	下水道法
	全燐		3	mg/ℓ	
	ニッケル		2　※3	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例
有害物質	カドミウム及びその化合物		0.03	mg/ℓ	水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）
	シアン化合物		1	mg/ℓ	
	有機燐化合物		1	mg/ℓ	
	鉛及び化合物		0.1	mg/ℓ	
	六価クロム化合物		0.5	mg/ℓ	
	砒素及びその化合物		0.1	mg/ℓ	
	総水銀		0.005	mg/ℓ	
	アルキル水銀化合物		検出されないこと	－	
	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）		0.003	mg/ℓ	
	トリクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
	テトラクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
	ジクロロメタン		0.2	mg/ℓ	
	四塩化炭素		0.02	mg/ℓ	
	１，２－ジクロロエタン		0.04	mg/ℓ	
	１，１－ジクロロエチレン		1	mg/ℓ	
	シス－１，２－ジクロロエチレン		0.4	mg/ℓ	
	１，１，１－トリクロロエタン		3	mg/ℓ	
	１，１，２－トリクロロエタン		0.06	mg/ℓ	
	１，３－ジクロロプロペン		0.02	mg/ℓ	
	１，４－ジオキサン		0.5	mg/ℓ	
	チラウム		0.06	mg/ℓ	
	シマジン		0.03	mg/ℓ	
	チオベンカルブ		0.2	mg/ℓ	
	ベンゼン		0.1	mg/ℓ	
	セレン		0.1	mg/ℓ	
	ほう素		10	mg/ℓ	
	ふっ素		8	mg/ℓ	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素		100　※1	mg/ℓ	
	ダイオキシン類		10　※2	pg-TEQ/ℓ	ダイオキシン類対策特別措置法

備考

1　※1　アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

2　※2　「ダイオキシン類対策特別措置法」における基準

3　※3　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準

4　（　）の数値は、日間平均による基準値を示す。

2　汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）

平成30年3月31日

		宮大内、下豊西部、上豊富、佐賀、福知山北部、茧原 上夜久野、向、井田額田、大江河東、北有路、有路			田野、行積長尾、川合、三河 今西中、高内日置、千原、小倉			大原		
		排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令
有機物以外のもの	水素イオン濃度（ｐＨ）	5.8～8.6		水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)	5.8～8.6		京都府環境を守り育てる条例	－		
	生物化学的酸素要求量(BOD)	20	mg/ℓ		20	mg/ℓ		20	mg/ℓ	浄化槽法
	浮遊物質量（ＳＳ）	200(150)	mg/ℓ		200(150)	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量　鉱油類含有量	5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量　動植物油脂類含有量	30	mg/ℓ		30	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	フェノール類	5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	銅及びその化合物	3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	亜鉛及びその化合物	2	mg/ℓ		5　※2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	クロム及びその化合物	2	mg/ℓ		2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	大腸菌群数	(3000)	個/cm3		(3000)	個/cm3		－	個/cm3	
	全窒素	120(60)	mg/ℓ		120(60)	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	全燐	16(8)	mg/ℓ		16(8)	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ニッケル	2　※3	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	mg/ℓ	水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)	0.03	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	－	mg/ℓ	
	シアン化合物	1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	有機燐化合物	1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	鉛及び化合物	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	六価クロム化合物	0.5	mg/ℓ		0.5	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	砒素及びその化合物	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	総水銀	0.005	mg/ℓ		0.005	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	アルキル水銀化合物	検出されないこと			検出されないこと			－		
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003	mg/ℓ		0.003	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	トリクロロエチレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	テトラクロロエチレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ジクロロメタン	0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	四塩化炭素	0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，２－ジクロロエタン	0.04	mg/ℓ		0.04	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１－ジクロロエチレン	1	mg/ℓ		0.2　※2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	シス－１,２－ジクロロエチレン	0.4	mg/ℓ		0.4	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１，１－トリクロロエタン	3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１，２－トリクロロエタン	0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，３－ジクロロプロペン	0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，４－ジオキサン	0.5	mg/ℓ		－	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	チラウム	0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	シマジン	0.03	mg/ℓ		0.03	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	チオベンカルブ	0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ベンゼン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	セレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ほう素	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ふっ素	8	mg/ℓ		8	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	100　※1	mg/ℓ		100　※1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	

備考

1　アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

2　京都府環境を守り育てる条例の改正後水質汚濁防止法の規定値になるが現在は標記のとおり。

3　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準。

4　（ ）の数値は、日間平均による基準値を示す。

※水質汚濁防止法の基準値の改正がありましたが、京都府環境を守り育てる条例が未改正のため異なる表記になっていますが、
条例改正予定(検討中)で水質汚濁防止法の基準値と同じになります。

３　公共下水道への排除基準　　福知山市　　平成30年3月31日

対象物質または項目 ＼ 対象者			終末処理場を設置している公共下水道の使用者			
			特定事業場		非特定事業場	
排水量（㎥／日）			50㎥／日以上	50㎥／日未満	50㎥／日以上	50㎥／日未満
条例で定める基準	生活環境項目	温度	45℃未満	－	45℃未満	－
		アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380 未満	380 未満	380 未満	－
		水素イオン濃度（ｐＨ）	5を超え9未満	－	5を超え9未満	－
		生物化学的酸素要求量（BOD）	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
		浮遊物質量（ＳＳ）	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
		沃素消費量	220 未満	－	220 未満	－
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量　鉱油類含有量	5 以下	7.5 以下	5 以下	7.5 以下
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量　動植物油脂類含有量	30 以下	45 以下	30 以下	45 以下
		窒素含有量	240 未満	－	240 未満	－
		燐含有量	32 未満	－	32 未満	－
		ニッケル	2 以下	－	2 以下	－
政令の基準		フェノール類	5 以下	5 以下	5 以下	5 以下
		銅及びその化合物	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
		亜鉛及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
		鉄及びその化合物（溶解性）	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		マンガン及びその化合物（溶解性）	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		クロム及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
	健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
		シアン化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		有機燐化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		鉛及び化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		六価クロム化合物	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
		砒素及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		総水銀	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下
		アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下
		トリクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		ジクロロメタン	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
		四塩化炭素	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
		１，２－ジクロロエタン	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下
		１，１－ジクロロエチレン	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		シス－１,２－ジクロロエチレン	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下
		１，１，１－トリクロロエタン	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
		１，１，２－トリクロロエタン	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
		１，３－ジクロロプロペン	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
		１，４－ジオキサン	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
		チラウム	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
		シマジン	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
		チオベンカルブ	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
		ベンゼン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		セレン及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		ほう素及びその化合物	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		ふっ素及びその化合物	8 以下	8 以下	8 以下	8 以下
	ダイオキシン類		10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下

注1　単位は、温度、水素イオン濃度及びダイオキシン類以外はすべてmg／ℓで示す。
注2　■内は、直罰対象の排除基準を示す。
　　直罰対象の基準のうちダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する特定施設に適用され、それ以外の項目は、水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置する特定事業場に適用される。
注3　□内は、除害施設の設置等の義務づけに係る排除基準を示す。
注4　「条例で定める基準」は、市条例・規則で定める排除基準を示す。
注5　「政令の基準」は、政令で定められた一律の排除基準を示す。
注6　アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素は水質汚濁防止法では有害物質である。
注7　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準を、市条例により準用したものを示す。
注8　亜鉛は、排水基準を定める省令で定められた基準を示す。
　　但し、省令で認める3業種においては、平成28年12月11日まで5mg/ℓである。
※長田野工業団地進出企業については、これとは別に環境保全協定があります。

市民憲章

幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。
水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。
生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。
わたしたちは、ひとりひとりの中に
人生を自由で美しいものにする力を持っています。
そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び
共に幸せを生きます。

平成３年４月１日制定

福　知　山　市